

# 令和3年度主要事業PR版



令和3年3月19日  
福島県農林水産部

# 目次

※ **新規**：令和3年度新規事業

**一新**：令和2年度事業内容を見直し内容を追加して構築した事業

## I 東日本大震災・原子力災害からの復興の加速化

1	農林水産分野イノベーション・プロジェクト推進事業【農林企画課】	1
2	福島県営農再開支援事業【農業振興課】	3
3	原子力被災12市町村農業者支援事業【農業振興課】	11
4	被災地域農業復興総合支援事業【農業振興課】	13
5	<b>新規</b> 福島県高付加価値産地展開支援事業【農業振興課】	15
6	避難農業者経営再開支援事業【農業振興課】	17
7	放射性物質除去・低減技術開発事業【農業振興課】	19
8	<b>新規</b> 企業農業参入サポート強化事業（復興）【農業担い手課】	21
9	<b>新規</b> ふくしま復興農地利用集積対策事業【農業担い手課】	23
10	農業系汚染廃棄物処理事業【環境保全農業課】	27
11	農業近代化資金融通対策事業（復興）【農業経済課】	29
12	農家経営安定資金融通対策事業（復興）【農業経済課】	33
13	福島県農林水産物販路拡大タイアップ事業【農産物流通課】	37
14	米の全量全袋検査（避難指示等市町村）推進事業【水田畑作課】	39
15	<b>一新</b> 肉用牛全頭安全対策推進事業【畜産課】	41
16	東日本大震災漁業経営対策特別資金貸付事業【水産課】	43
17	水産物流通対策事業【水産課】	45
18	漁場復旧対策支援事業【水産課】	47
19	共同利用漁船等復旧支援対策事業【水産課】	49
20	調査船建造事業【水産課】	51
21	復興基盤実施計画【農村計画課】	53
22	復興基盤総合整備事業【農村基盤整備課】	54
23	災害調査事業【農村基盤整備課】	55
24	耕地災害復旧事業【農村基盤整備課】	57
25	ため池等放射性物質対策事業【農地管理課】	59
26	森林環境モニタリング調査事業【森林計画課】	61
27	広葉樹林再生事業【森林整備課】	63
28	ふくしま森林再生事業【森林整備課】	65
29	安全なきのこ原木等供給支援事業【林業振興課】	67
30	放射性物質被害林産物処理支援事業【林業振興課】	69

## II 多様な担い手の確保・育成

31	<b>新規</b> 農業短期大学校施設統合整備事業【農業担い手課】	71
----	-----------------------------------	----

32	一新	ふくしまの次代を担う多様な担い手確保支援事業【農業担い手課】	73
33		アグリスタッフ確保・活躍推進事業【農業担い手課】	77
34		地域農業担い手育成支援強化事業【農業担い手課】	79
35		担い手づくり総合支援事業【農業担い手課】	82
36		農業次世代人材投資事業【農業担い手課】	83
37		企業農業参入サポート強化事業（一般）【農業担い手課】	85
38	新規	ふくしま有機農業ひとづくり強化支援事業【環境保全農業課】	87
39	新規	稲作等経営体支援事業【水田畑作課】	89
40	一新	林業人材育成事業【林業振興課】	91

### III 生産基盤の確保・整備と試験研究の推進

41	新規	福島イノベ構想に基づく水産業先端技術展開事業【農業振興課】	93
42	新規	福島イノベ構想に基づく農業先端技術展開事業【農業振興課】	95
43	新規	福島県産農産物競争力強化事業（研究）【農業振興課】	97
44		農地利用集積対策事業【農業担い手課】	99
45		農村環境整備実施計画費【農村計画課】	103
46		経営体育成基盤整備事業 他【農村基盤整備課】	104
47	新規	県営農業農村施設維持管理事業 他【農村基盤整備課】	105
48		県単基幹水利施設ストックマネジメント事業 他【農村基盤整備課】	106
49		基幹水利施設管理事業 他【農地管理課】	107
50		森林情報（クラウド）活用推進事業（森林環境適正管理事業）【森林計画課】	109
51		森林情報活用路網整備推進事業【森林整備課】	111

### IV 需要を創出する流通・販売戦略の実践

52		農林水産物緊急時モニタリング事業【環境保全農業課】	113
53		ふくしまの恵み安全・安心推進事業 【環境保全農業課、水田畑作課、園芸課、水産課、林業振興課】	115
54		第三者認証 GAP 取得等促進事業【環境保全農業課】	117
55	一新	ふくしまプライド農林水産物販売力強化事業【農産物流通課】	119
56		ふくしまから はじめよう。元気なふくしまっ子食環境整備事業（農林水産部） 【農産物流通課】	125
57	新規	園芸グローバル産地育成強化事業【園芸課】	127
58	一新	ふくしまの畜産ブランド再生事業（ふくしまプライド農林水産物販売力強化事業）【畜産課】	129
59	一新	福島県産水産物競争力強化支援事業【水産課】	131

### V 戦略的な生産活動の展開

60		福島大学食農学類地域課題解決実践講座設置支援事業【農林企画課】	135
61	新規	スマート農業プロセスイノベーション推進事業【農業振興課】	137
62	一新	環境にやさしい農業拡大推進事業【環境保全農業課】	139
63	新規	オリジナルふくしま水田農業推進事業【水田畑作課】	143
64		畑作物の産地形成・強化事業【水田畑作課】	147

65	<b>新規</b> ふくしまのももブランド強化安定生産対策事業【園芸課】	149
66	施設園芸産地力強化支援事業【園芸課】	151
67	強い野菜産地拡大特別対策事業【園芸課】	153
68	<b>新規</b> 風評に打ち勝つ園芸産地競争力強化事業【園芸課】	155
69	産地生産基盤パワーアップ事業（強い農業づくり整備事業）【園芸課】	157
70	<b>新規</b> 産地生産力強化総合対策事業【園芸課】	159
71	<b>新規</b> 園芸産地における事業継続強化対策（強い農業づくり整備事業）【園芸課】	163
72	<b>新規</b> ふくしまの畜産復興対策事業【畜産課】	165
73	<b>新規</b> 第12回全国和牛能力共進会出品対策事業（肉用牛産地復活推進事業）【畜産課】	175
74	<b>新規</b> 「福島牛」AI肥育確立事業【畜産課】	177
75	<b>一新</b> 自給飼料生産復活推進事業【畜産課】	179
76	畜産競争力強化対策整備事業【畜産課】	181
77	栽培漁業振興対策事業【水産課】	183
78	さけ資源増殖事業【水産課】	185

## VI 活力と魅力ある農山漁村の創生

79	ふくしまから はじめよう。「食」と「ふるさと」新生運動推進事業【農林企画課】	187
80	福島大学食農学類による地方創生モデル創出事業【農林企画課】	189
81	ふくしま「林・農」連携モデル創出事業（農業）【農業振興課】	191
82	<b>一新</b> 鳥獣被害対策強化事業（農林水産部）【環境保全農業課】	193
83	<b>新規</b> ふくしまの元気を創る地域産業6次化推進事業【農産物流通課】	197
84	菜食健美ふくしま！地域特産物活用事業【園芸課】	199
85	<b>新規</b> 「ふくしまの棚田」活性化事業【農村振興課】	201
86	地域をつなぐ農村交流活動事業【農村振興課】	203
87	中山間地農業ルネッサンス推進事業（農村振興）【農村振興課】	205
88	中山間地域等直接支払事業【農村振興課】	206
89	多面的機能支払事業【農村振興課】	207
90	<b>一新</b> 遊休農地活用促進総合対策事業【農村振興課】	208
91	ため池等整備事業 他【農村基盤整備課】	209
92	<b>一新</b> 防災重点農業用ため池評価事業 他【農村基盤整備課】	210
93	県管理施設維持管理事業【農村基盤整備課】	211
94	海岸保全施設整備事業【農村基盤整備課】	212
95	ふくしまから はじめよう。森林とのきずな事業【森林計画課】	213
96	治山事業（一般治山事業）【森林保全課】	215
97	治山事業（海岸防災林造成事業）【森林保全課】	217
98	ふくしま植樹祭開催事業【森林保全課】	219

## 農林水産分野イノベーション・プロジェクト推進事業（継続）

### 1 趣 旨

避難地域をはじめ原子力災害を受けた地域における農林水産業再生を目指し、東日本大震災と原子力災害の深刻な被害を受けた地域だからこそ、ロボット技術や環境制御システムなどの先端技術等を取り入れ、先進的な農林水産業を全国に先駆けて実践することにより、農林水産業の復興を図る。

### 2 事業内容

先端農林水産業技術普及啓発事業

ICTやロボット技術等作業の省力化を図りながら、規模拡大を実現できる、農林水産業の各種先端技術を紹介するとともに、実際に見て触れる体験型の展示会を開催する。

### 3 事業実施主体

県

### 4 予算額

15,000千円

### 5 補助率

—

### 6 事業実施期間

平成28年度～令和3年度

【担当課：農林水産総室農林企画課 024-521-8027】

1

## 先端農林水産業技術普及啓発事業

総事業費（H30～R3）88,200千円  
（うちR3 15,000千円）

担い手不足等が深刻化する福島イノベーション・コースト構想対象地域において、先端技術を取り入れた先進的な農林水産業の実践による営農再開等を促進するため、これまでに開発したロボット技術や既存の環境制御技術等を紹介し、実際に体験できる「先端農林水産業技術体験フェア」を開催する。

### 先端農林水産業技術体験フェアの概要

※テーマ（≡対象者）を絞って年1回の開催とする。

令和3年度想定：農業（市部（南相馬市）又は町村部（浪江町又は葛尾村））

- 開催時期 令和3年10～11月
- 会場 イノベーション・コースト構想対象15市町村内を想定
- 内容 ①セミナー 先端技術等を有する企業、農林水産業者等の講演など  
②企業展示ブース 先端農機等展示ブース、技術体験・紹介ブース（試乗・操縦）
- 対象者
  - ・対象地域で農林水産業を再開した、または、再開予定の農林水産業者
  - ・対象地域の農業関係団体及び市町村職員等
  - ・その他、県内他地域の農業者及び、将来、農林水産業に従事する可能性のある学生（200名程度を想定）
- 出展者 各種機器・機械メーカーや関連企業、研究機関、大学等教育機関、に加え、県農林事務所等による相談コーナーなどを設置



### 事業効果

- 各種事業を活用して技術の普及・導入を促進
- 地域全体の営農再開等を促進  
営農再開面積の増加（震災前の6割（営農再開支援事業、原子力被災12市町村農業者支援事業の目標））に加え、林業や水産業の本格的な再開を後押しすることにより、地域全体の活性化を図る。



2

## 福島県営農再開支援事業（継続）

### 1 趣 旨

原発事故により、農作物等の生産断念を余儀なくされた避難区域等においては、営農再開に向けた環境が整っていないことから、農業者が帰還して、安心して営農再開できることを目的として行う一連の取組を支援する。

### 2 事業内容

- (1) 除染後農地等の保全管理  
原則、除染作業が完了した農地のうち、将来、営農が再開される見込みのある農地であって、営農が再開されるまでの間、当該農地における除草等の保全管理、地力増進作物の作付や肥料・土壌改良資材の施用等の土づくり、営農再開に必要な不可欠な農道及び用水路等の除草、清掃及び補修の取組を支援する。
- (2) 鳥獣被害防止緊急対策  
避難地域等の営農再開に向けて阻害要因となる野生鳥獣対策のため、被害防止活動の実施や被害防止施設の整備などの取組を支援する。
- (3) 放れ畜対策  
東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20km圏内で放れ畜となった牛等について、営農再開や帰還の支障となっているものの捕獲に向けた柵等の整備、捕獲、マーキング等の作業等を実施する。
- (4) 営農再開に向けた作付・飼養実証
  - ア 稲の実証栽培  
令和3年産稲の作付再開準備区域等において、区域内に農地を有する農家等が帰還後に安心して水稻栽培を再開できる技術体系を実証する取組を支援する。
  - イ 野菜等の出荷等制限解除  
避難指示解除準備区域等において、ホウレンソウ等の非結球性葉菜類、キャベツ等の結球性葉菜類、ブロッコリー等のアブラナ科花蕾類、カブ等の出荷制限等の解除に向けた実証栽培を行う。
  - ウ 野菜、花き及び飼料作物の実証栽培  
避難指示解除準備区域等において、野菜、花き及び飼料作物の営農再開に向け、収量・品質を確保する栽培管理等の手法を実施するための取組を支援する。
  - エ 家畜の飼養実証  
地域畜産の営農再開に向けて、安全な畜産物が生産出来ることを確認するための乳牛及び肉用牛の飼養実証に必要な経費を支援する。
  - オ 実証研究  
避難区域等において、農業者の営農再開に対する不安を払拭することで地域の営農再開等を進めるため、県が地域の協力のもと、営農再開を希望する現地ほ場において、既存研究成果等を活用した実証栽培を行う。
- (5) 避難からすぐ帰還しない農家の農地を管理耕作する者への支援  
避難指示の解除や除染の終了等により営農再開が可能となった農地のうち、避難からすぐに帰還しない農家の農地等を作業受託組織等が一時的に水稻、大豆、飼料作物などを栽培して管理耕作する場合に必要な農業機械の導入等を支援する。
- (6) 放射性物質の交差汚染防止対策  
放射性物質が付着した糶すり機等を使用することにより、農産物が放射性物質に汚染されること防止するため、交差汚染防止対策の実施・指導に係る取組や糶すり機等のとも洗いに係る経費を支援する。
- (7) 新たな農業への転換支援  
土地利用型作物における大規模で効率的な生産体制構築のための大区画化・組織的経営による営農再開の取組や園芸作物における新たな栽培方法・品目への転換による営農再開の取組を支援する。

- (8) 水稲の作付再開支援  
除染が終了した水田のうち、次年度に作付が再開される見込みの水田について、水稲の作付再開に必要な耕盤再形成や均平化のための代かき、獣害により損傷を受けた畦畔の修復に係る取組を支援する。
- (9) 除染後農地の地力回復支援  
ア 堆肥・酸度矯正資材の施用による地力回復  
除染特別地域で表土剥ぎによる除染を実施したほ場におけるたい肥等の調達経費・散布経費等を支援する。  
イ 大型機械による深耕  
除染特別地域で表土剥ぎによる除染を実施したほ場における大型機械による深耕を行うための経費を支援する。
- (10) 地域営農再開ビジョン策定支援  
避難指示区域等の営農再開に向けて、農業者の意向把握、担い手の再編、農地の集積など地域営農の展望（ビジョン）を総合的に検討するための取組を支援する。
- (11) 先端技術等を活用した大規模な営農再開拠点構築に向けた支援  
ア 大規模な営農再開拠点の構築  
農業生産法人等が、市町村、農業協同組合、機械メーカー及び流通事業者等と連携し、大規模な営農再開拠点を構築するための先端技術の実装、新規作物の導入、管理耕作等の取組を支援する。  
イ 大規模な営農再開拠点の構築体制の推進  
アの成果の普及・啓発活動を実施する。
- (12) 放射性物質の吸収抑制対策  
土壌等に蓄積した放射性物質の農作物への移行の低減を図るため、カリ質肥料等の施用、低吸収品目・品種等への転換、果樹等の改植・剪定、反転耕・深耕の対策を支援する。

- (13) 放射性物質の吸収抑制対策の効果的な実施体制の整備  
放射性物質の吸収抑制対策等を効果的に実施するため、土壌・農産物等の分析、カリ散布状況等を記載した台帳の整備や現地調査の実施などの取組を支援する。
- (14) 特認事業  
原子力発電所事故によって中止を余儀なくされた農産物生産の再開及び出荷制限等の解除への取組を阻害する課題に迅速に対応するための取組を支援する。  
ア 営農再開に向けた復興組合支援  
復興組合等が営農再開に向けた農地の保全管理等の事業に取り組む際に必要となる経費を支援する。  
イ 稲作生産環境再生対策  
作付中止期間に獣害により損傷した畦畔等の修復や追加的に必要となった雑草等の防除のほか、避難区域等以外の地域における交差汚染を防止するための柵すり機等とも洗いなどの取組を支援する。  
ウ 農業者の安全管理支援  
農業者が安心して営農できるよう、放射線に関する健康講座の開催のほか、農作物・農地土壌等の放射性物質に関する調査、分析の取組を支援する。  
エ 斑点米対策  
カメムシ類による斑点米の被害に対応するため、色彩選別機のリース経費を支援する。  
オ 作付再開水田の漏水対策  
長期間にわたって水稲の作付を休止した水田における作付再開を円滑に推進するため、通常の営農活動に追加して行う漏水対策を支援する。  
カ 「たらのめ」生産再開支援  
避難地域等において管理を再開した「たらのき」園地における追加的防除及び改植を支援する。  
キ 作付再開に伴う水稲苗の供給支援  
米全量生産出荷管理等の対象区域において、水稲苗の育苗を他市町村で行う場合、生産した苗の区域内への輸送に必要な掛かり増し経費を支援する。

- ク 避難指示解除区域における飼料生産供給対策  
避難指示解除区域で除染後農地を活用した飼料作物の作付と、生産された飼料の県内流通に必要な供給体制の整備、飼料分析等を支援する。
- ケ 除染後牧草の品質・生産性回復対策  
原発事故後に除染と吸収抑制対策（カリ質肥料の散布）を実施した牧草地を対象として、土壌分析結果に基づく苦土石灰の施用を支援する。
- コ 有害鳥獣生息状況調査に基づく被害防止対策パッケージ実施支援  
県が市町村と連携し、イノシシ、ニホンザル等の生息状況等の把握などにより、対象地域内の状況を踏まえた総合的な対策を講じる体制整備を支援する。
- サ 集落単位等で農地を作付管理する地域への支援  
集落ぐるみでの地域営農の再構築を図るため、実践モデルほ場の設置や農業用機械のリース導入、農地の作付管理等を支援する。
- シ 避難区域等における農業者等の確保支援  
避難区域等における新規就農や企業参入等の実現可能性を把握し、地域営農再開ビジョン等へ反映していくため、活用可能な支援策等の調査、就農・参入モデルの策定、就農・参入上の課題・要望調査、地域の受け入れ体制の調査、各種調査結果や情報等のプラットフォームの構築の取組を支援する。
- ス 担い手への農地集積に向けた準備への支援  
地域営農再開ビジョン等により担い手への農地集積が見込まれる農地について、当該農地における除草等の荒廃防止、地力増進作物の作付や肥料・土壌改良資材の施用等の土づくり、営農再開に必要な農道及び水路等の除草、清掃及び補修の取組を支援する。
- セ 作付再開水田の均平化支援  
新たに水稻等の作付を再開する農地又は再開して間もない農地において、大型機械による乾土均平の取組を支援する。

- 3 事業実施主体 (1)、(5)、(6)、(7)、(8)、(9)、(12)、(14) のセ 市町村、農業協同組合、農業者団体等  
(2) 市町村、協議会等

7

- (3) 県
- (4) のイ、オ 県
- (4) のア、ウ、エ 市町村、農業協同組合、農業者団体等
- (10) 市町村、農業協同組合、協議会等
- (11) のア 農業法人、農業協同組合等
- (11) のイ 県
- (13) (14) のウ 県、市町村、農業協同組合等
- (14) のア、エ、ク 農業協同組合、農業者団体等
- (14) のイ、オ、カ、ケ、シ、ス 市町村、農業協同組合、農業者団体等
- (14) のコ 県
- (14) のキ 市町村、農業協同組合等
- (14) のサ 農業者団体等

4 予算額 5,371,961千円

5 補助率 定額、1/2以内等

6 事業実施期間 令和3年度～令和7年度

【担当課：農業支援総室農業振興課 024-521-7344】

## 営農再開に向けた条件整備

## 営農再開

農地管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 除染後農地等の保安全管理（除草・地力増進作物の作付等）</li> <li>○ 担い手への農地集積に向けた準備への支援             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 営農再開ビジョン等による担い手への農地集積へ向けた準備としての除草・地力増進作物の作付等</li> </ul> </li> <li>○ 営農再開に向けた復興組合支援（保安全管理等に取り組む復興組合の運営事務経費）</li> <li>○ 除染後農地の地力回復対策（堆肥等の調達・運搬・散布、土壌分析経費等、深耕に要する大型機械レンタル・雇用労賃等）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 避難からすぐ帰還しない農家の農地を管理耕作する者への支援             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 避難農業者に代わり耕作するための管理費 ・ 農業機械のリース・レンタル</li> </ul> </li> <li>○ 集落等単位で農地を作付管理する地域への支援             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 座談会、実践モデル圃場の設置、検討会等 ・ 農業機械のリース・レンタル ・ 農地の作付管理費</li> </ul> </li> <li>○ 農業者の安全管理支援（農業者を対象とした健康講座等）</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 営農再開に向けた作付・飼養実証             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 米・野菜・花き・飼料作物等の作付実証、乳牛・肉用牛の飼養実証 等</li> <li>・ 県による展示場の設置、現地検討会 等</li> </ul> </li> <li>● 水稲の作付再開支援             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 通常営農に追加して実施する耕盤再形成のための代かき</li> <li>・ 獣害により損傷を受けた畦畔の修復 等</li> </ul> </li> <li>○ 稲作生産環境再生対策（作付再開等水田における畦畔修復）</li> <li>○ 作付再開水田の漏水対策（通常の営農に追加して実施する漏水対策経費）</li> <li>○ 作付再開水田の均平化支援（大型機械による乾土均平）</li> <li>● 放射性物質の交差汚染防止対策（扱すり機等の「とも洗い」、玄米等処分経費）</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 先端技術等を活用した大規模な営農再開拠点構築に向けた支援             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域の営農の核となる新たな経営体等による先端技術の実装 等</li> </ul> </li> <li>● 放射性物質の吸収抑制対策             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 吸収抑制資材の施用 ・ 低吸収品種・品種等への転換 等</li> </ul> </li> <li>● 放射性物質の吸収抑制対策の効果的な実施体制の整備             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農産物等の分析、訪問指導に係る経費 等</li> </ul> </li> <li>○ 稲作生産環境再生対策（再掲）             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 作付再開水田における追加して行う雑草、病害虫防除費</li> </ul> </li> <li>○ 斑点米対策（色彩選別機のリース費用）</li> <li>○ 水稲苗の供給支援（他市町村からの苗の輸送費）</li> </ul>
再開支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 鳥獣被害防止緊急対策             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 被害防止活動（箱わなの設置等）</li> <li>・ 被害防止施設（電気柵・金網柵等）の整備</li> <li>・ 緩衝帯の設置 等</li> </ul> </li> <li>○ 被害防止対策パッケージ実施体制整備支援             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ イノシシ、ニホンザル等の生息状況調査、総合的な対策の立案</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 新たな農業への転換             <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 農業用機械・施設のリース ・ 土地利用型作物の大区画化整地費用</li> <li>・ 園芸作物で新たに必要となる生産資機材</li> </ul> </li> <li>○ 「たらのめ」生産再開支援（追加防除経費 等）</li> <li>○ 飼料生産供給対策（広域流通のための体制整備費、飼料分析経費）</li> <li>○ 除染後牧草の品質・生産性回復対策（石灰資材の購入経費）</li> </ul>
鳥獣害対策	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 地域営農再開ビジョンの策定支援（農業者の意向調査、ビジョン策定に向けた検討会 等）</li> <li>○ 避難地域等における農業者等の確保支援（就業・参入に係る調査・検討の経費等）</li> </ul>	

## 原子力被災12市町村農業者支援事業（継続）

### 1 趣 旨

原子力被災12市町村（田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村、飯館村）において、営農再開等を行う場合に必要となる農業用機械、施設等の導入を支援する。

### 2 事業内容

- (1) 原子力被災12市町村において、事業実施主体が営農再開等を行う場合、以下の取組に必要な経費について助成する。
- ア 農業用機械等の導入  
農作物の生産、流通、販売に必要な機械の導入に要する経費
  - イ 農業用施設整備・撤去  
農作物の生産に必要な施設の整備・撤去に要する経費
  - ウ 果樹の新植・改植、花き等の種苗等の導入

3 事業実施主体 被災12市町村において、営農再開や規模拡大、新規作物の導入等を行う農業者等（農業者、集落営農組織、農業法人等）

4 予算額 1,260,648千円

5 補助率 3/4以内 上限1,000万円×3/4  
(市町村が特に認める場合は、上限3,000万円×3/4)

6 事業実施期間 令和3年度～令和7年度

【担当課：農業支援総室農業振興課 024-521-7344】

11

## 原子力被災12市町村農業者支援事業

令和3年1月  
農業振興課

原子力発電所事故の被災12市町村において、農業の再生を進めるため、営農再開に必要な初期経費を支援する。

### 支援内容

被災12市町村における営農再開及び規模拡大に必要な機械・施設の導入等を支援



農業用機械の導入



施設の導入

#### 【支援対象】

被災12市町村で営農再開等を行う農業者（新規就農者も対象）

#### 【補助対象経費】

農業用機械、施設、果樹の新植・改植、花き等の種苗 など

#### 【補助率等】

補助率 **3/4以内**  
補助対象経費の上限額 1,000万円  
(市町村の特認の場合は3,000万円)

- 営農再開及び新たに営農を行う農業者の初期投資を大幅に軽減
- 農業者の自立を促進することにより、地域全体の復興を加速化

令和3年度当初予算  
**1,260,648千円**

12

## 被災地域農業復興総合支援事業（継続）

### 1 趣 旨

原子力災害により被災した地域において、農業の復興のため、様々な農業用施設等を一体的に整備する必要がある。

このため、市町村が実施する農業用施設の整備及び農業用機械の導入を総合的に支援し、地域の意欲ある多様な経営体の育成・確保及び早期の営農再開を図る。

### 2 事業内容

(1) 被災市町村が被災農業者等への貸与を目的に、農業用施設・機械を整備する経費について補助する。

#### ア 交付対象

・生産、加工、流通、販売に必要なハウス、水耕栽培施設、育苗施設、乾燥調製貯蔵施設、処理加工施設、集出荷施設等の農業用施設

・トラクター、田植機、コンバイン等の農業用機械

※農業用機械施設補助の整理合理化通知は適応されない。

3 事業実施主体 原子力災害により被災した市町村（12市町村）

4 予算額 7,328,641千円

5 補助率 3/4以内（別途、震災復興特別交付税措置予定）

6 事業実施期間 令和3年度～令和7年度

【担当課：農業支援総室農業振興課 024-521-7344】

13

## 被災地域農業復興総合支援事業（福島再生加速化交付金）

### 事業概要

原子力災害により被災した市町村が策定する計画に掲げられた農業復興を実現するため、市町村が実施する農業用施設の整備及び農業用機械の導入を総合的に支援する。

### 補助対象

- ① 生産・加工・流通・販売に必要なハウス、水耕栽培施設、農業用水施設、育苗施設、乾燥調製貯蔵施設、処理加工施設、集出荷施設などの農業用施設
- ② トラクター、田植機、コンバイン等の農業用機械

### 対象地域

12市町村

### 交付団体

福島県

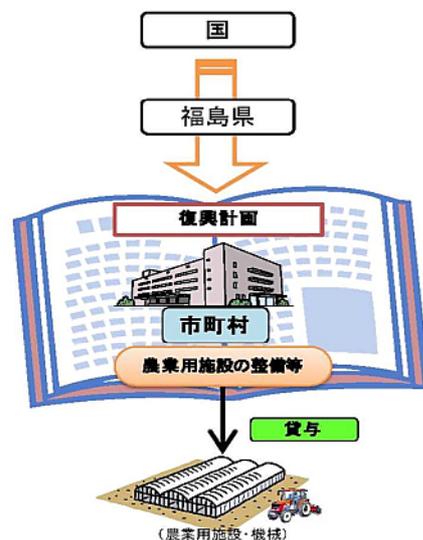
### 事業実施主体

市町村

### 国庫補助率等

国：3/4、  
事業実施主体：1/4

※別途、震災復興特別交付税による地方負担軽減措置を講じる。  
※補助率は本交付金による地方公共団体負担分の50%の追加支援を含む。



14

## 福島県高付加価値産地展開支援事業（新規）

### 1 趣 旨

原子力被災12市町村の営農再開の加速化に向け、市町村を越えて広域的に生産、加工等が一体となった産地（高付加価値産地）の創出に必要な施設整備等を支援する。

### 2 事業内容

#### (1) 整備事業

高付加価値産地の拠点となる集出荷施設、乾燥貯蔵施設、冷凍・加工施設、育苗施設、畜産関連施設等の整備を支援する。

#### (2) 推進事業

高付加価値産地の展開に必要な、機械リース、生産資材や家畜の導入、高収益作物の導入や新たな栽培技術及びICTの導入等に向けた調査・検証、出荷規格の統一や効率的な出荷体制の構築に向けた調査・検証、耕畜連携の推進、コントラクターの育成等を支援する。

### 3 事業実施主体

- (1) 農業者団体、民間事業者等
- (2) 農業者団体、農業者、民間事業者等

### 4 予算額

6,805,000千円

### 5 補助率

- (1) 国3/4以内、県1/4以内（震災復興特別交付税措置予定）
- (2) のうち機械リース 国3/4以内、県1/4以内（震災復興特別交付税措置予定）
- (2) のうち機械リース以外 定額

### 6 事業実施期間

令和3年度～令和7年度

【担当課：農業支援総室農業振興課 024-521-7344】

15

## 福島県高付加価値産地展開支援事業

(R3当初予算額：6,805,000千円)

### 背景

- ・避難地域の営農再開率は震災前の3割。
- ・農業の担い手の確保が極めて重要な課題。
- ・これまでの取組は市町村単位で、個々の経営体的な再開。
- ・農業産出額は、全県では震災前の9割まで回復しているが、避難地域では震災前の1割に停滞。

地域外から参入者を呼び込み、安心して営農ができる魅力的な農業を広域的に展開することが不可欠

販路を有する実需者等と連携した産地形成が必要

※農水省が令和2年7月に公表した「市町村を越えた広域的な高付加価値産地構想」を具体化するため、本事業を予算化。

### 事業内容

#### (1) 整備事業（ハード事業） 5,900,000千円

○高付加価値産地の拠点となる集出荷施設、乾燥貯蔵施設、冷凍・加工施設、育苗施設、畜産関連施設等を支援。

- ・事業実施主体：農業者団体、民間事業者等
- ・国庫補助率：3/4
- ・県高上げ補助：1/4（震災復興特別交付税措置予定）

#### (2) 推進事業（ソフト事業） 905,000千円

○高付加価値産地の展開に必要な、機械リース、生産資材や家畜の導入等を支援。

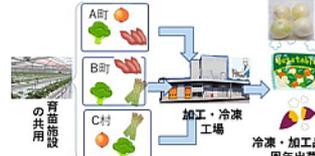
- ・事業実施主体：農業者団体、農業者、民間事業者等
- ・国庫補助率：機械リース3/4、それ以外は定額
- ・県高上げ補助：機械リース1/4（震災復興特別交付税措置予定）

### 国の高付加価値産地のイメージ

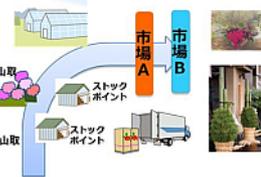
広域JAと米飯加工業者が連携した  
パックご飯向け米産地



加工・業務用野菜を生産から  
加工まで一貫して行う産地



広域的な共同輸送でコストと  
品質を両立する切り枝産地



大規模酪農農場と肉用牛繁殖施設を核にした  
福島県産牛地域内一貫生産



### 効果

営農再開の加速化、新たな産地の創出

16

## 避難農業者経営再開支援事業（継続）

### 1 趣 旨

原子力被災12市町村（田村市、南相馬市、川俣町、広野町、楡葉町、富岡町、川内村、大熊町、双葉町、浪江町、葛尾村及び飯館村。）から避難を余儀なくされた農業者の避難先や移住先における農業経営の再開を支援することによって、避難農業者の生活再建を図る。

### 2 事業内容

(1) 避難農業者が原子力被災12市町村外（県外を含む。）の避難先や移住先で農業経営を開始する際に必要な農業用機械、施設等の導入等と、避難元市町村が避難農業者の農業経営の開始に向けて、各種調整等に要する事務経費を支援する。

3 事業実施主体 避難農業者（※直近の事業年度にかかる農産物の販売金額が、被災前と比べて50パーセント以下である者）

4 予算額 22,748千円

5 補助率 1/3以内  
(ただし、帰還困難区域等農業者が将来原子力被災12市町村で農業経営を再開する意志がある場合は、3/4以内)

6 事業実施期間 令和3年度～令和5年度

【担当課：農業支援総室農業振興課 024-521-7344】

17



## 避難農業者経営再開支援事業

【令和3年度予算額：22,748千円】

令和3年1月  
農業振興課

- 原子力被災12市町村農業者の生活再建を図るため、原子力被災12市町村外（県外を含む）の移住先や避難先における農業経営の再開に必要な機械・施設の導入等を支援

### 現状と課題

長期にわたる避難生活や帰還困難区域の取扱い方針の決定等により、**当面、地元への帰還の見通しが立てられない状況**

避難の長期化、営農意欲の減退等により今なお、就業に至っていない避難農業者がいることから、**生活再建を後押しする支援策が必要**

避難農業者から営農再開に向けた支援策として、最も多い要望は、避難に伴い使用できなくなった**農業用機械・施設等の再整備に対する支援**

**当面、帰還等の見通しがたない避難農業者が、避難先等で農業経営を再開する際に必要な機械・施設の導入等を支援**

### 避難農業者経営再開支援事業

#### ①事業の目的

原子力災害により避難を余儀なくされている農業者の営農意欲を高め、移住先、避難先における農業経営の再開を支援することで、原子力被災12市町村農業者の早期の生活再建を図る。

#### ②事業の内容

- 原子力被災12市町村農業者が、当該市町村外（県外を含む）の移住先、避難先で農業経営を再開する際に必要となる農業用機械・施設の導入等に要する経費を支援する。
- 避難元市町村が避難農業者の営農再開に向けて、各種調整等に要する経費を支援する。

#### ③事業実施主体

- 避難元市町村（原子力被災12市町村）
- 助成対象者：原子力被災12市町村外（県外を含む）の移住先、避難先で営農を再開する原子力被災12市町村農業者

#### ④対象経費

- 農業用機械・家畜等の導入
- 生産施設等の整備 など

#### ⑤補助額

【経営再開支援補助金】（補助対象経費の上限額：10,000千円）

補助率※	帰還困難区域内農業者	帰還困難区域外農業者
将来帰還する意向がある場合	3/4以内	1/3以内
“ ない場合	1/3以内	

※「福島県原子力被災事業者事業再開等支援補助金」（商工業者向け）と同じ補助率

#### ⑥事業の流れ



18

## 放射性物質除去・低減技術開発事業（継続）

### 1 趣 旨

安全・安心な農林水産物の生産に向けて、放射性物質の除去・低減等の技術開発を行う。

### 2 事業内容

- (1) 農業における放射性物質の分布状況把握と除去・低減技術の確立  
放射性物質の分布状況及び動態を明らかにするとともに、地域の課題に応じた農産物からの放射性物質の除去・低減技術、土壌改良資材等を用いた放射性物質の吸収抑制技術を開発する。
- (2) 放射性物質が森林・林産物に与える影響の解明と対策技術の確立  
森林内における放射性物質の動態を明らかにするとともに、林産物及び特用林産物への影響の把握と汚染低減技術を開発する。
- (3) 放射性物質が海面及び内水面漁業に与える影響把握  
海洋生物及び内水面魚類における放射性物質の移行、蓄積部位や蓄積・排出の過程を解明する。また、海底土壌中の放射性物質の動態調査に取り組む。

### 3 事業実施主体 県

### 4 予算額 175,863千円

### 5 事業実施期間 平成24年度～令和7年度

【担当課：農業支援総室農業振興課 024-521-7336】

19

## 放射性物質除去・低減技術開発事業(H24～R7)

安全・安心な農林水産物の生産に向けて、東京電力(株)福島第一原子力発電所事故により放出された放射性物質の除去・低減等の技術を開発する。

### 農業（農業総合センター）

- 〈これまでの成果〉
- ・農地・果樹の除染技術の開発
  - ・カリ肥料による吸収抑制対策技術の確立
  - ・土壌や農作物中の放射性セシウム濃度の経時的変化の把握など

- 〈R3の研究内容〉
- 特定復興再生拠点区域等における農作物栽培のリスク評価
  - 除染後農地の地力回復技術の確立
  - カリ肥料施用量の最適化
  - 県内農地土壌の交換性カリ含量の実態解明
- など

### 海面(水産海洋研究センター・水産資源研究所)

- 〈これまでの成果〉
- ・ヒラメ等の放射性物質濃度の推移、低減状況の把握
  - ・松川浦の底質、魚介類に含まれる放射性物質濃度の低下傾向の把握
  - ・アオノリ加工工程での放射性セシウム低減対策の確立
  - ・海底土壌中放射性セシウム分布状況把握 など

- 〈R3の研究内容〉
- 海産魚類の放射性物質蓄積メカニズムの解明
  - 松川浦における放射性物質の影響低減手法の開発
  - 陸域から河口域における放射性物質の動態解明
  - 海底土壌中の放射性セシウム濃度推移予測手法の開発など

### 森林・林業（林業研究センター）

- 〈これまでの成果〉
- ・樹木や山菜の初期汚染実態の把握
  - ・コナラ萌芽枝やスギ材部の放射性セシウム濃度推移の把握
  - ・森林内の空間線量率低減手法の検討
  - ・スギ樹皮の放射性セシウム濃度簡易推定技術の開発 など

- 〈R3の研究内容〉
- コナラへの放射性セシウム移行抑制手法の検討
  - 山菜への放射性セシウム移行抑制手法の検討
  - きのご露地栽培における放射性物質汚染対策技術の確立
  - コナラ等広葉樹の利用推進に関する研究
- など

### 内水面（内水面水産試験場）

- 〈これまでの成果〉
- ・河川・湖沼に生息する魚類等の放射性物質濃度の推移、低下傾向の把握
  - ・アユ、ヤマメ、ウグイ等の放射性物質蓄積過程や濃度低下の特徴の把握
- など

- 〈R3の研究内容〉
- 河川・湖沼の魚類及び環境中の放射性物質モニタリング
  - 帰還困難区域等の河川・湖沼における放射性物質濃度の低下特性の把握
  - 淡水魚類の放射性セシウムの蓄積・排出過程の解明
- など

20

## 企業農業参入サポート強化事業（復興）（新規）

### 1 趣 旨

浜通り地域等における農業分野への企業等の参入を支援し、本県農業の復興と多様な担い手の確保に資する。

### 2 事業内容

#### (1) 被災地再生農業参入支援事業

農業をイノベーション・コースト地域の成長産業と位置付け、スマート農業等を活用した新たな農業の展開と雇用創出による高付加価値・高収益農業を目指す企業等の参入を促進し、安定した農業生産と6次化まで含めた広域食料供給基地の構築に向けて、関係機関・団体、地域農業者と連携した活動を展開する。

3 事業実施主体 公益財団法人福島イノベーション・コースト構想推進機構

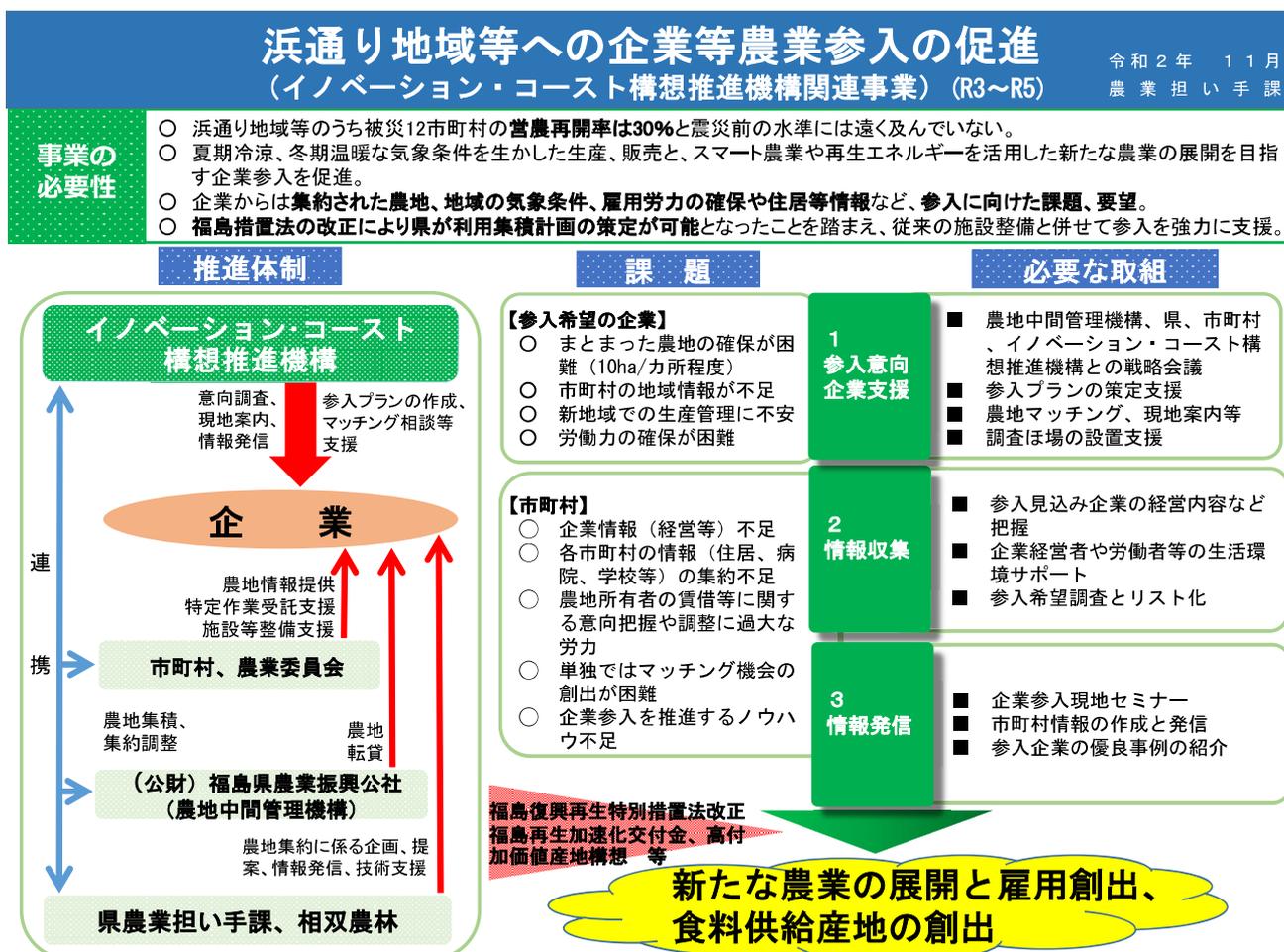
4 予算額 39,500千円

5 補助率 定額

6 事業実施期間 令和3年度～令和5年度

【担当課：農業支援総室農業担い手課 024-521-7340】

21



## ふくしま復興農地利用集積対策事業（新規）

### 1 趣 旨

福島復興再生特別措置法に基づく農用地利用集積等促進計画策定や農地中間管理事業の活用等により地域の担い手や参入企業等への農地の集積・集約化を促進する。

### 2 事業内容

#### (1) 復興再生農地中間管理機構事業

農地中間管理機構が被災地域の農地を借受け、担い手への貸付けを促進するため、現地コーディネーター設置に係る経費等を助成する。

#### (2) 復興再生機構集積協力金交付事業

被災12市町村の避難解除等区域及び特定復興再生拠点区域において、農地中間管理事業の活用により担い手へ農地を貸し付けた場合に、地域または農地の出し手に対して協力金を交付する。

##### ア 地域に対する支援

##### (ア) 地域集積協力金

実質化した人・農地プランの策定地域を対象として、地域内の農地を機構に貸し付け、担い手へ農地を集積・集約した地域に協力金を交付する。

##### 【集積タイプ】

被災12市町村の避難解除等区域等の交付単価は、中山間地域の単価が適用されるとともに3千円/10aが加算される。

	機構の活用率	交付単価
区分1	4%超15%以下	1. 3万円/10a
区分2	15%超30%以下	1. 9万円/10a
区分3	30%超50%以下	2. 5万円/10a
区分4	50%超	3. 1万円/10a

※ 担い手が不足する地域は、一定の条件の下、1割以上を1/2に緩和。

23

##### 【集約化タイプ】

担い手同士の耕作地の交換に取り組む地域に交付する。(令和3年度から集積タイプと集約化タイプを同時に交付可能予定)

	機構の活用率(累積)	交付単価
区分1	40%超70%以下	0. 5万円/10a
区分2	70%超	1. 0万円/10a

##### イ 個々の出し手に対する支援

##### (ア) 経営転換協力金

機構に対し農地を貸し付け、経営転換又はリタイアする者等へ交付する。(令和7年度まで交付単価据え置き)

1. 5万円/10a (上限額50万円/1戸)

3 事業実施主体 2の(1)(公財)福島県農業振興公社、2の(2)市町村

4 予算額 123,600千円

5 補助率 2の(1)定額、2の(2)定額

6 事業実施期間 令和3年度～5年度

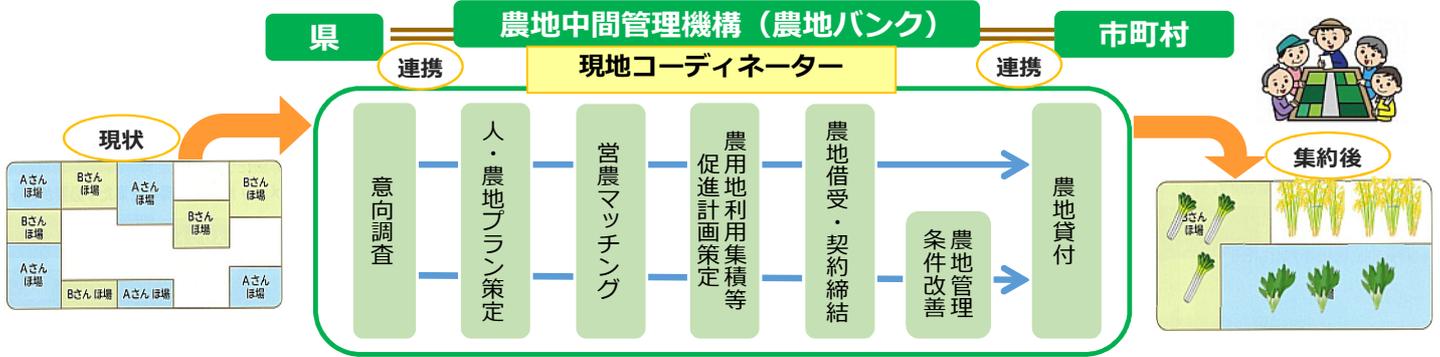
【担当課：農業支援総室農業担い手課 024-521-7381】

## 事業概要

被災12市町村において、担い手への農地集積・集約化を加速するため、農地中間管理機構の現地コーディネーターの配置、地域でまとまった農地を農地バンクに貸し付ける場合等の協力金を交付。

### 1 復興再生農地中間管理機構事業

被災12市町村に配置された現地コーディネーターが、県・市町村と連携し、人・農地プランの策定支援や農地の借受・貸付のマッチング、農用地利用集積等促進計画(案)の策定等に取り組み、担い手等への農地集積・集約化を促進



### 2 復興再生機構集積協力金交付事業

被災12市町村の避難解除等区域及び特定復興再生拠点区域において、農地中間管理事業の活用により担い手へ農地を貸し付けた場合、地域または農地の出し手に協力金を交付

#### (1) 地域集積協力金【集積タイプ】

	機構の活用率	交付単価
区分1	4%超15%以下	1.3万円/10a
区分2	15%超30%以下	1.9万円/10a
区分3	30%超50%以下	2.5万円/10a
区分4	50%超	3.1万円/10a

#### 【集約化タイプ】

	機構の活用率(累積)	交付単価
区分1	40%超70%以下	0.5万円/10a
区分2	70%超	1.0万円/10a

#### (2) 経営転換協力金

交付単価：1.5万円/10a (50万円/1戸)

## 農業系汚染廃棄物処理事業（継続）

### 1 趣 旨

放射性物質に汚染され、利用が困難となった農林業系汚染廃棄物の適切な処理や一時保管場所の巡回・モニタリング、修繕など、適正かつ安全な保管状態を維持するために必要な経費及び一時保管場所に使用した農地の営農再開に向け、保管に要した資材の処分や農地の再整備等の原状回復を支援する。

### 2 事業内容

放射性物質に汚染され、利用が困難となった農林産物及び副産物等の農業系汚染廃棄物の適正な保管のための一時保管場所の設置や廃棄物及び周辺環境のモニタリング等の市町村等が計画した取り組みを支援するとともに、廃棄物の焼却等による減容処理終了後、一時保管に使用した資材の処分や農地の原状回復等の取り組みを支援する。

- |          |              |
|----------|--------------|
| 3 事業実施主体 | 市町村等         |
| 4 予算額    | 14,082千円     |
| 5 補助率    | 定額           |
| 6 事業実施期間 | 平成23年度～令和3年度 |

【担当課：農業支援総室環境保全農業課 024-521-7453】

27

## 農業系汚染廃棄物処理事業(継続)

放射性物質に汚染され、利用が困難となった農林業系汚染廃棄物の適切な処理や一時保管場所の巡回・モニタリング、修繕など、適正かつ安全な保管状態を維持するために必要な経費及び一時保管場所に使用した農地の営農再開に向け、保管に要した資材の処分や農地の再整備等の原状回復を支援する。

### 対象となる農業系棄物

- 放射性物質に汚染された農林産物とその副産物、及び農業生産資材等（対象）
- 暫定許容値以上のたい肥、果樹剪定枝
  - 給与制限値以上の稲わら・牧草
  - その他：ほだ木など



農業生産の現場から、放射性物質を除去。

農林業の営農活動の継続を図る。

### 事業内容(支援の対象となる取り組み等)

- 事業実施主体：市町村、民間団体等
- 事業内容
  - ・ 農業系汚染廃棄物の運搬
  - ・ 農業系汚染廃棄物の一時保管場所の設置
  - ・ 農業系汚染廃棄物の焼却等の減容化等の処理
  - ・ 廃棄物及び周辺のモニタリング
  - ・ 廃棄物の管理計画策定、事前調査
  - ・ 一時保管場所の修繕・現状回復 など

- 補助率：定額  
(廃棄物の一時保管)



(モニタリング)



(減容化)

## 農業近代化資金融通対策事業（継続）

### 1 趣 旨

意欲と能力をもって農業経営を営む者等に対し、農業経営の展開を図るために必要な長期・低利の資金を円滑に融通するため、当該資金を融通した農協等融資機関に対し利子補給を行うとともに、原発事故により農業経営に影響を受けている農業者等に対して福島県農業信用基金協会の債務保証にかかる保証料の一部を補助することにより、農業者等の負担を軽減し、農業担い手の経営規模拡大や営農再開した被災農業者の営農継続等を支援する。

### 2 事業内容

(1) 利子補給事業：農協等融資機関に対して利子補給を行う。

区分	融資枠	貸付対象者	貸付利率	貸付限度額	償還期限（うち据置）
①一般資金	13億円	認定農業者、認定新規就農者、一定の要件を満たす農業者（法人、集落営農組織を含む）等	金融情勢により変動	（個人）1,800万円 ※知事特認 2億円 （法人・団体）2億円 他	原則15年以内 （7年以内）
②復興	3億 6千万円	上記のうち、 原発事故の被災12市町村の農業者 で営農再開し2年を経過した者 等			

(2) 保証料補助事業：福島県農業信用基金協会に対して保証料の一部を補助する。

②復興	補助対象：借受者が福島県農業信用基金協会に支払う債務保証にかかる保証料 補助条件：一括前取方式を選択する場合
-----	---

### 3 事業実施主体

- (1) 利子補給事業：農業協同組合等融資機関
- (2) 保証料補助事業：福島県農業信用基金協会

29

4 予算額 ①一般資金：58,296千円、②復興：12,712千円

		①一般資金	②復興
}	令和3年度 当初	58,296千円	12,712千円
	令和2年度 2月補正	48,013千円	7,266千円

### 5 補助率（利子補給率等）

- (1) 利子補給率 金融情勢により変動
- (2) 保証料補助 借受者が支払う保証料の1/2

6 事業実施期間 ①一般資金：昭和37年度～令和3年度、②復興：平成30年度～令和3年度

【担当課：農業支援総室農業経済課 024-521-7349】

## 農業近代化資金融通対策事業

### 《趣旨》

意欲と能力をもって農業経営を営む者等に対し、農業経営の展開を図るために必要な長期・低利の資金を円滑に融通するため、当該資金を融通した農協等融資機関に対し利子補給を行うとともに、原発事故により農業経営に影響を受けている農業者等に対して福島県農業信用基金協会の債務保証にかかる保証料を補助することにより、農業者等の負担を軽減し、農業担い手の経営規模拡大等や営農再開した被災農業者の営農継続を支援する。

### 【事業内容】

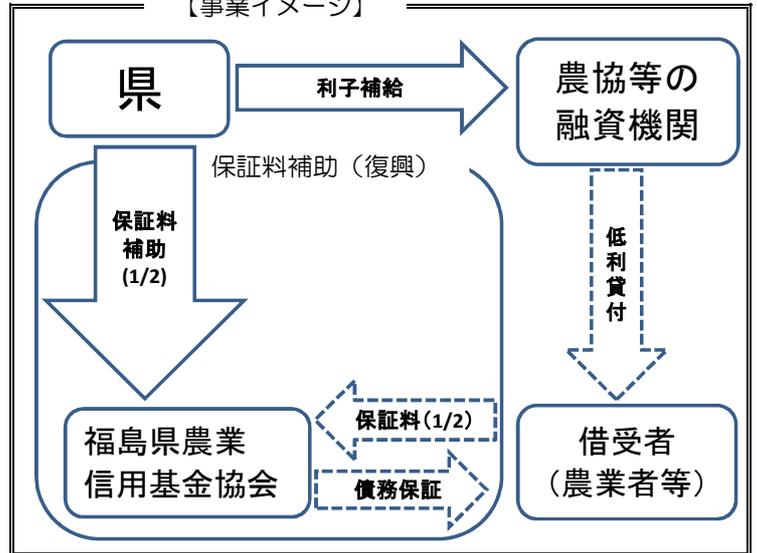
#### (1) 利子補給事業(一般資金・復興)

- ① 貸付対象者  
認定農業者等
- ② 貸付限度額  
個人 1,800万円、法人・団体 2億円
- ③ 償還期限  
原則15年以内(据置期間7年以内)
- ④ 利子補給  
金融情勢により変動
- ⑤ 取扱融資機関  
県と利子補給契約を締結している農協、銀行、信金

#### (2) 保証料補助事業(復興)

- ① 対象者  
上記利子補給事業対象者のうち、原発事故の被災12市町村の農業者で営農を再開し2年を経過した者等
- ② 補助対象  
借受者が福島県農業信用基金協会に支払う債務保証にかかる保証料
- ③ 補助率  
借受者が支払う保証料の1/2

### 【事業イメージ】



## 農家経営安定資金融通対策事業（継続）

### 1 趣 旨

原発事故により農業経営に影響を受けた農業者、災害、営農のため生じた負債の解消や農業経営の規模拡大等のために農業者等が必要とする長期・低利の資金を円滑に融通するため、当該資金を融通した農協等融資機関に対し利子補給を行うことにより、農業者等の負担を軽減し、農業経営の維持安定や営農継続・営農再開を支援する。

### 2 事業内容

農協等融資機関に対して利子補給を行う。

#### ①一般資金（小災害資金（一般）、負債整理資金、農業経営高度化資金、中山間地域経営維持資金）、経営支援資金

融資枠	貸付対象者	貸付利率	貸付限度額	償還期限（うち据置）
7千1百万円	自ら農業を営み又は農業に従事する個人、自ら農業を営み又は農業に従事する個人が主たる構成員又は出資者となっている団体 ※資金により異なる	金融情勢により変動	300～500万円 ※資金により異なる	5年以内～7年以内（1年以内） ※資金により異なる

#### ②東日本大震災農業経営対策特別資金（原発事故対策緊急支援資金）

融資枠	貸付対象者	貸付利率	貸付限度額	償還期限（うち据置）
1億円	平成23年3月に発生した原発事故により農業経営に影響を受けている農業者等	4月1日時点で固定	(個人) 1,000万円 (法人・団体) 1,200万円	10年以内（3年以内）

### 3 事業実施主体 農業協同組合等融資機関

33

### 4 予算額 ①一般資金：3,200千円、②東日本大震災農業経営対策特別資金：5,201千円

		①一般資金	②東日本大震災農業経営対策特別資金
{	令和3年度 当初	3,200千円	5,201千円
	令和2年度 2月補正	2,815千円	9,288千円

### 5 補助率（利子補給率）

- ①一般資金：金融情勢により変動
- ②東日本大震災農業経営対策特別資金：4月1日時点で固定

### 6 事業実施期間

- ①一般資金：昭和50年度～令和3年度
- ②東日本大震災農業経営対策特別資金：平成23年度～令和3年度

【担当課：農業支援総室農業経済課 024-521-7349】

## 農家経営安定資金融通対策事業

### 《趣旨》

原発事故により農業経営に影響を受けた農業者、災害、営農のため生じた負債の解消や農業経営の規模拡大等のために農業者等が必要とする長期・低利の資金を円滑に融通するため、当該資金を融通した農協等融資機関に対し利子補給を行うことにより、農業者等の負担を軽減し、農家経営の維持安定や営農継続・営農再開を支援する。

### 【事業内容】

#### (1) 一般資金

災害、営農のため生じた負債の解消や農業経営の規模拡大等のために資金を必要とする農業者等に融通する資金

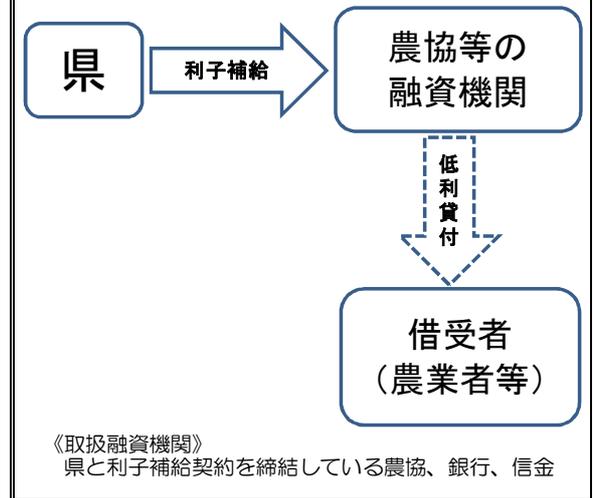
- ① 貸付限度額  
資金用途に応じ300万円～500万円
- ② 償還期限  
資金用途に応じ5年以内～7年以内(据置期間1年以内)
- ③ 利子補給  
金融情勢により変動

#### (2) 東日本大震災農業経営対策特別資金

原発事故により農業経営に影響を受けている農業者等に融通する資金

- ① 貸付限度額  
1,000万円(法人・団体 1,200万円)
- ② 償還期限  
10年以内(据置期間3年以内)
- ③ 利子補給  
4月1日時点で固定

### 【事業イメージ】



福島県産農産物等販路拡大タイアップ事業(継続)

1 趣 旨

原子力被災12市町村で、営農再開が進む中、生産される農産物の販路確保等の支援が必要となっていることから、専門家等を活用した農業者へのコンサルティングや実需者とのマッチングにより、農産物等の販路開拓等を支援する。

2 事業内容

原子力被災12市町村での農業者へのコンサルティング

原子力被災12市町村において農業者からの要望を受けて専門家の選定を行い、販路拡大に向けたコンサルティングや実需者とのマッチング等の取組を支援する。

3 事業実施主体 公益社団法人福島相双復興推進機構

4 予算額 74,685千円

5 補助率 定額

6 事業実施期間 令和3年度～令和7年度

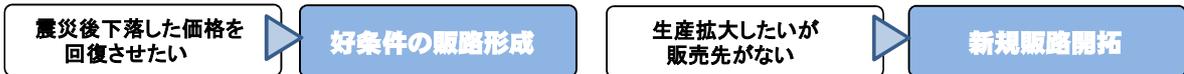
【担当課：生産流通総室農産物流通課 024-521-7377】

令和3年1月  
農産物流通課

(令和3年度当初予算)

福島県産農産物等販路拡大タイアップ事業

【概要】 原子力被災12市町村において農業者からの要望を受けて専門家の選定を行い、販路拡大に向けたコンサルティングや実需者とのマッチング等の取組を支援する。

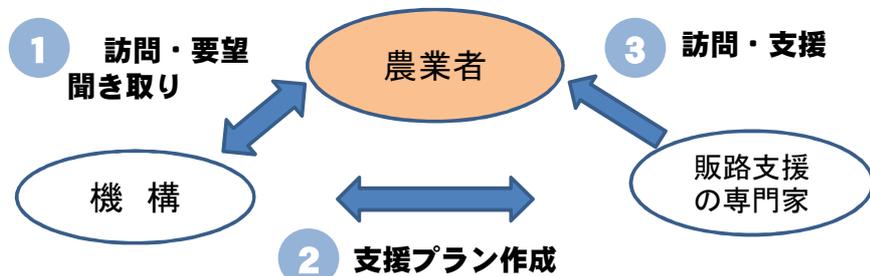


【実施主体】 公益社団法人福島相双復興推進機構 【予算額】 74,685千円



原子力被災12市町村において

- 営農中の方(個人農家・農業法人・生産組合等)
- 今後営農再開する方 ● 新たに営農を始める方



## 米の全量全袋検査（避難指示等市町村）推進事業（継続）

### 1 趣 旨

米の全量全袋検査の確実な実施に向け、追加的費用に相当する資金繰りを支援するための貸付を実施する。

### 2 事業内容

米の全量全袋検査を実施するには、検査や検査場所の確保費用などの追加的費用が発生する。これらの追加的費用は東京電力ホールディングス株式会社からの賠償金の対象となるが、賠償金が支払われるまで時間がかかることから、追加的費用に相当する資金の貸付を実施する。

- (1) 貸付先 ふくしまの恵み安全対策協議会（事務局：公益財団法人福島県農業振興公社）
- (2) 貸付期間 令和3年8月～令和4年3月末
- (3) 返済 返済は東京電力ホールディングス株式会社からの賠償金を充てる。

### 3 事業実施主体 県

### 4 予算額 680,000千円

### 5 補助率 ー

### 6 事業実施期間 平成24年度～令和3年度

【担当課：生産流通総室水田畑作課 024-521-7369】

39

## 米の全量全袋検査（避難指示等市町村）推進事業

福島県水田畑作課

### 事業の概要

米の全量全袋検査の追加的費用が賠償されるまでの間、県は、ふくしまの恵み安全対策協議会（以下、「県協議会」）に対し、検査運営資金を貸付する。

県協議会は、当該貸付金を原資に避難指示等市町村における地域の恵み等協議会（以下、「地域協議会」）に対し、検査運営資金を配分することで、検査の円滑な実施、未検査米の発生防止及び生産者等の負担軽減を図る。

### 貸付及び償還の内容

1 県は、県協議会に対し、検査運営資金を貸付する。

(1) 令和3年度予算額 6.8億円

(2) 貸付金の実績額 平成30年度：49億円 令和元年度：48億円 令和2年度：6.5億円

※令和2年度から米の全量全袋検査は避難指示等市町村のみで実施。

(3) 貸付の予定時期 令和3年8月頃

2 県協議会は、地域協議会が作成した実施計画に基づき検査運営資金を配分する。

3 県協議会は、東京電力ホールディングス（株）から支払われた賠償金をもとに、貸付日の属する年度内に県に対し貸付金を償還する。

### 会計処理検査の実施

県は、事業の適切な実施を図るため、県協議会及び地域協議会に対して会計処理検査を実施し、適切な資金管理を行う。

1 県協議会に対する会計処理検査：資金貸付月の翌月及び実績報告書提出の翌月

2 地域協議会に対する会計処理検査：9月、12月及び決算月の翌月

40

## 肉用牛全頭安全対策推進事業（一部新規）

### 1 趣 旨

牛肉に対する消費者等の信頼を回復するとともに、県産ブランドの再生及び肉用牛農家の経営の安定を図るため、肉用牛を県外へ出荷する際に放射性物質検査を実施し、安全性の確保を図る。

### 2 事業内容

#### (1) 肉用牛全頭安全対策推進事業

##### ア 牛肉の放射性物質の検査

本県産牛肉の安全性を確保し、消費者の信頼回復、県産ブランドの再生及び畜産農家の経営の安定を図るため、県外においてと畜処理される肉用牛について、放射性物質検査に必要な材料を採取して検査機関へ搬入し、検査を行う体制を確立する。

##### イ 牛生体の放射性物質検査

放射性物質の検出リスクの高い繁殖雌牛等については、出荷前の生体で放射性物質検査を実施し、基準値を超過する牛肉が出荷されない体制を整備する。

3 事業実施主体 県

4 予算額 29,469千円

5 補助率 ー

6 事業実施期間 平成26年度～令和3年度

【担当課：生産流通総室畜産課 024-521-7365】

## 東日本大震災漁業経営対策特別資金貸付事業（継続）

### 1 趣 旨

東日本大震災及び東京電力（株）福島第一原子力発電所事故によって漁業者や水産加工業者による水産業活動は甚大な被害を受けた。このため、被災漁業者や被災水産加工業者に対し、緊急に必要な設備や経営のための資金融通を支援し、漁業・水産加工業の継続・再開の推進を図る。

### 2 事業内容

東日本大震災及び東京電力（株）福島第一原子力発電所事故による被害を受けた漁業者、水産加工業者に対する漁具、設備などの購入資金、経営維持に必要な資金を円滑に融通するため福島県信用漁業協同組合連合会に資金預託を行う。さらに、利子補給を行い福島県信用漁業協同組合連合会と協調して無利子で貸付を行う。

3 事業実施主体 福島県信用漁業協同組合連合会

4 予算額 51,185千円

5 補助率 利子補給率 年0.5%

6 事業実施期間 平成23年度～令和3年度

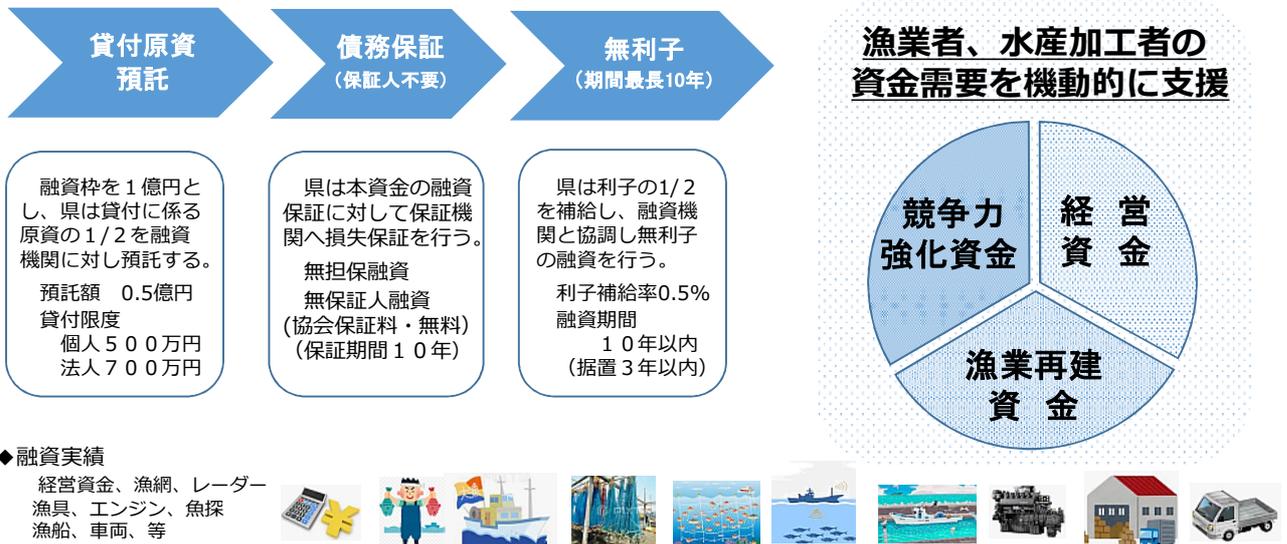
【担当課：生産流通総室水産課 024-521-7379】

43

## 東日本大震災漁業経営対策特別資金

震災及び原発事故の影響により被害を受けた県内の漁業者、水産加工者の漁業経営を支援する。

消失した漁具購入や経営維持に必要な資金などを円滑に融通する。（県単事業）



## 水産物流通対策事業（継続）

### 1 趣 旨

東日本大震災により、流通加工業者が加工原材料を調達していた地域の漁港等が甚大な被害を受けたことから、被災漁港の水揚げが本格的に再開するまで加工原材料を遠隔地から確保する必要がある。このため、遠隔地からの運搬料や、被災地域の漁協、流通加工業者等が地域復興のために使用する流通デザインの包資材や販促用資材等にかかる経費等を支援する。

### 2 事業内容

漁協や水産加工協等が遠隔地から原料を確保するための経費（運搬料）等に対して支援する。

3 事業実施主体 福島県漁業協同組合連合会、漁業協同組合、水産加工業協同組合等

4 予算額 34,314千円

5 補助率 1/2以内

6 事業実施期間 平成23年度～令和3年度

【担当課：生産流通総室水産課 024-521-7378】

45

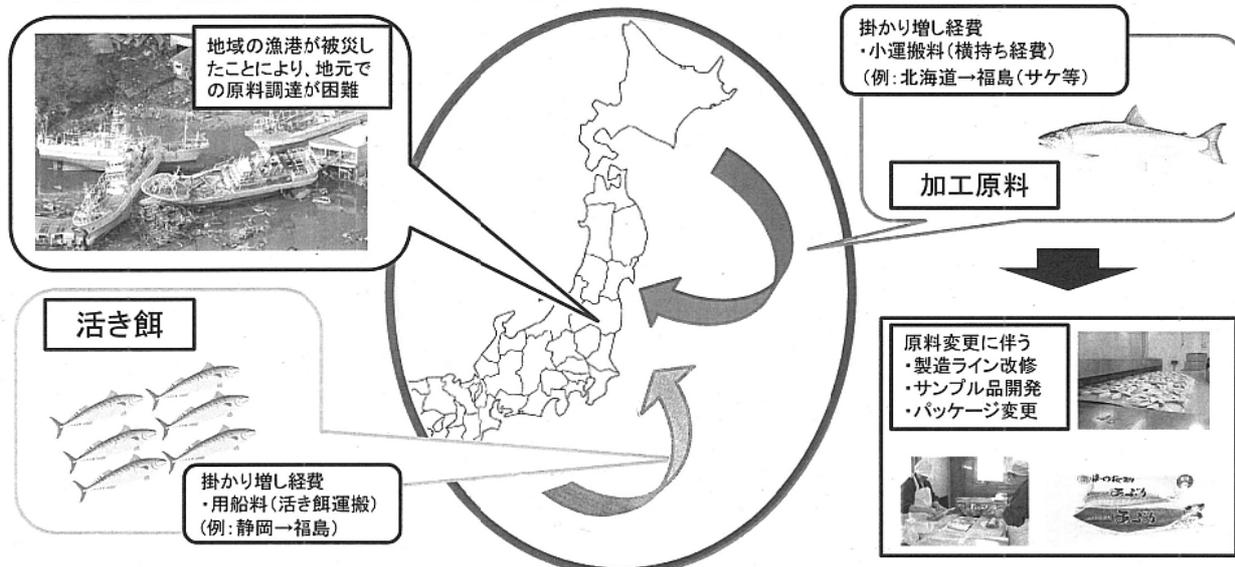
## 水産物流通対策事業 水産加工原料等安定確保支援事業

### 【事業目的】

地域の漁港が東日本大震災で甚大な被害を受けた中、流通・加工を行う漁協、水産加工協等の早期復興を促進するため、漁業・水揚げが本格的に再開される当面の間、緊急的に漁協、水産加工協等が、遠隔地から原料を確保する際に生ずる掛かり増し経費の一部を支援する。

### 【事業主体：漁協、漁連、水産加工協】

- 漁協、水産加工協等が遠隔地から原料等を確保する際に生ずる掛かり増し経費の一部を支援する。
- 被災地での出漁準備が円滑に進むよう漁協等が遠隔地から活き餌を確保する際に生ずる掛かり増し経費の一部を支援する。



46

## 漁場復旧対策支援事業（継続）

### 1 趣 旨

東日本大震災によって、多くの建物等の破片が漁場に堆積し、漁業生産活動が困難となっていることから、漁業者による回収が困難な大型コンクリート片等について、県が回収を行う。

### 2 事業内容

- (1) 漁場堆積物除去事業  
漁場に堆積した建物等の破片の回収を実施する。

3 事業実施主体 県

4 予算額 181,232千円

5 補助率 ー

6 事業実施期間 平成23年度～令和3年度

【担当課：生産流通総室水産課 024-521-7378】

47

## 漁場復旧対策支援事業

東日本大震災によって沿岸漁場に流出した建物等の大型破片等について、専門業者による回収作業を行うことにより、漁場機能の回復を図る。

### <事業の内容>

#### 1 漁場堆積物除去事業

県が業務委託により、起重機船等を使用し大型破片等の回収を行う。

<補助率> 国8/10 県2/10  
<事業実施主体> 県



### <事業のイメージ>

#### <事業の実施状況>

##### 漁場堆積物除去事業



48

## 共同利用漁船等復旧支援対策事業（継続）

### 1 趣 旨

東日本大震災により、漁業生産の根幹である漁船・漁具の多数が甚大な被害を受け、漁業生産活動の継続が困難な状況となった。そのため、漁業協同組合等が組合員の共同利用に供する漁船の建造、中古船の購入及び漁具の購入を行う取組を支援することで、早急な漁業生産活動の継続・再開を押し進める。

### 2 事業内容

漁業協同組合等が、東北地方太平洋沖地震及びこれにより発生した津波により漁船・漁具を失った組合員のため、共同利用やリースにより使用することを目的として行う漁船の建造、中古船の購入及び漁具の購入に必要な経費に対して補助を行う。

3 事業実施主体 漁業協同組合等

4 予算額 308,811千円

5 補助率 7/9以内

6 事業実施期間 平成23年度～令和3年度

【担当課：生産流通総室水産課 024-521-7379】

49

## 共同利用漁船等復旧支援対策事業

被災した漁船等の早期復旧を図り、漁業生産力の面からふくしま型漁業の実現を支援

### <震災後の状況>

県内登録隻数1,173隻  
(H23.3.10現在)のうち  
760隻が全損。



壊滅的被害のため、漁業者  
個人での復旧は困難！！



### <事業の内容>

漁業協同組合等が、被災し、漁船・  
漁具を失った組合員のため、共同利  
用やリースにより使用することを目  
的として行う漁船の建造、中古船の  
購入及び漁具に必要な経費に対し、  
補助を行う。

◇補助率：7/9以内

◇復旧実績(令和2年12月末現在)

漁船:252隻

漁具:1,887式

※着手中を含む。



漁船等の復旧・操業再開

## 調査船建造事業（継続）

### 1 趣 旨

漁業調査指導船「拓水」は建造から20年以上が経過し、その耐用年数を大きく超過しているほか、船舶の特性として、放射性物質調査に適応していない。震災後に大きく変化した調査ニーズに対応した性能を備えた新船を建造することで、浅海域での詳細な調査を実施し、操業の拡大、風評の払拭に貢献し、本県水産業の復興に資する。

### 2 事業内容

漁業調査指導船及び係留台船の設計・建造を行う。

### 3 事業実施主体

県

### 4 予算額

355,185千円（令和元～3年度 継続費 778,868千円）

### 5 補助率

—

### 6 事業実施期間

平成30年度～令和3年度

【担当課：生産流通総室水産課 024-521-7376】

51

## 調査船建造事業

2021/1/29

### 【現状】

現行「拓水」建造時の仕様

- ①「資源管理調査」「漁場環境調査」機能に対応（ソリネット、丸稚ネット、海洋観測）
- ②福島県沿岸を1日で調査、往復できるよう、巡航20ノット以上の高速船とした
- ③調査海域を50mより沖合と沿岸に分け、沖合は「いわき丸」、沿岸は「拓水」と役割分担



現行の漁業調査指導船「拓水」

大震災  
原子力災害

しかし、東日本大震災及び原子力災害により、調査ニーズは大きく変化

### 【新たな調査ニーズと問題点】

操業自粛による資源状況の把握、環境調査のほかに、放射性物質による影響解明が求められる

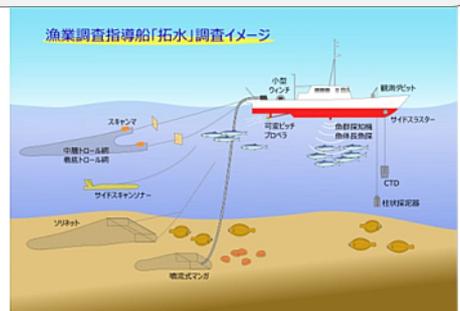
- (1)放射性物質の影響を把握するため、海水、海底土、各種生物(餌料となる生物や魚介類等)を、正確な位置で採集することが必要
- (2)福島第一原発近傍や、汚染水の影響が強く残る複雑な海底地形をもつ海域での調査が必要
- (3)海底土の放射線量を把握するための層別採泥器、資源量把握のためのトロール網等の安全な運用が求められる
- (4)現船は建造から20年以上が経過し、アルミ合金製船舶の耐用年数である9年を大きく超過
- (5)現船は高速船型であり、低速で長時間の運転ができない



正確な調査地点で安定した調査が実施できる船舶性能を有する船を建造し、浅海域での操業拡大と風評払拭に資する

本事業の実施により新たな調査船を建造

- ・工事請負費 348,356千円（令和元～3年度 継続費 772,974千円）  
「拓水」代船建造、係留台船建造工事
- ・委託料 2,583千円（令和元～3年度 継続費 5,894千円）  
設計、工事監督委託
- ・事務費 4,246千円



52

## 復興基盤実施計画（継続）

### 1 趣 旨

東日本大震災及び原子力災害により被害を受けた地域において、「福島再生加速化交付金」による農地・農業用施設等の整備を総合的に実施するための調査・計画業務を行う。

### 2 事業内容

- (1) 各事業に係る事業計画策定業務  
当該計画作成の対象地区について、整備の基本方針、整備の内容、費用の総額、効果算定等を定める。

3 事業実施主体 県

4 予算額 94,000千円

5 補助率 定額(10/10)

6 事業実施期間 平成28年度～令和5年度

【担当課：農村整備総室農村計画課 024-521-7406】

53

## 復興基盤総合整備事業（継続）

### 1 趣 旨

津波により被災した地域と避難地域12市町村における農業の速やかな復興・再生のため、農地・農業用施設の整備を総合的に実施することにより、東日本大震災からの復興を円滑かつ迅速に推進し、安全で安心して暮らせる地域の再生を図る。

### 2 事業内容

- (1) 農地整備事業（経営体育成型）  
(2) 農業基盤整備促進事業  
(3) 水利施設整備事業（基幹水利施設保全型）  
(4) 広域農業用水適正管理対策事業  
(5) 農地整備事業（通作条件整備型）  
(6) 農地防災事業（農村地域環境保全整備事業、ため池等整備事業）  
(7) 中山間地域総合整備事業

3 事業実施主体 県

4 予算額 10,680,317千円

### 5 負担率

2の(1) 一般地域：国 75%、 県 13.75% 等  
中山間地域等：国 77.5%、 県 13.75% 等  
2の(2) 国 77.5%、 県 16.25%  
2の(3) 国 75%、 県 12.5%  
2の(4) 国 250/300、 県 29/300  
2の(5) 国 75%、 県 11/60  
2の(6) 国 75%、 県 14.5%  
2の(7) 国 77.5%、 県 15.0%

6 事業実施期間 平成24年度～令和8年度

【担当課：農村整備総室農村基盤整備課 024-521-7410】

54

## 災害調査事業（継続）

### 1 趣 旨

農地、農業用施設、海岸保全施設及び地すべり防止施設の被害発生地区のうち、県営災害復旧事業を対象として、災害査定申請を早急かつ円滑に実施すべく、耕地災害、海岸および地すべり防止施設災害の調査等を実施する。

### 2 事業内容

農地、農業用施設、海岸保全施設及び地すべり防止施設の被害発生地区のうち、県営災害復旧事業について災害調査等を行う。

3 事業実施主体 県

4 予算額 350,200千円

5 補助率 10/10

6 事業実施期間 令和3年度

【担当課：農村整備総室農村基盤整備課 024-521-7412】

## 耕地災害復旧事業（継続）

### 1 趣 旨

異常な天然現象（降雨、洪水、暴風、高潮、地すべり、地震、低温、その他）により被災した農地、農業用施設を復旧し、生産基盤の回復を図る。

### 2 事業内容

被災した農地、農業用施設の速やかな復旧を図る。

#### (1) 事業採択の条件

##### ア 事業費

1か所の工事費が40万円以上

##### イ 対象施設

国営または県営事業で造成された施設であって、復旧工事に高度な技術を要するまたは事業費が概ね50,000千円以上の施設

##### ウ 異常な天然現象の条件

降雨の場合：最大24時間雨量が80mm以上 最大時間雨量が20mm以上

#### (2) 採択する工種

##### ア 農地

田、畑

##### イ 農業用施設（関係受益戸数2戸以上）

水路、道路、頭首工、ため池、橋梁、揚水機、堤防、農地保全施設

### 3 事業実施主体 県

57

### 4 予算額 247,200千円

### 5 補助率

#### (1) 国庫補助率

農地：50%以内 農業用施設65%以内

国庫補助率は基本補助率であり、補助率増高制度による嵩上げがある。

また激甚災害に指定された場合、激甚法による補助率の嵩上げがある。

#### (2) 県補助率（県営事業として実施する場合）

農地：国庫補助残の35/50 農業用施設25/35

### 6 事業実施期間 災害が発生した年を含め原則3年間

【担当課：農村整備総室農村基盤整備課 024-521-7412】

58

## ため池等放射性物質対策事業（継続）

### 1 趣 旨

福島県の中通り・浜通りに位置するため池のうち、貯留水や底質等に含まれる放射性物質により営農や施設管理等に支障が生じているため池について、営農再開・農業復興の観点から影響を低減することを目的とし、市町村がため池の放射性物質対策を実施している。

県はこれを推進するため、農業用ダムにおいて放射性物質の動態を解析するためのモニタリング調査を行うとともに、県や市町村が実施したため池の調査及び対策工のデータを整理し、取組を支援していく。また、モデル対策工を実施し、対策技術の普及を図る。

### 2 事業内容

- (1) ダムのモニタリング調査  
県有農業用ダムにおける底質及び貯留水の放射性物質濃度等を把握するためのモニタリング調査を行う。
- (2) モデル対策工  
県によるため池の底質除去モデル工事を実施する。

3 事業実施主体 県

4 予算額 513,700千円

5 補助率 モニタリング調査 国定額、 モデル対策工 国75% 県25%

6 事業実施期間 平成27年度～令和7年度

【担当課：農村整備総室農地管理課 024-521-7419】

## 森林環境モニタリング調査事業（継続）

### 1 趣 旨

放射性物質の影響を受けた県内の森林は、林業生産活動等の停滞により、森林の有する多面的機能の低下が懸念されることから、森林整備や放射性物質対策を速やかに推進し、森林・林業の再生を図る必要がある。

そのため、森林に拡散した放射性物質の広域的・継続的な調査を行い、現況や経時変化を把握するとともに、放射性物質対策を推進するために必要な情報の整備を行う。

### 2 事業内容

#### (1) 森林環境モニタリング調査事業

森林における汚染状況の現況と経時変化を把握するため、県内の民有林全域を対象に、森林内の空間線量率や立木、土壌等に含まれる放射性物質濃度を調査し、その結果の評価、解析等を行う。

3 事業実施主体 県

4 予算額 105,000千円

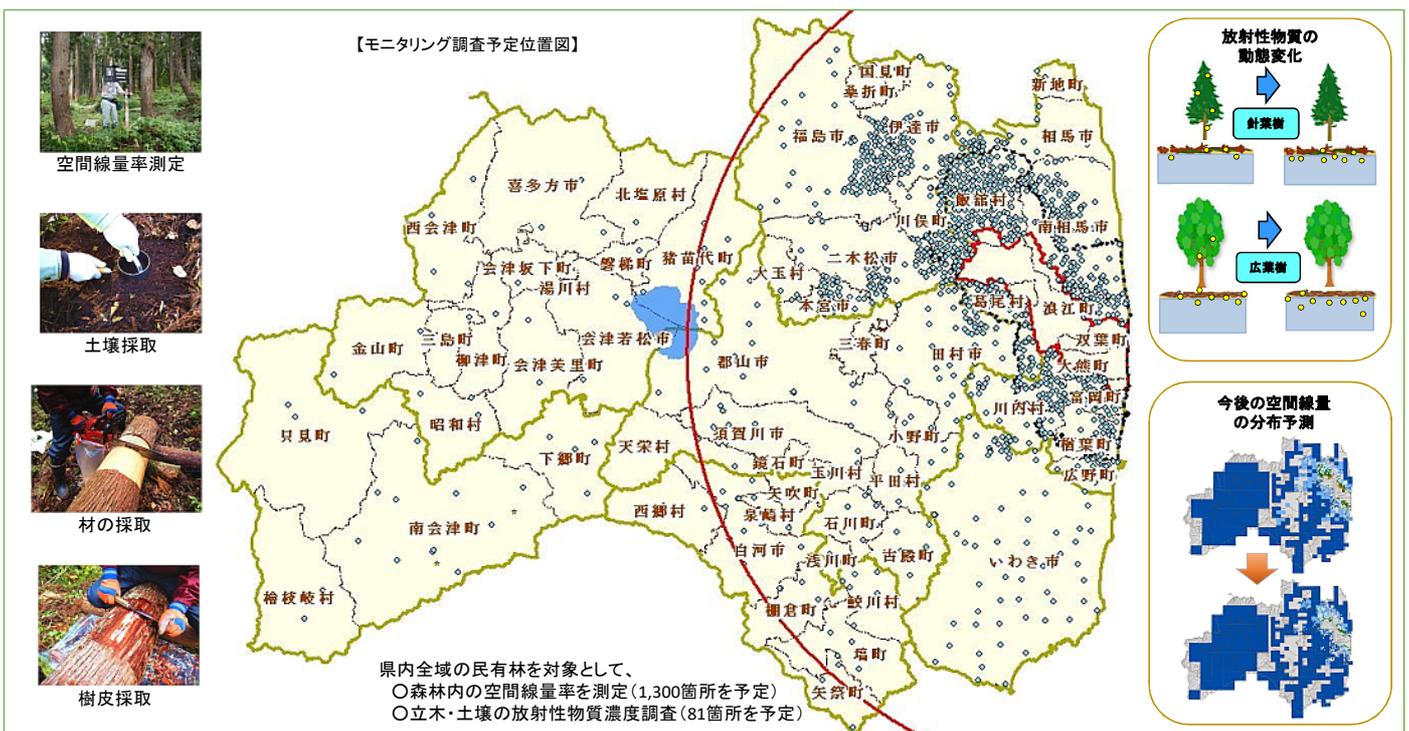
5 補助率 -

6 事業実施期間 平成24年度～令和7年度

【担当課：森林林業総室森林計画課 024-521-7423】

61

## 森林環境モニタリング調査事業（継続）



62

## 広葉樹林再生事業（継続）

### 1 趣 旨

放射性物質の影響によりきのこ原木の生産が停止している地域において、きのこ等原木林の再生と将来における原木の安定供給に向けた広葉樹林の再生を図るための取組を支援する。

### 2 事業内容

きのこ等原木林の広葉樹林について、次世代への更新に必要な伐採や作業道の整備とともに、放射性物質の影響調査を実施する。

3 事業実施主体 市町村等

4 予算額 236,479千円

5 補助率 10/10以内

6 事業実施期間 平成26年度～令和3年度

【担当課：森林林業総室森林整備課 024-521-7429】

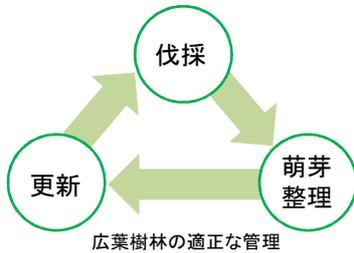
63

## 広葉樹林再生事業（継続）

放射性物質の影響によりきのこ原木の指標値を超える原木林について、きのこ原木としての生産が停止しているため、原木林の育成に必要な伐採が停滞しています。

このため、かつてきのこ等の原木林であった県内全域の広葉樹林を対象に、次世代への更新に必要な伐採や作業道の整備とともに、放射性物質の影響を継続的に調査することで、きのこ等原木林の再生に取り組みます。

### <きのこ等原木林の適正な管理と現状>



震災前まできのこ原木林として活用されていた広葉樹林



伐採や不要な萌芽枝の除去（萌芽整理）などの手入れが行われず、径が太くなったり、荒廃した広葉樹林



### <事業の内容>

- 原木等の放射性セシウム濃度を測定（事業実施前に指標値超過を確認）
- 更新に必要な伐採や作業道の整備
- 皆伐実施後、萌芽枝の当年枝の放射性セシウム濃度を継続的に調査
- 堆積有機物や土壌の放射性セシウム濃度を測定
- 土壌の交換性カリウム等の化学性分析

### <事業イメージ>



事業実施箇所（伐採後）



伐採後に発生した萌芽枝を採取し、放射性セシウム濃度を測定

64

## ふくしま森林再生事業（継続）

### 1 趣 旨

放射性物質の影響により森林整備や林業生産活動が停滞している森林について、市町村等の公的主体が間伐等の森林整備とその実施に必要な放射性物質対策を行い、森林の有する多面的機能の発揮を確保する。

### 2 事業内容

#### (1) 森林整備

間伐等の森林整備と路網整備を実施する。

#### (2) 放射性物質対策

(1)の森林整備を実施するための計画作成や森林所有者の同意の取り付けを行うとともに、森林の空間放射線量率測定や放射性物質を含む土壌の移動抑制のための丸太柵の設置などの放射性物質対策を実施する。

3 事業実施主体 市町村、森林整備法人、県

4 予算額 4,469,161千円

5 補助率 2の(1) 市町村 4/10 (実質補助率72%)  
森林整備法人 5/10 (実質補助率90%)  
2の(2) 10/10以内

6 事業実施期間 2の(1) 平成25年度～令和3年度  
2の(2) 平成25年度～令和3年度

【担当課：森林林業総室森林整備課 024-521-7429】

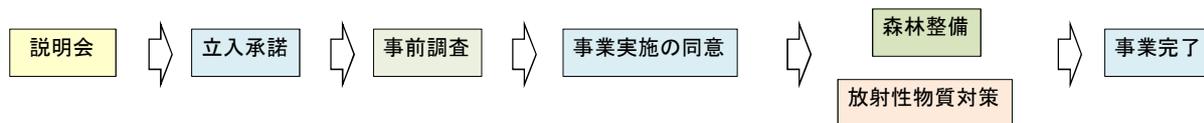
65

## ふくしま森林再生事業（継続）

放射性物質の影響により森林整備や林業生産活動が停滞している森林について、森林の有する水源かん養や山地災害防止など多面的機能の低下が懸念されています。

このため、市町村等の公的機関が事業主体となって、汚染状況重点調査地域等を対象に、間伐等の森林整備とその実施に必要な放射性物質対策を一体的に推進し、森林の有する多面的機能の維持増進に取り組みます。

### <事業の流れ>



### <事業の内容>

#### 1. 森林整備等

- (1) 森林整備  
(間伐、更新伐、除伐、植栽等)
- (2) 路網整備  
(森林作業道の開設・改良)

#### 2. 放射性物質対策

- (1) 事前調査等  
(全体計画、年度別計画作成、同意取得、放射性物質調査等)
- (2) 放射性物質対処方策  
(土壌の流出防止柵等の設置、枝葉の林内集積等)

### <事業イメージ>

#### ○森林整備の流れ



作業道整備



伐採・玉切



集材・搬出



土場への搬出

所有者の方から、事業実施の同意が得られた区域について、集約的に森林整備を行います。現在、行われている主な取組は、間伐、作業道の整備です。森林の状況に応じて、更新伐、除伐、植栽等も行うことができます。

#### ○放射性物質対策



空間放射線量率測定



丸太柵等の施行

森林整備の実施前後に森林内の空間放射線量率を測定し、森林整備による影響を確認します。森林内の放射性物質の多くは土壌に分布しているため、森林整備後、下層植生が回復するまでの間の土壌の流出を防ぐため、丸太柵等を設置します。

66

## 安全なきのこ原木等供給支援事業（継続）

### 1 趣 旨

放射性物質による森林汚染の影響によりきのこ原木等の価格が高騰していることから、きのこ生産者の負担を軽減する取組を行う団体を支援する。

### 2 事業内容

きのこ生産者のきのこ原木等生産資材導入に要する経費の負担軽減を図る取組について補助する。

3 事業実施主体 農業協同組合、森林組合等

4 予算額 275,501千円

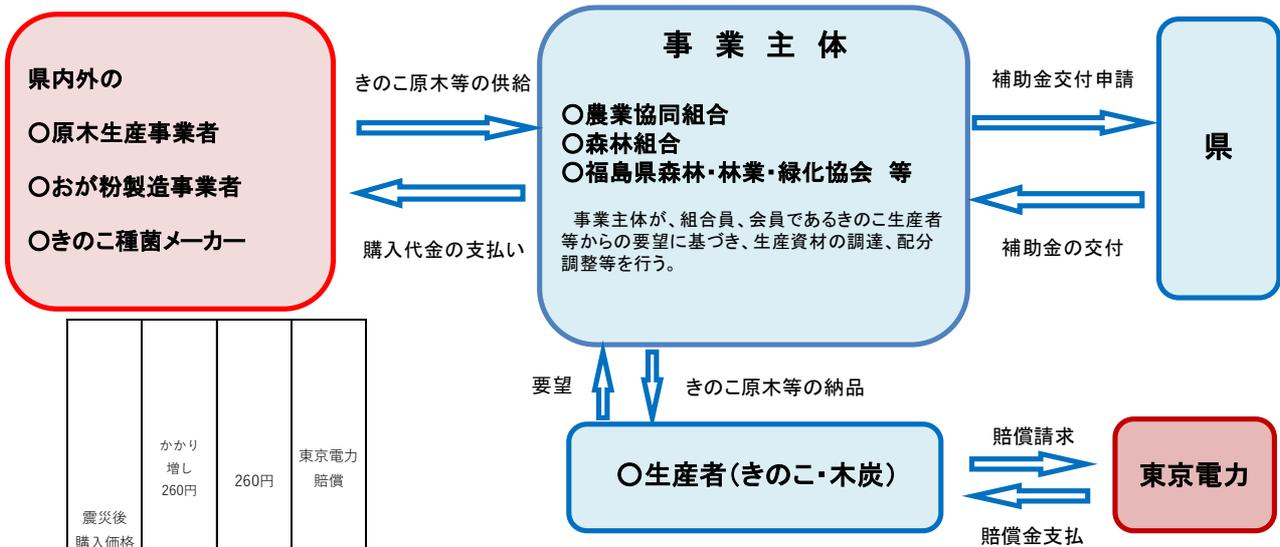
5 補助率 震災前購入にかかる経費（消費税を除く）の1/2以内

6 事業実施期間 平成23年度～令和7年度

【担当課：森林林業総室林業振興課 024-521-7432】

67

### 安全なきのこ原木等供給支援事業のフロー



震災後 購入価格 400円 (税込)	かかり 増し 260円	260円	東京電力 賠償
	震災前 (H22) 購入価格 140円	67円	補助金
	(消費税)	6円	生産者 負担

○事業主体 生産者への確認  
事業主体から直接購入する場合を除き、どこで購入するか、申請先はどこか確認する。

○農林事務所 事業主体からの提出書類の確認  
補助金交付申請を行う際に添付する補助金算出表を用いて、個々の生産者がどこから資材を購入するか確認する。

68

## 放射性物質被害林産物処理支援事業（継続）

### 1 趣 旨

林産物の生産活動に支障をきたさないよう、放射性物質に汚染された林産物の処理等に要する経費を支援し、本県の林業・木材産業の復興を図る。

### 2 事業内容

林産物の産業廃棄物処理等に要する経費を支援する。

3 事業実施主体 福島県木材協同組合連合会等

4 予算額 828,467千円

5 補助率 定額（10/10以内）

6 事業実施期間 平成25年度～令和7年度

【担当課：森林林業総室林業振興課 024-521-7432】

69

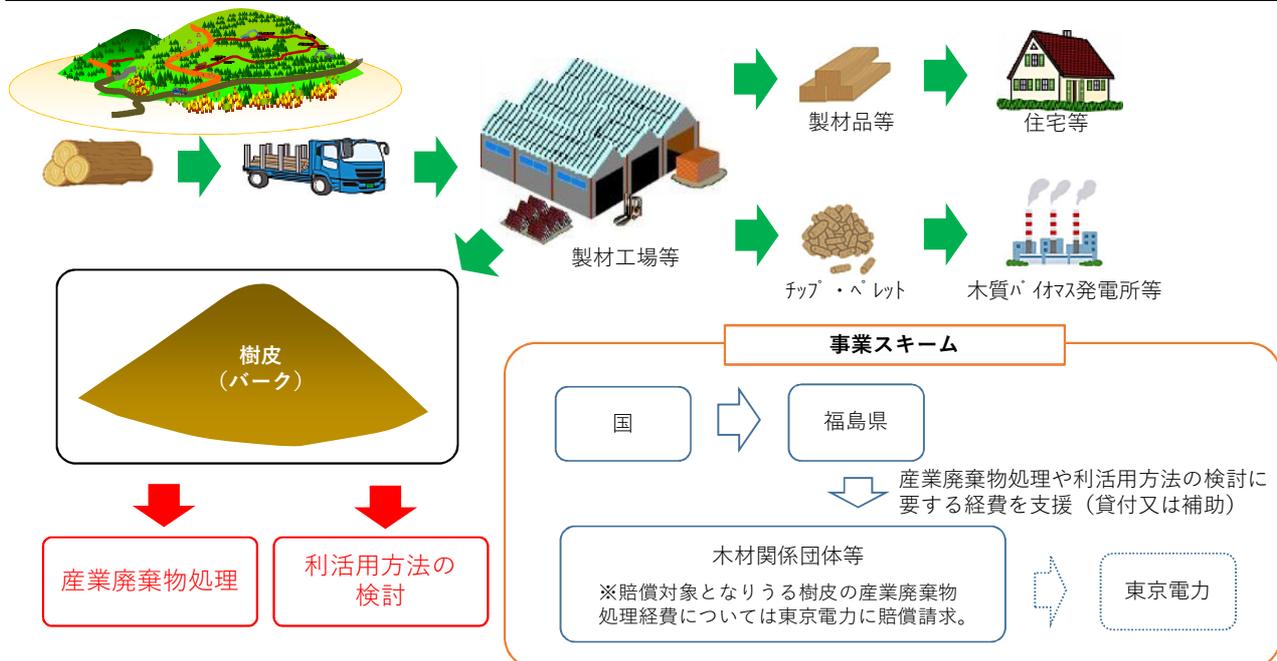
## 放射性物質被害林産物処理支援事業

【趣旨】 林産物の生産活動に支障をきたさないよう、放射性物質に汚染された林産物の処理等に要する経費を支援し、本県の林業・木材産業の復興を図る。

【事業内容】 林産物の産業廃棄物処理や利活用方法の検討に要する経費を支援する。

【予算額】 828,467千円

【補助率】 定額（10/10以内）



70

## 農業短期大学校施設統合整備事業（新規）

### 1 趣 旨

本県の農業教育機関である農業短期大学校の実践的農業教育・研修体制の強化を図るため、「農業総合センター農業短期大学校（アグリカレッジ福島）機能強化に関する基本構想」に基づきスマート農業の社会実装等に対応した教育・研修施設の整備及び学生の学習・生活環境の改善を目的とした統合新施設を整備する。

### 2 事業内容

#### (1) 農業短期大学校施設統合整備事業

老朽化した研修室、研修者宿泊施設、学生寮（男子寮・女子寮）を統合した新施設「ふくしま農業人材育成センター（仮称）」を整備することにより、本県の実践的農業教育・研修体制の強化を図る。

令和3年度：設計者選定のための公募型プロポーザル、測量調査、地質調査、基本・実施設計、解体設計

※統合新施設の供用開始（予定）：令和7年4月

#### (2) 農業短期大学校スマート農業加速化事業

農業短期大学校では新規就農者の多くが希望する園芸作物のハウス施設・設備が不足し、本校での研修を断念する状況のため、統合新施設整備に先行して園芸施設・設備（環境制御装置等の見える化技術を採用したハウス）を整備し、研修体制の強化を図る。

<研修用ハウス（環境制御装置付）>

現行：3棟 令和3年度：3棟（計画）

※令和4年度以降も引き続き整備を進め、10棟体制（予定）とする。

### 3 事業実施主体

県

### 4 予算額

107,591千円

### 5 事業実施期間

令和3年度～令和8年度

【担当課：農業支援総室農業担い手課 024-521-7340】

71

## 農業短期大学校（アグリカレッジ福島）機能強化に関する基本構想について

令和3年2月  
農業担い手課

### 【人材育成に関する強化方針】

「生産性・収益性の高い農業の実現に向けて行動できる素養を備えた人材」  
「時代の変化に即応できる経営管理能力や広い視野を備えた人材」  
「地域の課題解決に積極的に対応し、本県の農業振興をけん引できる人材」

#### 教育機能の革新

#### ○現状【就農率35% 全国平均54.7%】

責任分担管理制の導入、GAPや農産物加工実習など専門的知識・技能の習得、実践的な教育プログラムの実施

#### ○課題

本県農業の喫緊の課題（規模拡大、省力化等）に対応する技術及び経営マネジメント力を十分に習得させる、より高度なカリキュラム化や自主学習、コミュニティ形成を促す教育環境が不十分

強化対策

#### 新 「スマート農業」カリキュラムの導入

■ 県農業の持続的発展に必要な生産・飼養技術と経営管理能力を一体的に養うスマート農業関連の教育・研修を位置付け

#### 新 将来に役立つスキル習得支援の充実

■ 外部講師に加え先進農業者を講師陣に迎えた経営力養成  
■ 簿記・大特免許・ドローン操作等取得の特別講座開設

#### 研修機能の革新

#### ○現状【機械・農産加工約1,000名/年、長期5名】

国支援事業に対応した1年間の研修創設、研修用栽培施設整備、農産加工技術センター機器整備などにより農業者の経営開始や6次化を支援

#### ○課題

スマート農業に関するカリキュラムは、教育ソフトを含め施設整備は一部にとどまる。宿泊施設がないため希望者が研修を断念（県内遠隔地、他県からの参入）

強化対策

#### 新 教育・研修施設の再編

■ 学生や研修生が学習に専念、技術を確実に習得できる機能的な生活環境をつくる宿泊施設等整備（食堂は改修）  
■ 自主性・協調性等を醸成できるよう、技術、経営等の情報や体験を相互に学び合う交流施設整備

#### 新 「スマート農業」機械・施設整備

■ スマート農業施設、機械等の整備

#### 学校運営機能革新

#### ○現状【「学習意欲が低い」15%、「進路目標が無い」9%】

農業短期大学校運営委員会の開催や保護者、学生へのアンケートを通して、教育内容や運営体制を改善。オープンキャンパスでの交流等により志願者ニーズに対応

#### ○課題

非農家出身の学生が約5割となる中、学生に対する就農への意欲醸成や就農支援の取り組みが不十分。習得した知識や技術を通じた地域貢献、卒業生の活躍に関する情報提供と共有が不足

強化対策

#### 新 就農サポート専門員（仮称）の配置

■ 就農指導、法人訪問による就農マッチング、就農支援センター等と連携した支援制度活用を支援する職員配置

#### 新 情報発信の強化

■ 教育・研修カリキュラム、取得可能資格、進路指導、先輩就農者等の情報発信  
■ 既農業従事者がステップアップするための学び直しの場PR

72

## ふくしまの次代を担う多様な担い手確保支援事業（一部新規）

### 1 趣 旨

本県の主要な産業であり、地域社会の形成に欠かせない農業の成長産業化を図るため、地域の特色や急速に増加する農業法人など経営体個々に応じた新規就農者確保及び就農後間もない農業者等の育成を行う。

### 2 事業内容

- (1) 多様な就農者確保・育成対策事業  
高齢化等による農業就業者の減少に対応するため、県内外での就農者確保に向けた推進活動や農業法人等での実習生受入、雇用マッチングの他、経営者向け人材確保・育成支援や新規就農者の定着促進の取組を行う。
- (2) 地域を支える新たな農業者等確保支援事業  
地域の実情に応じ、新規参入者や新たな農業法人等、担い手の確保・育成を図るためのプラットフォームとなる組織の活動を支援する。
- (3) 地域を守る集落営農法人等人材確保支援事業  
中心的担い手が不足する地域等に対し、普及組織が集落営農を進める活動を展開する。また、組織化・法人化の誘導、及び就農希望者の受け皿となる集落営農法人等の人材育成、経営改善などの取組を支援する。
- (4) 教育機関と連携した農業の魅力体験事業  
県内の農業高校等と連携し、未来の就農者を生み出すための農業体験や農業者との交流授業を実施する。
- (5) 青年・女性農業者等活動支援事業  
若い農業者で組織する団体や女性農業者の団体などを対象として、農業経営等のスキルアップや地域活性化につながる取組を支援する。

73

- |          |  |
|----------|--|
| 3 事業実施主体 | 2の(1) 県(委託ほか)  |
|          | 2の(2) 新規就農支援組織、市町村、JA等                                 |
|          | 2の(3) 県、集落営農組織、集落営農法人、農業法人                             |
|          | 2の(4) 県  |
|          | 2の(5) 青年農業者組織、女性農業者組織、公益財団法人福島県農業振興公社(福島県青年農業者等育成センター) |
| 4 予算額    | 101,010千円  |
| 5 補助率    | 2の(1) -  |
|          | 2の(2) 1/2以内  |
|          | 2の(3) 2/3以内または定額                                       |
|          | 2の(4) -  |
|          | 2の(5) 定額   |
| 6 事業実施期間 | 令和元年度～令和3年度  |

【担当課：農業支援総室農業担い手課 024-521-7340】

74

# ふくしまの次代を担う多様な担い手確保支援事業

【R3当初 101,010千円】

ねらい

「地域」や「営み」に応じた就農者の確保・育成により農業の成長産業化をコミット

- コロナ禍の影響により地方回帰の兆しが見える中、地域に応じた受入体制や条件（生活環境、機械装備、農地、研修体制）を整え、県内外の就農希望者への働き掛けにより新規参入者を確保。

【R2年7月有効求人倍率 全国:1.08 福島県:1.19】

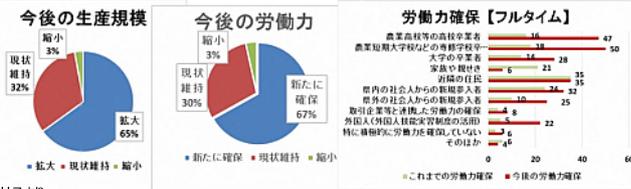
- 就農希望者の受け皿となる集落営農法人等の経営基盤の強化を図る。
- 農業就農者の減少と高齢化の中、主要な担い手として活躍する農業法人の規模拡大はこれまでの近隣住民からの労働力のみでは限界。新規学卒者を含めた雇用需要に応える。

	平成17年	平成22年	平成27年	(平成27年全国)
農業就業人口	13.5万人	10.9万人	7.7万人	(335.3万人)
60歳以上割合	71.5%	76.4%	80.4%	(69.1%)

※農林業センサスより

- 農業高校からは、雇用就農に興味を持つ学生が増加してきたとの声。学生に地域農業の魅力伝えるほか、農業法人のリクルート・人材育成力をスキルアップ。
- 青年・女性農業者等、新規農業者の仲間づくりとスキルアップを図り、定着を促進。【農業青年クラブ:16団体 農業女子ネットワーク:68名、応援団:31企業・団体】

◆県内農地所有適格法人アンケート (H30.6 384社中156社回答)



## 多様な就農者確保・育成対策事業

【73,051千円 委託ほか】

### ■他産業にはない本県農業の魅力のアピール、新規参入者を確保

- リモート活用による県外での就農相談会出席、個別就農相談の実施
- 農業短大での就農相談会開催や「学生就職支援に関する協定」締結大学等教育機関での就農促進PRなど若い世代への働きかけ
- WEBによる就農情報提供や先輩農業者のロールモデル提供

### ■急速に増加する農業法人等の雇用需要に対応・人材育成力を高める

- 農業法人等での「お試し就農」による雇用マッチング
- 経営者向け・受入サポート組織向けの人材育成セミナー
- リモート活用による新規就農者・雇用就農者のoff-JT

人材募集

雇用対策

### ■地域を支える新たな農業者等確保支援事業【8,203千円 補助金ほか】

#### ■中山間地など地域に応じた就農者を確保

- 新規就農者受入れ・育成を図るプラットフォーム組織の設立・活動支援
- 受入条件（住居、機械装備、農地、実践研修）の整理
- 参入希望者へのPR活動（就農相談、現地見学会）
- 新規参入希望者との交流会、現地見学会による関係人口拡大のための活動

地域に対応

### ■教育機関と連携した農業の魅力体験事業【2,025千円 県推進】

#### ■農業高校等との連携を深化、未来を担う農業者を啓発

- 地域の農業法人等現場での農業就業体験
- リモート活用による農業法人や農業者等との交流授業

教育連携

### 一部新

### ■地域を守る集落営農法人等人材確保支援事業【9,798千円 補助金ほか】

#### ■集落営農の体制づくり・組織化を推進

- 将来にわたり地域の農地管理を受け継ぐ仕組みを構築（モデル8地区）
- 集落分析、合意形成促進により組織化・法人化へ誘導

#### ■地域を守る集落営農法人等の人材育成・経営改善を支援

- 次代の経営者等の経営管理能力等を向上する活動支援
- 雇用に向けた呼び込み活動の支援など

集落営農推進

### ■青年・女性農業者等活動支援事業【7,933千円 補助金ほか】

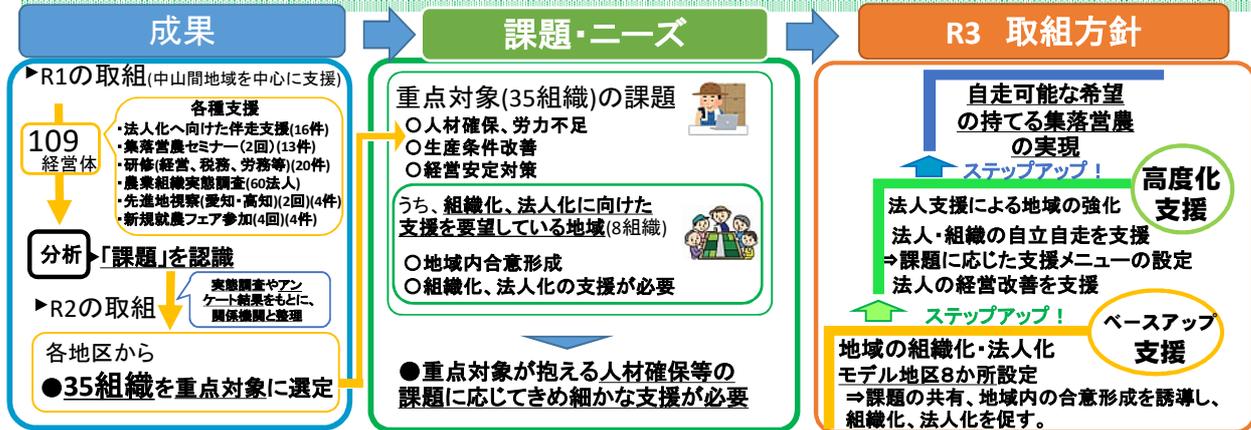
#### ■若い農業者の仲間づくりとスキルアップを支援、定着を促進

- 青年農業者・女性農業者団体の活動支援
- 農業青年クラブ、農業女子ネットワークの交流活動やスキルアップに向けた活動支援
- 農業の魅力発信、啓発活動、地域活性化に向けた活動支援

若者育成

## （一部新）地域を守る集落営農法人等人材確保支援事業

令和2年10月 農業担い手課



### R3 具体的な取組スキーム

持続・自走可能な集落営農体制の確立

自立・自走のための支援

#### 高度化支援 地域を守る集落営農法人等強化対策

35重点対象

【対象】人・農地プランの中心的担い手に位置づけられた経営体や、位置づけられる予定の経営体。

【目的】経営継承、雇用マネジメント、生産性の向上等の法人の課題解決を支援し、自立自走の支援を強化

【実施主体】株式会社、農事組合法人、出資型法人等

【支援内容】

- 労働力不足
  - ・雇用確保対策支援（就農イベント出席、自社PRコンテンツ作成、短期お試し就農等）
- 生産条件改善
  - ・生産性向上対策（土壌分析、均平、土壌改良資材費等）
- 経営安定対策
  - ・経営マネジメントに必要なツール等導入支援（ほ場管理システム、経営管理ソフト等）
  - ・スキルアップ研修（事例研修等）など
  - ・作期幅拡大や、省力化技術導入支援（機械リース等）

レベルアップ支援

#### 伴走支援 地域を守る集落営農体制づくり対策

うち8重点対象

【対象】特に組織化、法人化に向けた支援が必要な地域（担い手不在地域等）

【目的】地域において農地管理を受け継ぐ仕組みを構築するため、集落内の合意形成支援を行い、組織化や法人化を誘導する

【実施主体】県（モデル地区8か所）

【支援内容】

- 地域内合意形成支援・集落診断、外部講師招聘等
- 組織化、法人化支援・共同化作業実施支援、法人化説明、誘引

重点的に支援

集落分析 → 合意形成支援 → 組織化・法人化 → 分析・波及

目標への早期到達、他集落への波及

## アグリスタッフ確保・活躍推進事業（継続）

### 1 趣 旨

地域の特色や状況に応じて、労働力の確保と調整により農業分野の労働力不足を解消し、産地の持続的発展を図る。

### 2 事業内容

農業の成長産業化を図るため、地域の潜在労働力として女性や高齢者、障がい者、外国人材等の活用と柔軟な調整、農業者が受け入れやすく、働きやすい環境を整える等の取組を支援する。

#### (1) アグリスタッフ確保・調整体制構築事業

各関係機関・団体で農業分野の労働力の確保や調整の方向性や手法を検討し、ふくしま農業求人サイトによる労働力の確保と調整、農業者の雇用・労務管理の資質向上等に取り組む。また、農福連携の取組を推進する。

#### (2) アグリスタッフ確保・調整推進事業

県内の外国人材の受入が可能な複数の農業法人等が、技能実習生等を受け入れる際の経費の一部を助成する。

3 委託先	2の(1)	農業者団体等
4 補助先	2の(2)	外国人材を受け入れる農業法人等
5 予算額	9,872千円	
6 補助率	2の(1)	定額
	2の(2)	1/3以内(上限300千円×3箇所)
7 事業実施期間	令和2年度～令和4年度	

【担当課：農業支援総室農業担い手課 024-521-7340】

77

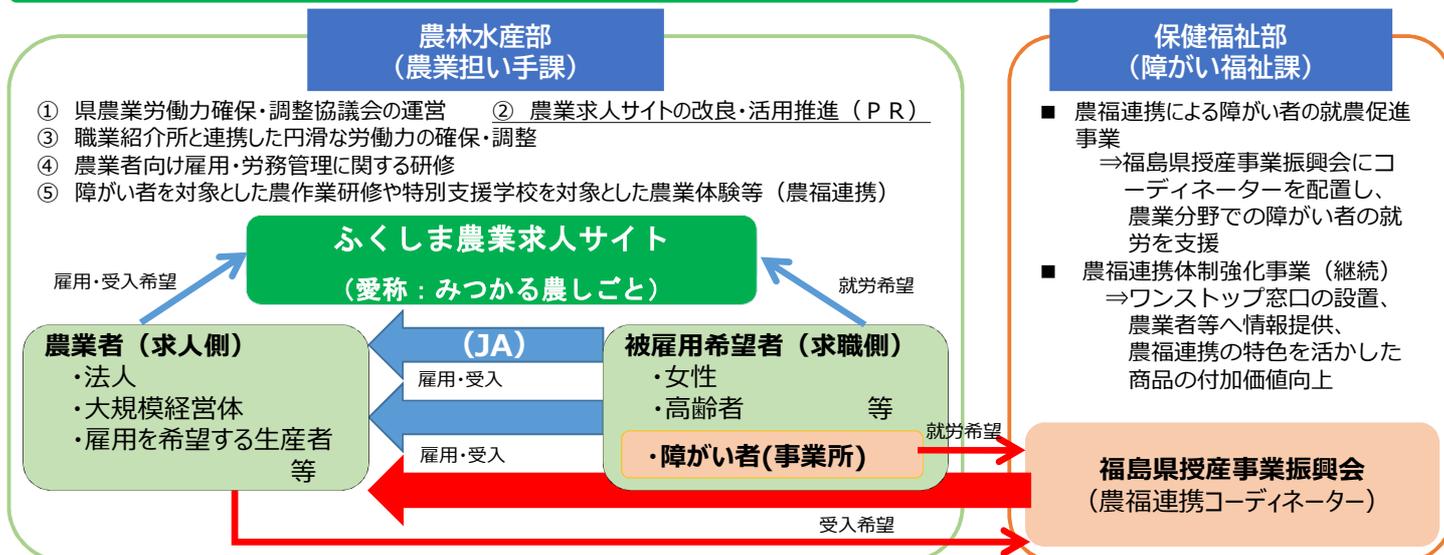
# アグリスタッフ確保・活躍推進事業

令和3年1月  
農業担い手課

### 事業の必要性

- 大規模経営体の増加、農業者の高齢化や後継者不足等により労働力不足が問題
- 地域の潜在労働力として女性や高齢者、障がい者、外国人材等の活用促進と労働力の調整が必要
- 雇用するに被雇用者が働きやすい環境づくり、雇用受け入れ（就業規則等）のノウハウ習得が必要

## 1 アグリスタッフ確保・調整体制構築事業（委託）



## 2 アグリスタッフ確保・調整推進事業（補助率1/3以内上限30万円）



78

## 地域農業担い手育成支援強化事業（継続）

### 1 趣 旨

福島県農業経営相談所等と連携し、人・農地プランの実現に向けて地域の中心経営体等を対象に、集落営農の組織化・法人化、農業経営の向上、経営、承継等に関する課題解決に向けた取組を支援する。

### 2 事業内容

#### (1) 農業経営法人化支援総合事業

##### ア 農業経営法人化支援事業

人・農地プランや地域農業の中心的担い手を育成するため、生産者や集落営農組織等の法人化を支援する。

##### イ 地域農業担い手活性化支援事業

法人化・集落営農志向の農業者や集落等の調査を実施し、関係機関と連携して、経営の安定と発展に向けた取組を支援する。  
また、農業法人や集落営農組織の活動状況等調査、農作業安全に関する研究、経営改善等の課題解決に向けた取組を支援する。

##### ウ 農業経営者サポート事業

農業経営相談所が法人経営体等に対して実施する経営の安定や、持続的な発展を図る指導活動等を支援する。

##### エ 企業的農業経営体創出支援事業

福島県担い手育成総合支援協議会が実施する専門家等による経営相談等により法人設立、経営改善、経営継承等の取組を支援するとともに、設立した法人等に対し、経営ビジョンの作成や雇用促進の活動等を支援する。

#### (2) 県担い手育成総合支援協議会運営事業

県担い手育成総合支援協議会の運営と、専門家から構成する担い手アクションサポート会議を設置し、担い手への支援施策について提言を受け、効率的な担い手施策に反映させる取組を支援する。

- 3 事業実施主体 (1) のア、ウ、エ、(2) 福島県担い手育成総合支援協議会  
(1) のイ 県

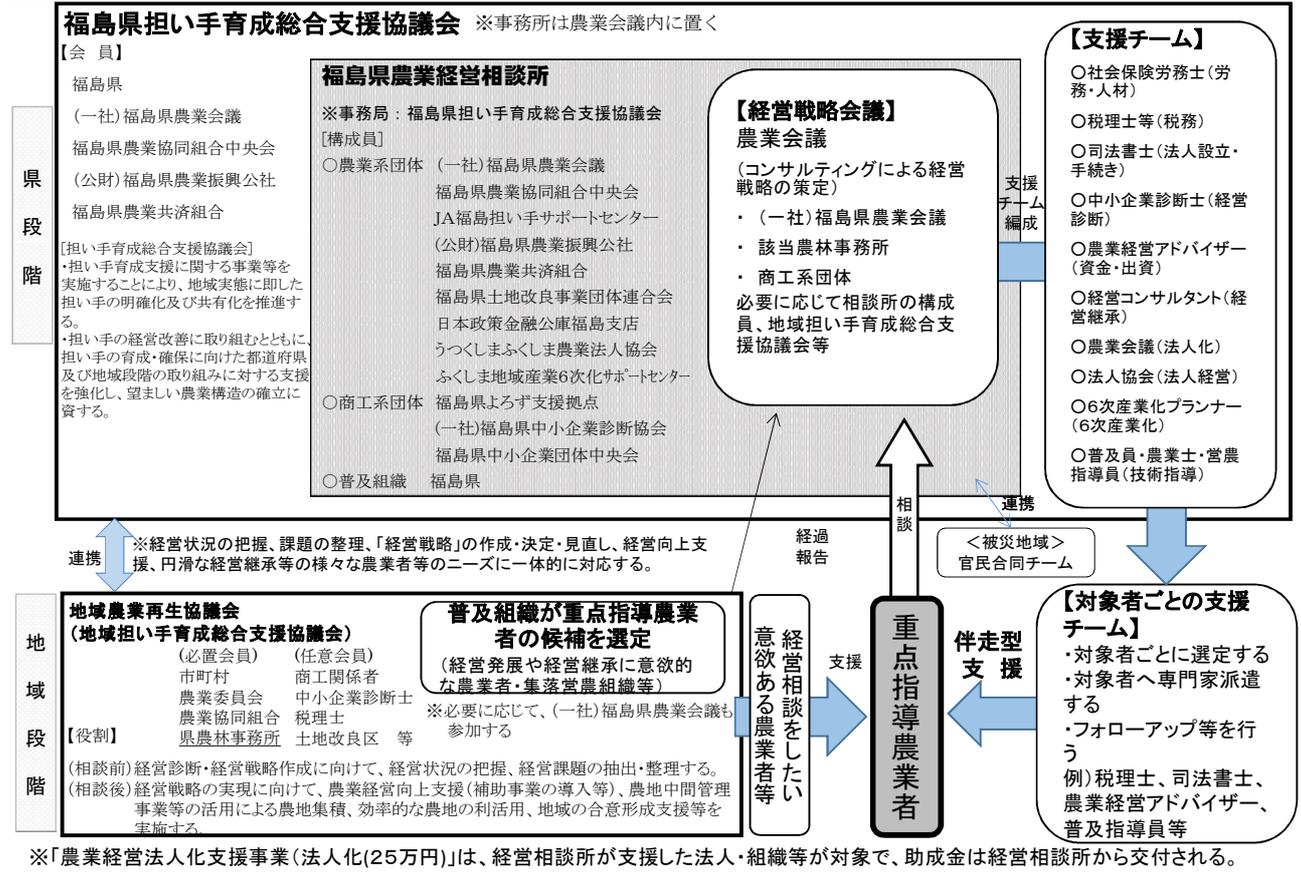
79

- 4 予算額 26,050千円  
5 補助率 定額  
6 事業実施期間 平成27年度～令和3年度

【担当課：農業支援総室農業担い手課 024-521-7340】

# 福島県農業経営者総合サポート事業 実施体制

令和3年2月1日  
農業担い手課



81

## 担い手づくり総合支援事業 (継続)

### 1 趣 旨

「実質化された人・農地プラン」を作成している地区や条件不利地域において、地域を担う中心経営体等を対象に、経営発展等のために今後必要となる条件整備を総合的に支援して、地域農業の発展を図る。

### 2 事業内容

#### (1) 地域担い手育成支援事業

##### ア 融資主体補助型

「実質化された人・農地プラン」の中心経営体に位置付けられた農業者等の経営基盤の確立や更なる発展に向けて、融資を活用した農業用機械・施設の導入を支援する。

##### イ 条件不利地域補助型

小規模・零細地域における、意欲ある経営体の共同利用機械・施設の導入を支援する。

#### (2) 先進的農業経営確立支援事業 (融資主体補助型)

広域に展開する農業法人等の規模拡大や経営の高度化に向けて、融資を活用した農業用機械・施設の導入を支援する。

#### (3) 担い手づくり総合推進事業

事業の実施を希望する事業実施主体等に対し、要望内容の具体化に向けた支援や事業実施後の事業計画の達成や着実な効果発現等に向けた支援等を行う。

3 事業実施主体 2の(1)・(2) 市町村、2の(3) 一般社団法人福島県農業会議

4 予算額 145,944千円

5 補助率 2の(1) 融資主体補助型 事業費の3/10以内、条件不利地域型 事業費の1/2以内、  
2の(2) 3/10以内、2の(3) 定額

6 事業実施期間 平成31年度～令和3年度

【担当課：農業支援総室農業担い手課 024-521-7340】

## 農業次世代人材投資事業（継続）

### 1 趣 旨

若い世代の農業への参入を促すため、就農前（2年以内）の研修期間及び経営が不安定な就農直後（5年以内）に資金を交付し、青年の就農意欲の喚起と就農後の定着を支援する。

### 2 事業内容 ※下線部は令和2年度からの変更点

#### (1) 農業次世代人材投資資金（準備型）

就農予定時原則50歳未満で独立・自営就農又は雇用就農又は親元就農を目指し、年間1,200時間以上の就農研修を受講する等、一定の要件を満たす者に対し、資金を交付する。

要件：就農予定時の年齢が原則50歳未満であること。

：研修終了後1年以内に「独立・自営就農」、「雇用就農」、または「親元就農」をすること。

：原則、前年の世帯所得（親子及び配偶者の範囲）が600万円以下であること。

：県が認める研修機関（県農業短期大学校、または適切な研修環境体制が整備されていると認められた先進農家等）において、概ね1年以上かつ概ね年間1,200時間以上の研修を行うこと。

：地域サポート計画を策定すること。

※適切な研修環境体制が整備されていると認められた先進農家における研修は、令和2年度新規採択者から適用する。

交付期間：2年以内

※国内での2年間の研修を経て海外研修を行う場合は、交付期間を1年延長。

交付金：年間最大150万円

83

#### (2) 農業次世代人材投資資金（経営開始型）

独立・自営就農時の年齢が原則50歳未満の認定新規就農者で、農業経営者となる強い意欲を有しており、人・農地プランに位置付けられるか、農地中間管理機構から農地を借り受ける等、一定の要件を満たす者に対し資金を交付する。

要件：独立・自営就農時の年齢が原則50歳未満であること。

：就農5年後に農業で生計が成り立つ実現可能な計画を有していること。

：人・農地プランに中心経営体として位置付けられること。あるいは、農地中間管理機構から農地を借り受けていること。

：原則、前年の世帯所得（親子及び配偶者の範囲）が600万円以下であること。

：地域サポート計画を策定すること。

※平成29年度新規採択者から、交付終了後は交付期間と同期間営農を継続することを要件化。

※親族から貸借した農地が主である場合、交付期間中の所有権移転が必要であったが、令和元年度新規採択者からは利用権設定でも可。

交付期間：最長5年以内

交付金：経営開始1年目～3年目は年間150万円、経営開始4年目～5年目は年間120万円を定額で交付。

※前年世帯所得が600万円を超えたら交付停止。

※経営開始3年目終了時に中間評価を実施。A～Cの3段階のうちA評価の者（希望者）に経営発展支援金を交付。

3 事業実施主体	2の(1) 公益財団法人福島県農業振興公社（福島県青年農業者等育成センター）、市町村 2の(2) 市町村
4 予算額	494,916千円
5 補助率	定額
6 事業実施期間	平成27年度～令和3年度

【担当課：農業支援総室農業担い手課 024-521-7340】

## 企業農業参入サポート強化事業（一般）（継続）

### 1 趣 旨

企業等の農業参入を支援し、本県農業の持続的発展と多様な担い手の確保に資する。

### 2 事業内容

#### (1) 企業農業参入支援体制強化事業

企業の農業参入を促進するため、関係機関・団体と連携しながら受入体制を整えるとともに、企業の農業参入を促進するための情報提供・発信を行う。

##### ア 企業農業参入推進

企業の農業参入を受け入れる体制を整えるため、市町村や関係団体の担当者向けのセミナー等を行う。

##### イ 農業参入マッチング活動

相談会の開催や企業誘致イベントへの出展を通じて、企業に対して農業参入に向けた有益な情報を提供するほか、企業等と集落、地元関係団体等のニーズをマッチングするとともに、円滑な農業参入を支援するため、企業訪問や企業の現地案内により企業の農業参入を推進する。

##### ウ 情報発信

県内外の企業等に、本県での農業分野への参入に有益な情報を作成の上、提供する。

3 事業実施主体 県

4 予算額 2,000千円

5 補助率 定額

6 事業実施期間 平成27年度～令和3年度

【担当課：農業支援総室農業担い手課 024-521-7340】

## ふくしま有機農業ひとつづくり強化事業（新規）

### 1 趣 旨

本県は全国トップクラスの有機農業の取組県であったが、原発事故の影響により、有機農産物の生産量は激減しており、有機農業の先進県「ふくしま」の復活には、本県有機農業の中核を担う人材の育成・確保が必要である。このため、有機農業に特化した就農支援体制等を整備する。

### 2 事業内容

#### (1) チャレンジふくしま有機農業推進事業

本県有機農業の新たな担い手確保のため、有機農業による就農希望者の受入れ体制及び就農支援を強化する。

ア 有機農業による就農希望者の受入れ体制づくり及び有機農業希望者に対する就農支援活動を支援する。

イ 就農希望者等を対象とした有機農業の研修会等を開催する。

#### (2) チャレンジふくしま有機農業就農研修支援事業

有機農業による就農を促進するため、就農希望者を対象とした有機農業の実践的な研修の受入先を支援する。

### 3 事業実施主体

2の(1) ア 有機農業者が構成する組織、市町村、団体等 イ 県

2の(2) 有機農業者が構成する組織、市町村、団体等

4 予算額 25,837千円

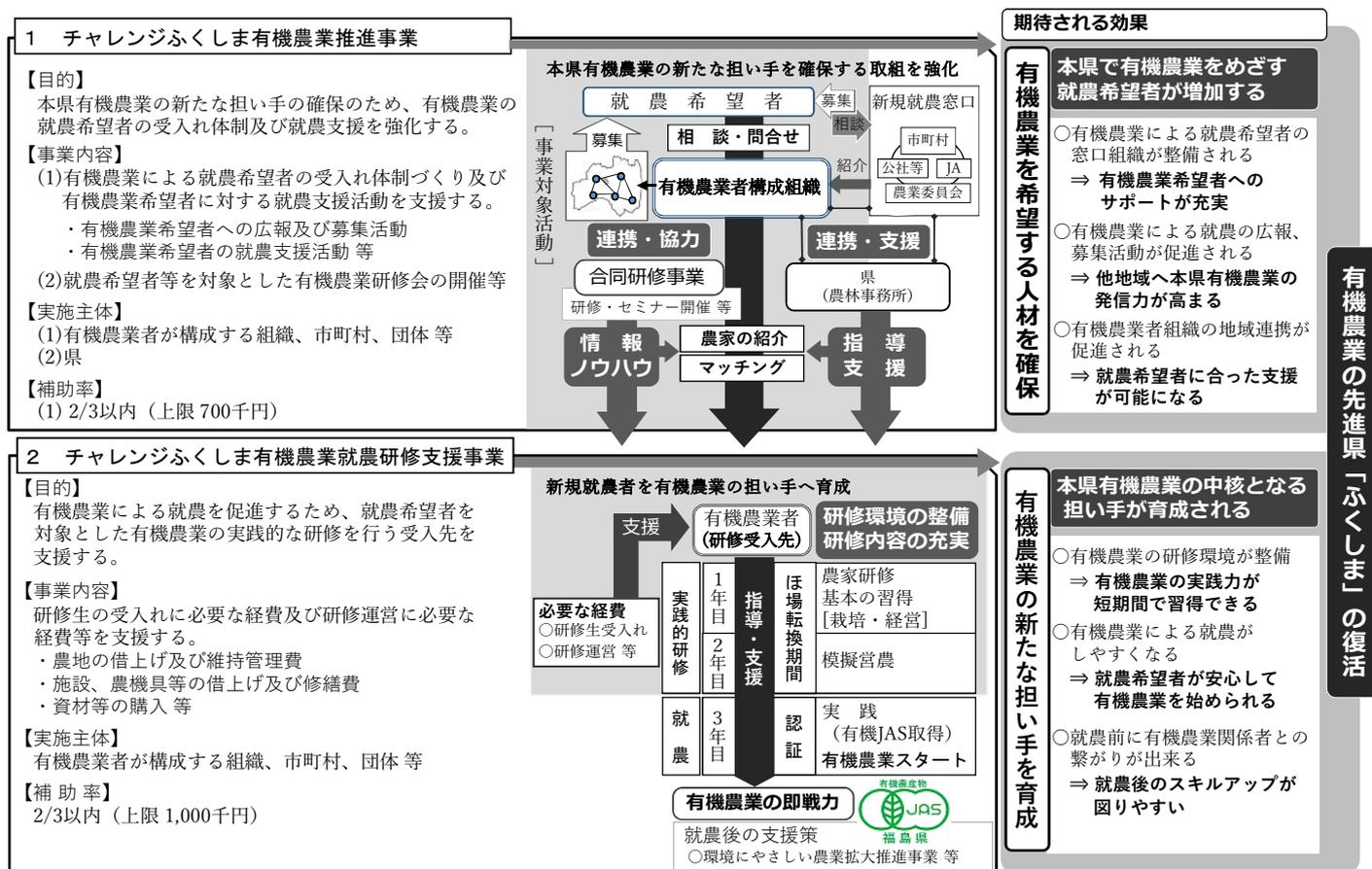
5 補助率 2の(1) ア 2/3以内(上限額700千円) イ - 2の(2) 2/3以内(上限額1,000千円)

6 事業実施期間 令和3年度～令和5年度

【担当課：農業支援総室環境保全農業課 024-521-7453】

87

## ふくしま有機農業ひとつづくり強化支援事業



## 稲作等経営体支援事業（新規）

### 1 趣 旨

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う米の需要減少及び在庫量の増加により、令和3年以降米価の大きな下落が想定されるため、今後、主食用米から非主食用米等への大きな転換を進める必要があることから、転換の主力である大規模農業者が今後も地域の担い手として経営を継続できるよう支援する。

### 2 事業内容

土地利用型作物の取組増加を促すため、前年の主食用米面積の10%以上又は前年の対象作物面積より1ha以上対象作物の耕作面積を拡大する農業者に奨励金を交付する。

3 事業実施主体 地域農業再生協議会等、県

4 予算額 53,467千円

5 補助率 定額

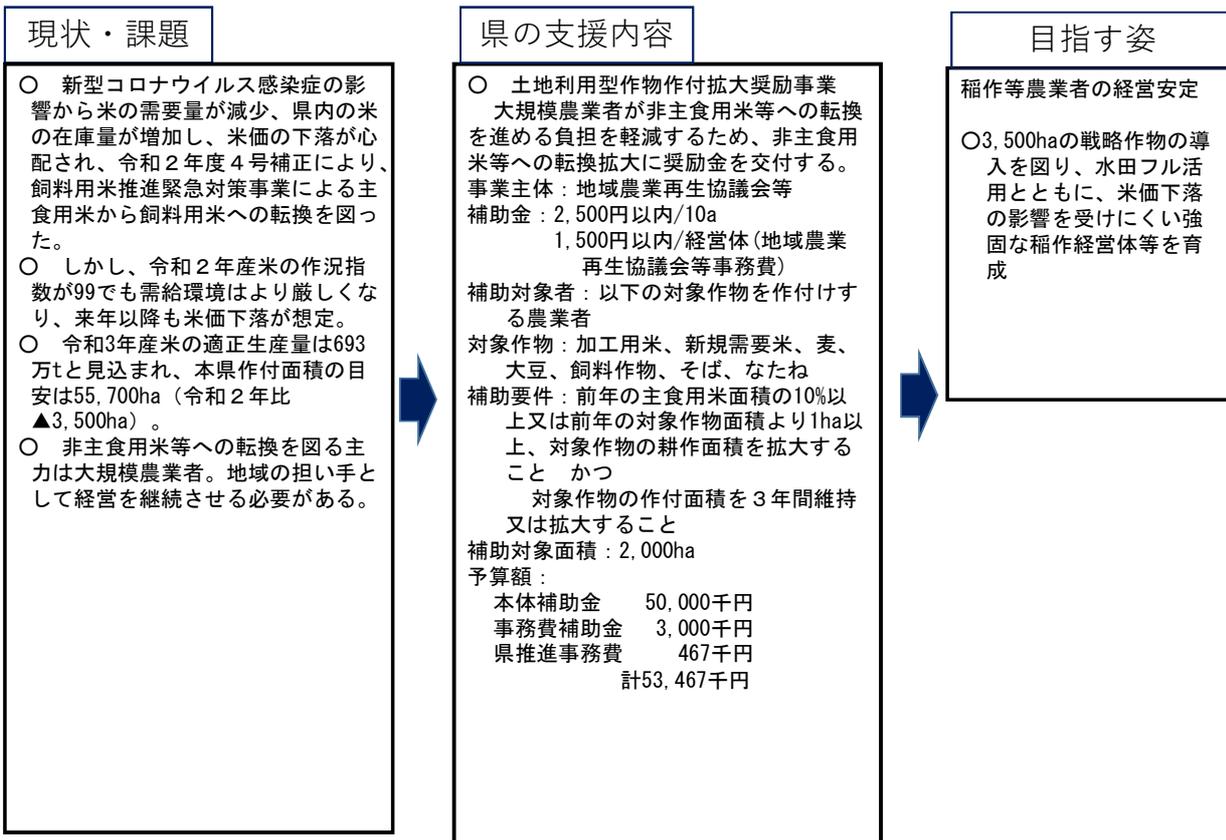
6 事業実施期間 令和3年度

【担当課：生産流通総室水田畑作課 024-521-7369】

89

## 稲作等経営体支援事業

水田畑作課



90

## 林業人材育成事業（一部新規）

### 1 趣 旨

本県の森林再生や林業・木材産業の成長産業化の実現に必要な林業人材を育成するため、林業研修拠点施設の整備を行うとともに、研修拠点における研修を実施する。

### 2 事業内容

#### (1) 地方創生林業研修拠点整備運営事業

ふくしま創生総合戦略に基づく林業研修拠点施設の設計業務、新築工事及び備品等の整備を行うとともに、外部有識者等を交えた運営協議会、サポートチーム等による官民一体なった研修運営を行う。

#### (2) 林業研修拠点整備運営事業

林業研修拠点の実習フィールドにおける架線集材実習用機材（集材機等）及び研修実施に必要な備品を整備するとともに、研修拠点の本格開講に向けたPR等を行う。

### 3 事業実施主体 県

### 4 予算額 641,992千円

令和3年度 当初	641,992千円
令和2年度 2月補正	37,621千円

### 5 補助率 -

### 6 事業実施期間 令和2年度～令和4年度

【担当課：森林林業総室林業振興課 024-521-7426】

91

## 林業研修拠点の整備について（林業人材育成事業）

### 背景

- ・森林の再生、林業・木材産業の成長産業化の実現
- ・新たな森林管理システムへの対応
- ・新規林業就業者の減少
- ・林業は他産業に比べ高い労働災害発生率

林業の人材育成が喫緊の課題 ➡ **林業研修拠点を早急に整備**

### 研修内容

#### 就業前長期研修（1年間）

※高卒以上の林業就業希望者向け

- 森林・林業に関する知識・技術の習得
- 林業に必要な資格取得
- インターンシップ
- 定員：15名

【令和4年度開講】

#### 短期研修（テーマ別講座）

※市町村職員、林業従事者向け

- 実務に必要な知識の習得
- 経営管理能力向上、先端技術習得
- 地域の森林経営コーディネート力養成
- 定員：講座ごとに適宜設定

【令和3年度先行開始】

※新施設完成までは、県林業研究センターの既存施設を活用

### 研修拠点

#### ソフト（運営）

- 県が運営
- 研修運営に対する助言を受けるため、運営協議会（仮称）を設置
- 講師や現地実習の協力を得るため、サポートチームを設置

#### ハード（拠点施設）

- 県林業研究センターに設置
- 研修棟・実習棟、屋外実習フィールド
- 林業機械及び最新ICT機器
- 令和4年8月完成予定



研修施設（イメージ）



伐倒練習装置



高性能林業機械操作シミュレータ

### 育成する人材像

- ①実践力を有し、安全に現場作業を行える『人財』
- ②地域の森林経営管理（マネジメント）を担う『人財』

## 福島イノベ構想に基づく水産業先端技術展開事業（新規）

### 1 趣 旨

本県水産業を復興させるため、デジタル技術やバイオテレメトリー技術を用いた実証研究を行い、漁業生産力の強化、漁業経営の効率化、持続可能な漁業を実現し、新たな水産業を展開する。

### 2 事業内容

- (1) 多様な漁業種類に対応した操業情報収集・配信システムの開発  
漁獲データ、水揚げ魚種の品質データ及び環境データを集約したデジタル操業日誌、操業支援システムを構築し、漁業者へ情報提供する技術を実証する。
- (2) ICTインフラを用いた効果的な種苗放流による資源の安定化  
魚体装着型移動生態観測装置を用いて、種苗放流対象魚種の行動及び当該海域の海洋環境情報を収集し、効果的な種苗放流技術を実証する。
- (3) 社会実装拠点運営  
実証研究により既に実用化された技術体系を、被災地等の社会実装拠点へ導入する。

3 事業実施主体 県

4 予算額 188,998千円

5 補助率 ー

6 事業実施期間 令和3年度～令和7年度

【担当課：農業支援総室農業振興課 024-521-7336】

93

## 福島イノベ構想に基づく水産業先端技術展開事業

### 【現状】

- 1) 原発事故により全ての沿岸漁業が操業自粛に追い込まれ、試験操業として規模を縮小した操業は行われているものの、本来の漁業は再開されていない。
- 2) 漁業再開後も原発事故による風評被害が継続することが想定され、福島県漁業が産業として成立するためには、より効率的な漁業生産を可能とする必要がある。
- 3) 水揚げ量を増加させつつ、これまで増加した資源を持続的かつ有効的な利用が重要であり、また、資源管理を行う魚種数の拡大が求められる。

### 【研究期間】

令和3年～令和7年

### 【主な実証地】

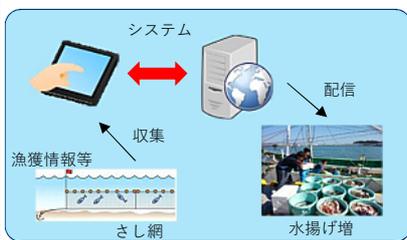
福島県相馬市  
福島県いわき市、他

### 【目標】

- 1) 福島県全域の漁場環境、操業、漁業資源等に関する情報を網羅したシステムを構築し、効率的な漁業生産、資源管理を実現する。
- 2) 種苗放流対象魚種の移動を把握するための技術開発、生息環境における海洋環境情報を収集し、最適放流手法を確立する。

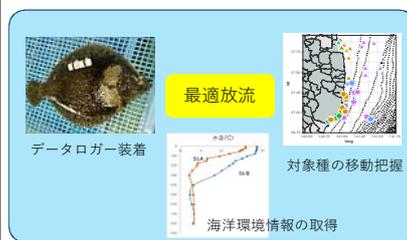
### 1. 多様な漁業種類に対応した情報収集・配信システムの開発

- 1) 海面漁業における情報収集・配信システムの実証
- 2) 内水面漁業における情報収集・配信システムの実証
- 3) 多様な漁業種類におけるリアルタイムデータの配信と活用方法の検討  
⇒ 漁獲情報の収集、配信  
⇒ 自船データの確認



### 2. ICTインフラを用いた効果的な種苗放流による資源の安定化

- 1) バイオテレメトリーによる移動生態把握技術の実証
- 2) 種苗放流効果の把握に係る技術実証
- 3) 河口域における放射性物質の分布状況  
⇒ 放流効果評価手法開発  
⇒ 生息場所の環境を把握



### 3. 社会実装拠点運営

- 1) 操業の効率化・資源管理・流通の体系化技術の社会実装
- 2) 内水面漁業の復活に向けた種苗生産、供給技術の社会実装  
⇒ 漁船数、海域の拡大による操業支援データの拡充  
⇒ 優良形質を持つアユ種苗の安定生産、供給体制確立



94

## 福島イノベ構想に基づく農業先端技術展開事業（新規）

### 1 趣 旨

被災地域農林業の復興と更なる営農再開を加速させるため、深刻な担い手及び労働力不足を解消し、大規模な農業経営の実現が可能となる先端技術の実証研究を行う。また、最先端の作業ロボットや管理システムを組み合わせた技術の確立を図る。

### 2 事業内容

- (1) 先端技術活用による農業再生実証事業
  - ア 広域エリアを対象とした大規模水田営農における生産基盤技術の確立  
大規模水田営農における乾田直播水稻・大豆・飼料用トウモロコシの輪作体系作業及び省力的管理技術等について実証研究を行う。
  - イ ICT/RT/AI を活用した畑作物・施設野菜の超省力・出荷技術の確立  
露地野菜の超省力栽培技術、小麦と野菜の輪作体系、ロボット活用による生産管理技術について実証研究を行う。
- (2) 農林業イノベーションロボット開発事業
  - ア 農業用水利施設管理省力化技術の開発  
農業用水路の土砂揚げ作業について自動化するための機械開発と実証を行う。
  - イ 「見える化」技術を活用した土壌肥沃度のバラツキ改善技術の開発  
農地土壌における肥沃度のバラツキを改善するため高機能堆肥と可変散布機の開発と実証を行う。
  - ウ ICT 技術・放牧を活用した肉用繁殖雌牛管理技術の効率化  
放牧牛の放射性物質取り込みを制御するため、牛の行動や摂食を監視・制御するシステムを開発する。

- 3 事業実施主体 県
- 4 予算額 58,393千円
- 5 補助率 ー
- 6 事業実施期間 令和3年度～令和7年度

【担当課：農業支援総室農業振興課 024-521-7336】

95

## 福島イノベ構想に基づく農業先端技術展開事業(R3～R7)

被災地域農林業の復興と更なる営農再開を加速させるため、深刻な担い手及び労働力不足を解消し、大規模な農業経営の実現が可能となる先端技術の実証研究を行う。また、最先端の作業ロボットや管理システムを組み合わせた技術の確立を図る。

### 現地実証研究

農業総合センターが中心となって、生産者、国立研究開発法人、大学等と連携して技術体系の現地実証に取り組む。

#### 広域エリアを対象とした大規模水田営農における生産基盤技術の確立

- 大規模水田営農における水稻・大豆・トウモロコシの省力的栽培技術の開発・実証
- 広域エリアにおける水田輪作栽培管理技術の開発・実証
- 水田輪作技術におけるデータ活用手法の開発と実証



#### 先端技術を活用した施設野菜・畑作物の省力高収益・出荷技術の確立

- 露地野菜栽培における難防除雑草優占化機構の解明と難防除雑草対策技術の確立
- 加工適性の高い小麦の導入による省力高収益生産技術の開発・実証
- 施設果菜類の雇用労力とロボットを作業主体とした大規模経営技術の開発・実証



### ロボット開発

農業総合センターが中心となって、民間企業、大学等と連携してロボット開発に取り組む。

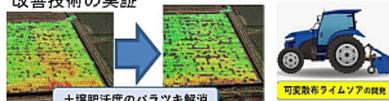
#### 稲作の大規模化・省力化に向けた農業用水利施設管理省力化ロボットの開発

- 水路管理の課題の抽出
- 水路管理者の意見集約
- 水路の土砂上げロボットの開発
- 現地での実証と性能評価



#### 「見える化」技術を活用した土壌肥沃度のバラツキ改善技術の開発

- 可変散布ライムソアの開発
- 見える化マップと可変散布機との互換性評価
- 土壌肥沃度のバラツキ解消のための高機能堆肥の改良
- 見える化技術を活用した土壌肥沃度のバラツキ改善技術の実証



#### ICT技術・放牧を活用した肉用繁殖雌牛管理技術の効率化

- 牛の移動により放牧地の放射性物質の分布を把握するシステムの開発
- システムと行動制御を組み合わせ、放射性物質濃度の高い場所での摂食制限の実証



96

## 福島県産農産物競争力強化事業（研究）（新規）

### 1 趣 旨

震災・原発事故による風評等の影響で失った県産農林水産物の販売棚を回復させるため、市場ニーズに対応した魅力ある県オリジナル品種や高品質な農産物の生産技術、県産農産物の旨みや機能性成分の見える化などの技術開発を行う。

### 2 事業内容

- (1) 競争力強化に向けた福島県オリジナル品種開発導入事業  
 水稻、野菜、花き、果樹において、福島県オリジナルの新品種を開発する。
- (2) 「ふくしまの宝」を活用したブランド力強化に向けた農産物の流通・加工技術の開発事業  
 福島県の農産物について、機能性成分の探索と見える化を図るとともに加工に関する新技術を開発する。
- (3) オリジナル酒造好適米定着促進事業  
 福島県オリジナル酒造好適米「福乃香」及び有望系統の品質向上に向けた生産技術確立のための研究を実施する。
- (4) 旨み成分及び官能評価活用の和牛総合指数評価技術開発事業  
 福島県産和牛の枝肉形質、客観的肉質評価及び旨み成分等について総合的な評価を可能とするための評価技術を開発する。

### 3 事業実施主体 県

4 予算額 119,865千円

5 補助率 -

6 事業実施期間 令和3年度～令和7年度

【担当課：農業支援総室農業振興課 024-521-7336】

97

## 福島県農産物競争力強化事業（研究）（R3～R7）

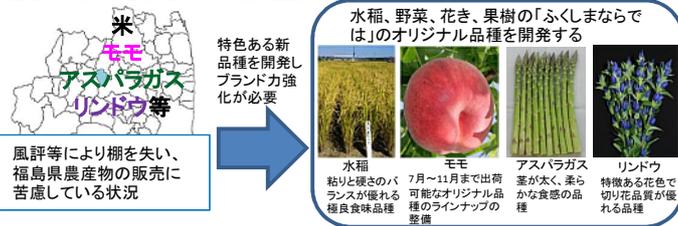
福島県産オリジナル品種の販売促進のために必要な生産・加工技術の開発等に向けた取組を支援。

福島県の試験研究機関等において以下の技術開発を行う。

### 1. 競争力強化に向けた福島県オリジナル品種開発導入事業

64(百万円)

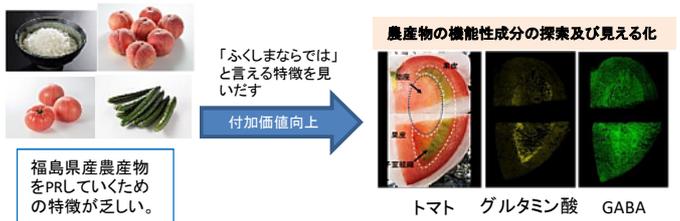
○ 風評払拭のため、国内外の競争に打ち勝つ特色ある福島県オリジナルの新品種を開発し、避難地域等における新たな産地を創造し、強固なブランドを確立する。



### 2. 「ふくしまの宝」を活用したブランド力強化に向けた農産物の流通・加工技術の開発事業

5(百万円)

○ 福島県産の農産物（野菜、果実、米）について機能性成分を調査し、福島県ならではの付加価値のある加工品開発につなげる。



### 3. オリジナル酒造好適米定着促進事業

5(百万円)

○ 県オリジナル酒造好適米「福乃香」及び有望系統の品質向上に向けた生産技術確立のための栽培試験を実施し、酒造適性に優れた米の栽培マニュアルをとりまとめ、高品質な県オリジナル酒造好適米の安定供給、生産振興を図る。



### 4. 旨み成分及び官能評価活用の和牛総合指数評価技術開発事業

51(百万円)

○ 客観的肉質評価及び旨み成分等について総合的な評価を可能とする福島牛の評価技術を開発する。



98

## 農地利用集積対策事業（継続）

### 1 趣 旨

担い手への農地集積・集約化を促進するため、農地中間管理機構が行う取組に必要な経費を支援するとともに、農地中間管理事業を活用して農地集積に取り組んだ地域や個人に対して協力を交付する。

### 2 事業内容

#### (1) 農地中間管理機構事業

機構が農地を借り入れ、担い手へまとまりのある形で貸し付ける取組に必要な経費等を助成する。

#### (2) 機構集積協力金交付事業

農地中間管理事業の活用により担い手へ農地を貸し付けた場合に地域または農地の出し手に対して協力を交付する。

##### ア 地域に対する支援

##### (ア) 地域集積協力金

実質化した人・農地プランの策定地域を対象として、地域内の農地を機構に貸し付け、担い手へ農地を集積・集約した地域に協力を交付する。

##### 【集積タイプ】

機構を活用して交付対象面積の1割以上が新たに担い手へ集積された場合に取り組み地域に対して交付する。

	機構の活用率 (当該年度の貸付面積÷地域の農地面積)		交付単価
	一部地域	中山間地域	
区分1	20%超40%以下	4%超15%以下	1.0万円/10a
区分2	40%超70%以下	15%超30%以下	1.6万円/10a
区分3	70%超	30%超50%以下	2.2万円/10a
区分4		50%超	2.8万円/10a

※1 担い手が不足する地域は、一定の条件の下、1割以上を1/2に緩和。

※2 東日本大震災の津波被災地域は、0.3万円/10a上乗せ。

99

##### 【集約化タイプ】

担い手同士の耕作地の交換に取り組む地域に交付する。(令和3年度から集積タイプと集約化タイプを同時に交付可能予定)

	機構の活用率(累積)	交付単価
区分1	40%超70%以下	0.5万円/10a
区分2	70%超	1.0万円/10a

##### イ 個々の出し手に対する支援

##### (ア) 経営転換協力金

機構に対し農地を貸し付け、経営転換又はリタイアする者等へ交付する。

1.5万円/10a (上限額50万円/1戸)

3 事業実施主体 2の(1)(公財)福島県農業振興公社、2の(2)市町村

4 予算額 648,237千円

5 補助率 2の(1)定額、2の(2)定額

6 事業実施期間 平成26年度～令和3年度

【担当課：農業支援総室農業担い手課 024-521-7381】

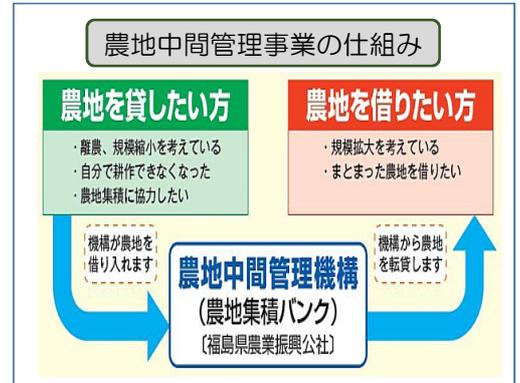
# 農地利用集積対策事業

- 農業の生産性を高め、競争力を強化していくため、担い手への農地集積・集約化を加速し、生産コストを削減していくことが必要
- 本事業により、農地の中間的受け皿となる農地中間管理機構による担い手への農地集積と集約化を支援し、競争力強化のために不可欠な農業構造の改革と生産コストの削減を実現

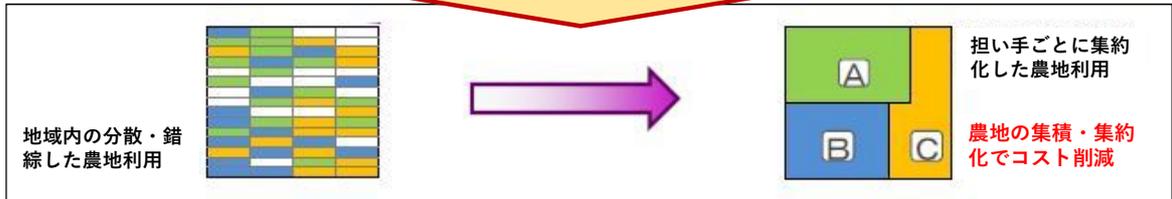
## 事業内容

**①農地中間管理機構事業**  
 (農地中間管理機構への支援)  
 機構が農地集積等に取り組むために必要な経費を助成

**②機構集積協力金交付事業**  
 (地域・農業者への支援)  
 機構に対し農地を貸し付けた地域等に対して協力金を交付



**目標 (令和5年度)**  
**担い手への農地集積 75%**



## 農村環境整備事業実施計画費（継続）

### 1 趣 旨

農村環境整備に関する計画作成の対象地区について、計画的・効率的な事業実施に資する実施計画策定を行い、整備の基本方針、整備の内容、費用の総額、効果算定等を定める。

### 2 事業内容

- (1) 各事業に係る事業計画策定業務  
当該計画作成の対象地区について、整備の基本方針、整備の内容、費用の総額、効果算定等を定める。

### 3 事業実施主体 県、市町村、団体

4 予算額	564,658千円
	〔令和3年度 当初 406,656千円〕
	〔令和2年度 2月補正 158,002千円〕

5 補助率	農地防災、水利施設整備事業	100%
	農地整備事業（農地中間管理機構関連農地整備）	62.5%
	（農業競争力強化農地整備）	50%

### 6 事業実施期間 平成24年度～令和7年度

【担当課：農村整備総室農村計画課 024-521-7406】

103

## 経営体育成基盤整備事業 他（継続）

### 1 趣 旨

農業競争力の強化を進めるため、農地中間管理機構と連携した担い手への農地集積・集約化や農業の付加価値化など、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備を実施する。

### 2 事業内容

区画整理、農業用排水施設、農道、暗渠排水、客土

### 3 事業実施主体 県

4 予算額	1,909,761千円
	〔令和3年度 当初 1,170,555千円〕
	〔令和2年度 2月補正 739,206千円〕

5 負担率	一般地域：国 50%（62.5%）、県 27.5% 等
	中山間地域等：国 55%（62.5%）、県 27.5% 等
	※（ ）書きは農地中間管理機構関連農地整備事業実施地区

### 6 事業実施期間 平成9年度～令和8年度

【担当課：農村整備総室農村基盤整備課 024-521-7410】

104

## 県営農業農村施設維持管理事業 他（新規）

### 1 趣 旨

農業水利施設等において、老朽化の進行により施設の補修・修繕が必要となっている。これらの需要に対し農業水利施設の長寿命化を図る必要があることから、きめ細やかに対応した補修・修繕工事や維持管理工事を実施する。

### 2 事業内容

- (1) 県営農業農村施設維持管理事業  
農業水利施設等の老朽化の進行により、補修・修繕が必要となっており維持管理工事を実施する。
- (2) 団体営農業農村施設維持管理事業  
農村地域におけるし尿、生活雑排水等の污水处理施設の補修や補強を行う。  
また、農業水利施設等の老朽化の進行により、補修・修繕が必要となっており維持管理工事の実施及びため池廃止工事を実施する。

3 事業実施主体 県・市町村

4 予算額 370,337千円

5 補助率 (1) 50%～55%  
(2) 50%～73%

6 事業実施期間 令和3年度～令和6年度

【担当課：農村整備総室農村基盤整備課 024-521-7417】

105

## 県単基幹水利施設ストックマネジメント事業 他（継続）

### 1 趣 旨

国・県営土地改良事業により造成された農業水利施設の相当数が老朽化の進行とともに、更新を必要とする施設が増加している。今後とも増加していく更新需要に対して、農業水利施設の長寿命化を図ることにより、施設の有効活用と財政負担の平準化を図る。

### 2 事業内容

ダム、頭首工、用排水機場、基幹用排水路等の基幹水利施設について、施設の劣化状況等を調べる機能診断を行い、機能保全計画を策定し、当該機能診断結果に基づき必要な対策工事を実施する。

3 事業実施主体 県

4 予算額 1,063,362千円

5 補助率 ー

6 事業実施期間 平成23年度～令和5年度

【担当課：農村整備総室農村基盤整備課 024-521-7417】

106

## 基幹水利施設管理事業 他（継続）

### 1 趣 旨

農業水利施設は農業生産基盤の中核を成す重要な施設であるとともに、環境、防災、国土保全等に資する機能を果たすなど、その公共性・公益性は益々高まっており、施設機能の適正な管理が望まれている。

このため、農業水利施設を適正に管理していくことが不可欠であることから、その管理に対して支援を行うとともに、長寿命化対策を実施する。

### 2 事業内容

- (1) 基幹水利施設管理事業  
国営土地改良事業により造成され、県や市町村が管理を行っている一定規模以上で公共・公益性の高い基幹的な農業水利施設の維持管理を助成する。
- (2) 国営造成施設管理体制整備促進事業（管理体制）  
国営造成施設及び附帯県営造成施設を管理する土地改良区の管理体制を整備する。
- (3) 土地改良施設維持管理適正化事業  
土地改良施設の定期的な整備補修（施設の一部更新を含む。）及び安全管理施設の整備補修を実施する。
- (4) 土地改良区体制強化事業（施設管理強化対策）  
土地改良施設の診断・管理指導を行うとともに、土地改良施設の管理等に関する苦情・紛争等の対策を実施する。
- (5) 国営造成施設維持管理適正化事業  
国営造成施設のきめ細やかな長寿命化対策を実施する。

- 3 事業実施主体
- |       |                |
|-------|----------------|
| 2の(1) | 県、市町村          |
| 2の(2) | 市町村            |
| 2の(3) | 土地改良区、市町村      |
| 2の(4) | 福島県土地改良事業団体連合会 |
| 2の(5) | 県、土地改良区        |

- 4 予算額 502,365千円

107

- 5 補助率
- |       |   |
|-------|---|
| 2の(1) | (県 営) 国30%、県30%、市町村20%、土地改良区20%<br>(団体営) 国30%、県30%、市町村40%                                 |
| 2の(2) | 国50%、県25%、市町村25%  |
| 2の(3) | 国30%、県30%、土地改良区・市町村40%(うち「緊急整備型(交付金)」は国50%(55%)※、その他50%(45%)※)                            |
| 2の(4) | 国50%、県50%   |
| 2の(5) | (県 営) 国50%(55%)※、県27.5%、その他22.5%(17.5%)※<br>(団体営) 国50%(55%)※、県14%、その他36%(31%)※ ※( )は中山間地域 |
- 6 事業実施期間 令和3年度

【担当課：農村整備総室農地管理課 024-521-7419】

## 森林情報（クラウド）活用推進事業（森林環境適正管理事業）（継続）

### 1 趣 旨

県の7割を占める広大な森林を適正に管理するため、ふくしま森林クラウドシステムと福島県森林GISの保守・運用を行う。  
また、森林の情報を県民を始めとする多くの人々に向け継続して発信するため、ふくしま森まっぷの運用を行う。

### 2 事業内容

#### (1) 森林情報（クラウド）活用推進事業

県内の森林における地図や森林資源等の情報を一元管理し、市町村や林業関係者との情報共有や連携強化を図るふくしま森林クラウドシステムの他、図面の高度編集や世代管理を行うスタンドアロン型森林GIS及び一般県民向け森林情報地図サイト「ふくしま森まっぷ」の保守・運用を行う。

### 3 事業実施主体 県

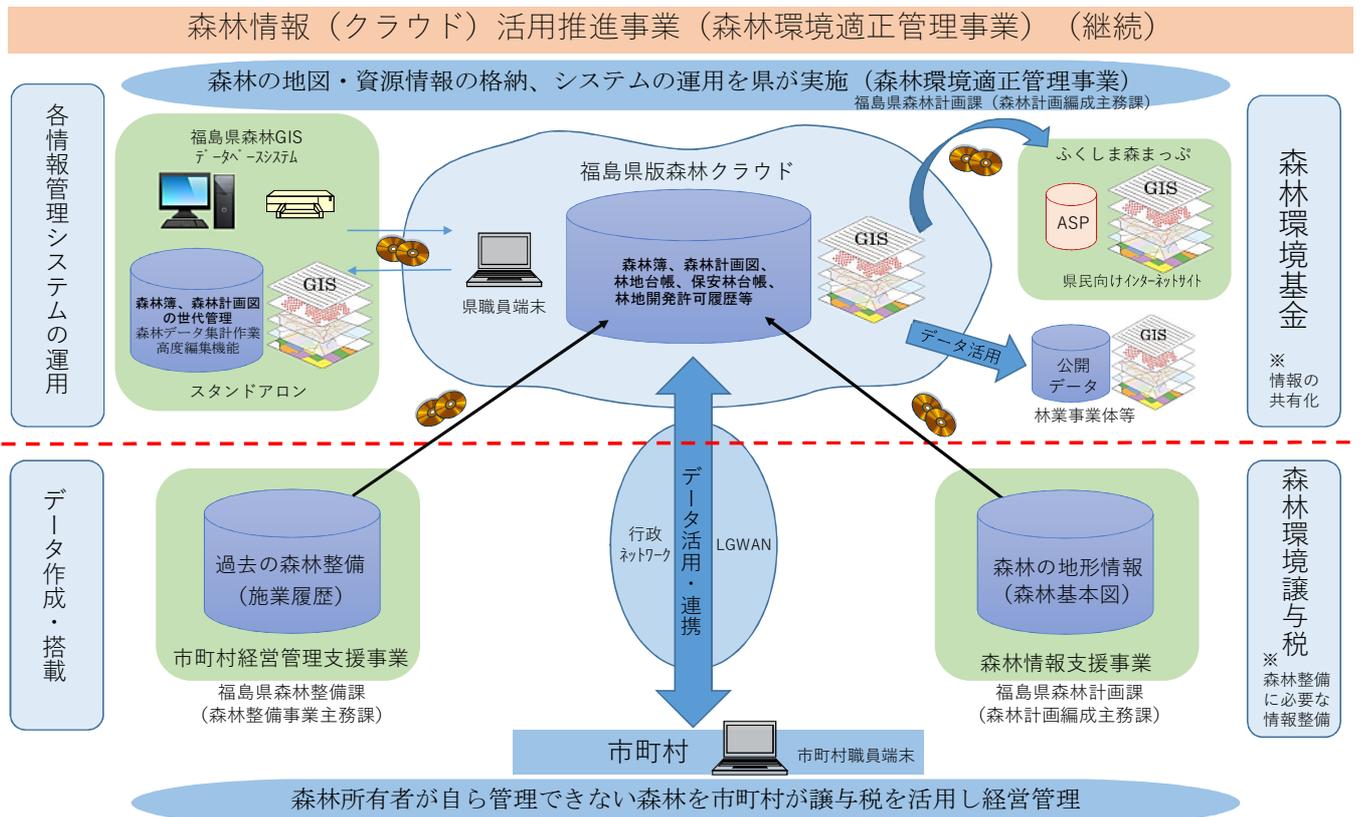
### 4 予算額 13,956千円

### 5 補助率 -

### 6 事業実施期間 平成18年度～令和7年度

【担当課：森林林業総室森林計画課 024-521-7423】

109



## 森林情報活用路網整備推進事業（継続）

### 1 趣 旨

森林の適切な管理に向けた計画的な間伐等森林整備の着実な実施と素材生産の一層の効率化に資するため、航空レーザ計測データの活用により高精度の森林情報を取得し、市町村ごとの路網整備計画の策定を支援する。

### 2 事業内容

航空機から地上にレーザを照射し、その反射波により高精度の地形情報及び森林情報を取得し、市町村ごとの林業専用道全体計画の策定を実施する。

### 3 事業実施主体 県

### 4 予算額 45,320千円

### 5 補助率 ー

### 6 事業実施期間 平成30年度～令和3年度

【担当課：森林林業総室森林整備課 024-521-7430】

111

## 森林情報活用路網整備推進事業の概要

計画的な間伐等の森林整備と木材生産の一層の効率化に必要な林業専用道整備を推進しています。このため、航空レーザ計測を行い、高精度の地形情報及び森林資源情報を取得し、整備すべき森林や既設作業道等を把握することで、市町村の林業専用道整備計画の策定を支援します。

### 事業イメージ

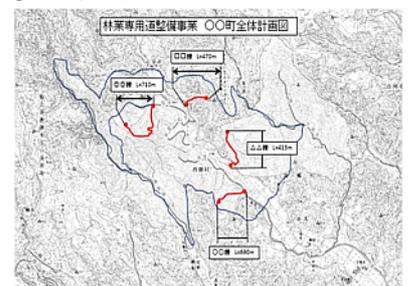
#### ①航空レーザ計測実施



#### ②計測結果の活用



#### ③林業専用道市町村全体計画の策定



### 事業の内容

- 地形情報及び森林情報の取得
  - ・傾斜区分、谷などの微地形、既設路網の線形など
  - ・樹種、樹高、立木本数など
- 林業専用道の市町村全体計画の策定
  - ・路網密度の低い区域の把握
  - ・急傾斜地、露岩や崩壊地等を避けた線形の検討
  - ・切盛土量の概算算出

林業専用道整備による効率的な森林整備の促進と森林資源利用の活性化



112

## 農林水産物等緊急時モニタリング事業（継続）

### 1 趣 旨

県産農林水産物等の安全性を確保するため、緊急時モニタリング検査を実施するとともに、その結果を消費者や生産者、流通業者等に迅速に公表する。

### 2 事業内容

本県産の農林水産物等（玄米、穀類、野菜、果実、原乳、肉類、鶏卵、山菜、きのこ、水産物、飼料作物等）のモニタリング検査を実施し迅速に公表する。

### 3 事業実施主体 県

### 4 予算額 502,180千円

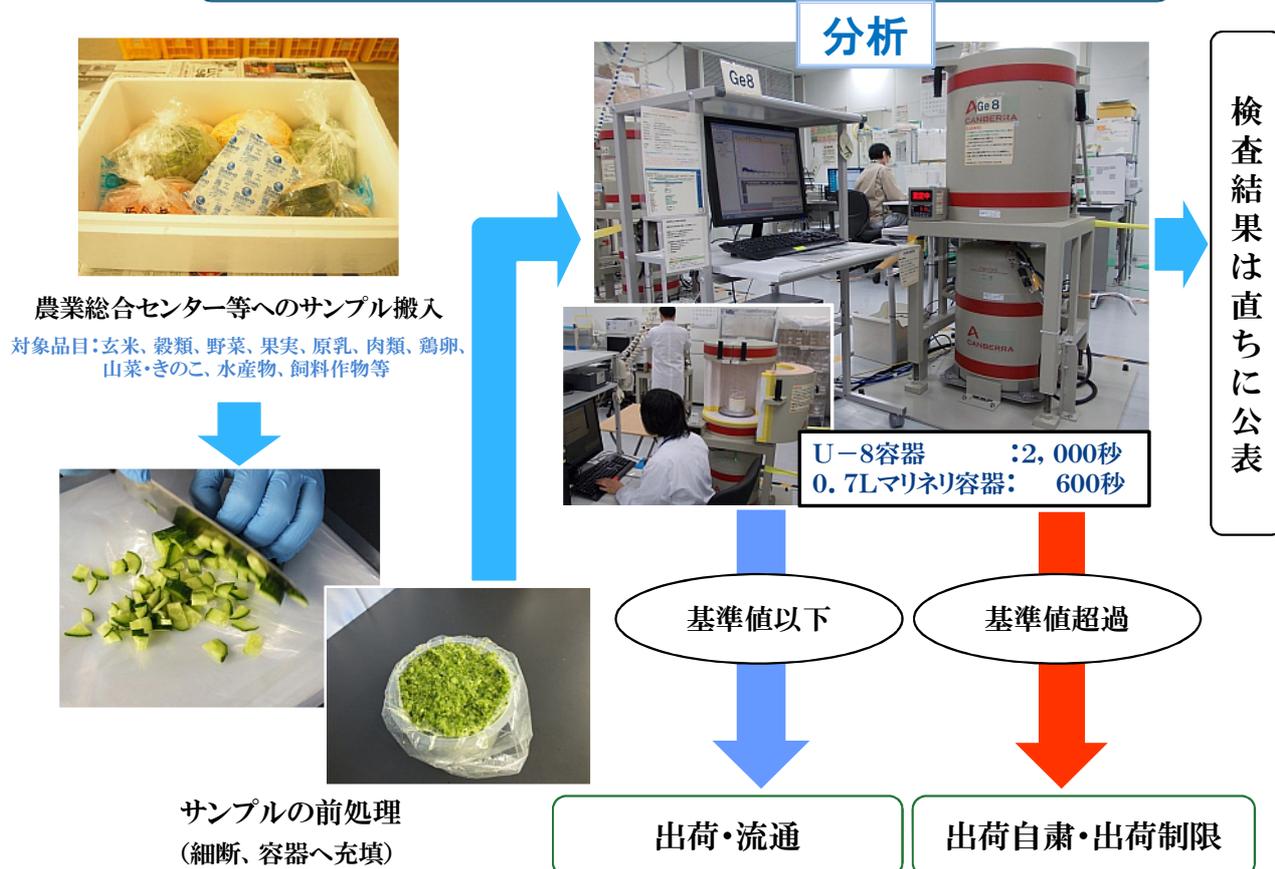
### 5 補助率 ー

### 6 事業実施期間 平成25年度～令和3年度

【担当課：農業支援総室環境保全農業課 024-521-7342】

113

## 農林水産物等緊急時モニタリング事業



114

## ふくしまの恵み安全・安心推進事業（継続）

### 1 趣 旨

県産農林水産物に対する消費者の信頼向上に向けて、産地が行う放射性物質検査や検査結果をわかりやすく迅速に提供する安全管理システムの運用等を支援する。

### 2 事業内容

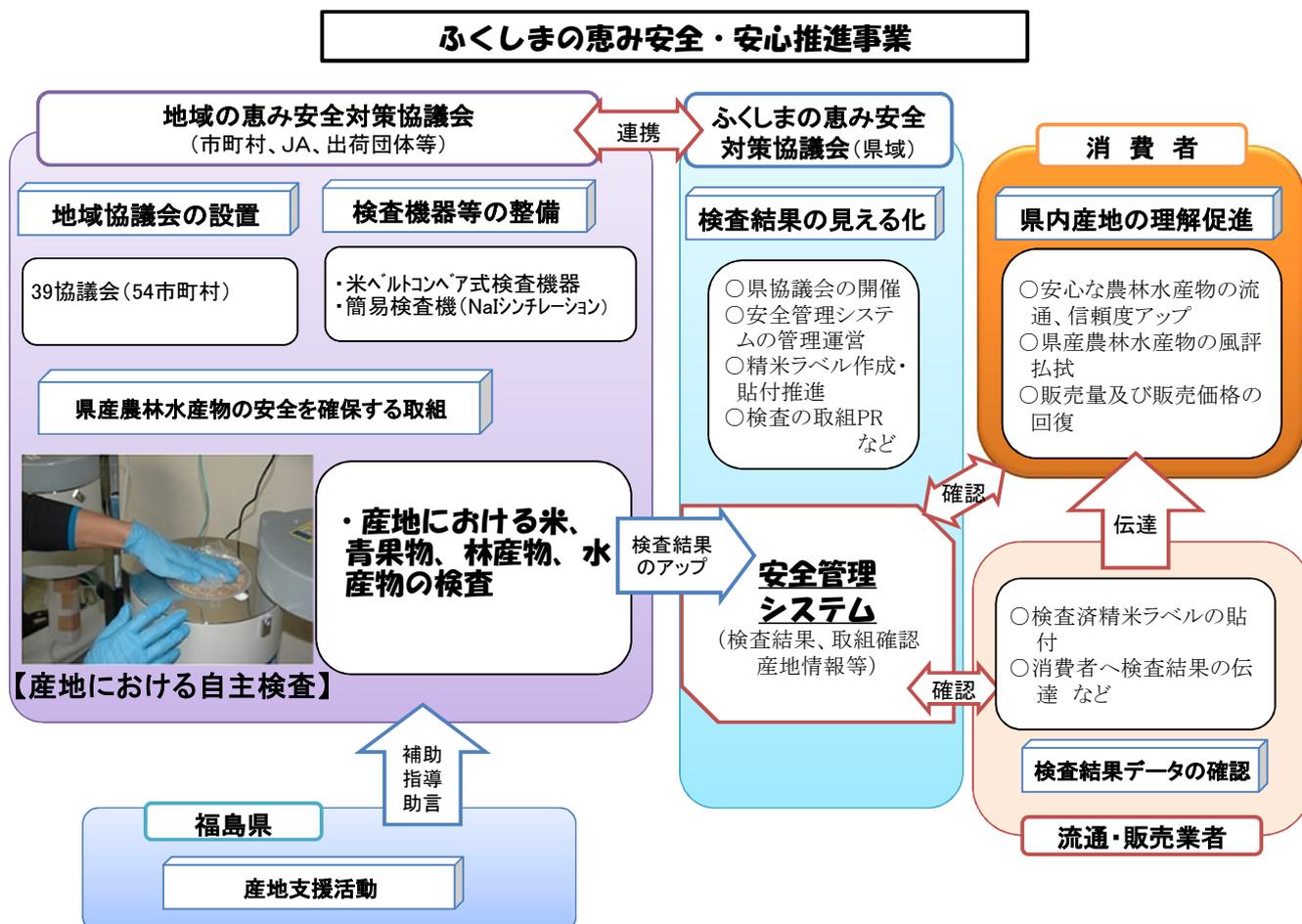
- (1) 安全管理システム緊急強化対策事業  
産地の放射性物質検査体制の強化を支援し、検査結果等の見える化を推進する。
- (2) 安全管理システム地区推進事業  
産地における分析機器等の整備、地域協議会の設置と運営等を支援する。
- (3) 安全・安心見える化対策事業  
放射性物質検査結果等の情報を消費者に提供するため、農林水産物安全管理システム等により情報を発信する取組を支援する。
- (4) 米の安全確認システム推進事業  
基準値を超過する恐れがない栽培管理であることを確認する体制を構築する。
- (5) 海の恵み安全・安心推進事業  
産地が行う水産物の放射性物質検査の取組を支援する。

- 3 事業実施主体 県 (2-(1)(4)(5))、県協議会 (2-(1)(2)(3))、地域協議会 (2-(2)(3))、福島県漁業協同組合連合会 (2-(5)) 等
- 4 予算額 359,201千円
- 5 補助率 10/10以内
- 6 事業実施期間 平成24年度～令和3年度

【担当課：農業支援総室環境保全農業課 024-521-7342

生産流通総室水田畑作課、園芸課、水産課、森林林業総室林業振興課】

115



116

## 第三者認証GAP取得等促進事業（継続）

### 1 趣 旨

産地の信頼回復・向上を図るため、産地における安全性確保の取組を客観的に説明できる第三者認証GAP等の導入を推進するとともに、GAPの意義や取組内容を消費者等に発信する。

### 2 事業内容

- (1) 第三者認証GAP等の導入支援  
第三者認証GAP等の認証取得や維持に係る経費を支援する。
- (2) 産地のGAP指導体制の構築  
産地におけるGAPの実践及び認証取得の拡大に向けて、指導員の養成、産地の点検・指導、研修会の開催等に取り組む。
- (3) GAPの見える化による消費者の理解促進  
産地、生産者の取組を消費者等に発信するホームページの運営、パンフレットの発行、現地見学会の開催等に取り組む。

### 3 事業実施主体

- 2の(1) 農業者、出荷団体、農業法人等
- 2の(2) ウ 県域農業団体、県域出荷団体等 エ 市町村

4 予算額 299,092千円

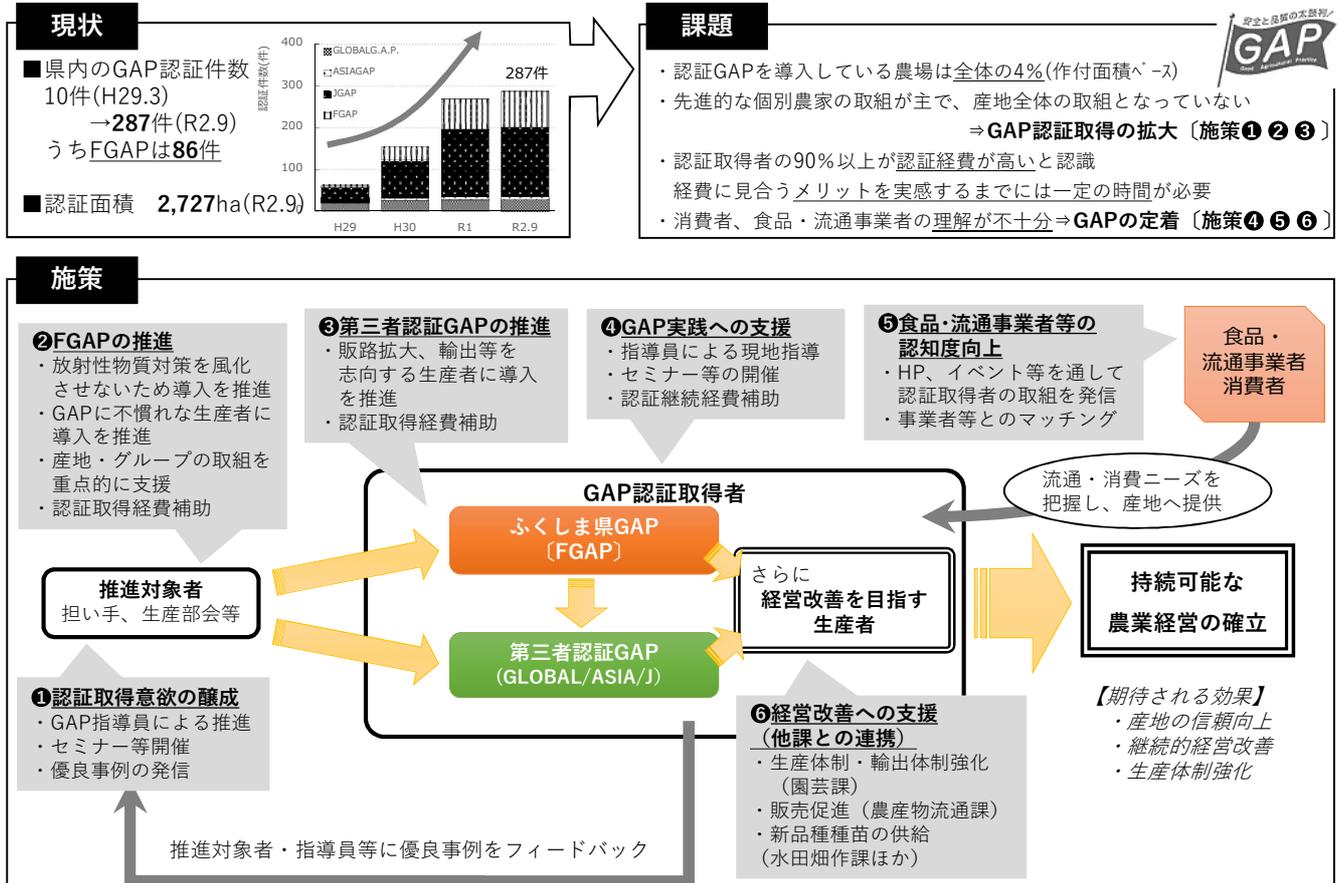
5 補助率 2の(1) 定額 2の(2) ウ、エ 定額

6 事業実施期間 平成28年度～令和3年度

【担当課：農業支援総室環境保全農業課 024-521-7342】

117

## 令和3年度第三者認証GAP取得等促進事業



118

## ふくしまプライド農林水産物販売力強化事業（一部新規）

### 1 趣 旨

「ふくしま」ならではの強みを活かしたブランド化の推進や常に消費者の手が届く環境を拡大するためのさらなる販売網の確保、情報発信によるイメージ向上の取組等により、県産農林水産物の価格ポジションを震災前の姿に取り戻すとともに、海外への戦略的な情報発信を通じて輸入規制の撤廃を働きかけることで、本県の基幹産業である農林水産業の復興を目指す。

### 2 事業内容

#### (1) 「ふくしま」ブランド拡大推進対策

「ふくしま」ならではの強みを活かしたブランド力の向上を図るとともに、「オールふくしま」で販路拡大に取り組むことで、全国の消費者に本県への親近感を浸透させ、風評の払拭を目指す。

##### ア ふくしま農林水産物ブランディング事業

県産農林水産物のさらなるブランド力向上のため、県外量販店等において販売フェアを開催するとともに、店内に販売コーナーをモデルケースとして設置することで消費者やバイヤーへ積極的なマーケティングを行う。

##### イ オリパラを契機とした販路の拡大

東京2020オリンピック・パラリンピック大会を商機と捉え、県産農林水産物の魅力、安全に対する取組への理解促進や販路拡大につなげる。

##### (ア) オリパラを契機とした販路の拡大（商談会等）

食品流通・小売事業者を対象とした商談会等を実施

##### (イ) オリパラを契機とした販路の拡大（産地視察）

生産者と交流等を行うバイヤー向け産地視察を開催

##### ウ 「がんばろう ふくしま！」応援店等拡大事業

県産農林水産物の販売等により、その魅力や安全性などを積極的にPRする店舗を「がんばろう ふくしま！」応援店として登録し、消費拡大を図る。

119

##### エ おいしい ふくしま いただきます！キャンペーン事業

県内量販店等において消費拡大キャンペーンを実施し消費者にPRすることで、県産農林水産物の美味しさの再認識、安全性への理解につなげる。

##### オ 全国での販売促進PR

県産農林水産物等の一層の販路回復・拡大を図り風評を払拭するため、関係団体等と連携したトップセールス等により、流通・販売事業者の経営者層や消費者への働きかけを行う。

##### カ ふくしま米ブランド化推進事業

##### (ア) 「福、笑い」ブランド化推進事業

令和3年度本格デビューの県オリジナル米新品種「福、笑い」のブランディングを実施する。

##### (イ) ふくしま米ブランド販路拡大推進事業

県産米の販売促進キャンペーン、飲食店等とのタイアップ等、セールス・プロモーションを実施する。

##### (ウ) ふくしま米消費拡大推進事業

県産米の消費拡大及び需要拡大を図るためPR活動等の取組を支援する。

##### キ ふくしまの畜産ブランド再生事業

##### (ア) おいしい「ふくしまの畜産」消費拡大事業

畜産物の消費拡大イベントを実施するとともに畜産団体の取組を支援する。

##### (イ) 「福島牛」ブランド再生事業

「福島牛」ブランドの復興に向けた安全性・おいしさのPRや販路拡大等を支援する。

##### ク 使ってふくしま！契約野菜産地育成事業

加工・業務用野菜の取引拡大を目的に、マッチング商談会及びセミナー等各種イベントを開催し、契約野菜の新たな販路確保と産地育成を図る。

##### ケ 6次化商品販路拡大事業

商品それぞれの強みを活かしたプロ目線による商品改良や販路拡大など、6次化商品のブランド化を支援する。

併せて、各地方の特色を活かした商品開発やマッチングにより販路拡大を支援する。

##### (ア) ふくしま満天堂ブランド確立推進事業

120

「ふくしま満天堂」の取組により、県内6次化商品の磨き上げと販路拡大を支援するとともに、商売ベースでの継続的なブランドの運営を推進する。

(イ) 6次化地方ネットワーク活動推進事業

県内各地方における6次化ネットワークの活動を支援する。

コ 「ふくしまプライド。」県産農林水産物販売拡大支援事業

県内の市町村、農業者団体等が、風評の払拭に向けて国内で実施する、県産農林水産物等の販路拡大や、消費拡大のためのPR等活動を支援する。

サ 「チームふくしまプライド。」活動支援事業

県産品を応援する人の組織化を目指す福島フードファンクラブ「チームふくしまプライド。」の活動を支援する。

シ ふくしま旬の食材等活用推進事業

県産農林水産物の活用を通じた食育活動を推進するため、県内の保育園や幼稚園、小中学校等における県産食材の購入や食に関する体験活動等を支援する。

(2) オンラインストアによる販売促進

ウィズコロナの状況下においてもオンラインストアを活用することで積極的に販売棚を確保し、県産農林水産物が常に消費者の手が届く環境を拡大することで、国内マーケットにおける本県産品の地位の確立を図る。

(3) 農林水産物戦略的情報発信

科学的根拠に基づく県産農林水産物の安全性を多言語で分かりやすく発信することで安心につなげるとともに、テレビCM等の活用により魅力を全国に向けて発信することでイメージ向上を図り、風評の払拭を目指す。

ア 「ふくしまプライド。」情報発信事業

県産農林水産物に対するイメージ向上を図るため、消費者への影響力の大きいマスメディアを活用した対策を実施するとともに、風評に関連する調査を行い、効果的な情報発信対策や販路拡大対策を検討する。

イ 食品モニタリング検査情報発信事業

放射性物質モニタリング検査結果を公表するWEBサイトを運用することで、科学的根拠に基づく情報を発信し、県産食品の安

全に関する理解を深める。

ウ オリパラを契機とした販路の拡大（大会会場）

選手村や競技会場等の大会関連施設に食材を供給し、県産農林水産物の品質の高さ、GAP認証を含む安心・安全確保の取組を国内外に発信するとともに、競技会場周辺やホストタウン関連施設を活用したPRを行う。

(4) 攻めの海外販路回復・拡大事業

原子力発電所事故による輸入規制の撤廃に向けて戦略的な情報発信を展開するとともに、日本産品の輸出が発展途上にある海外マーケットへ販路拡大を図る。

ア 動画等による海外への情報発信

県産農林水産物等の魅力を海外に発信する情報コンテンツを作成・配信する。

イ 有望国・地域の「食」「農」関係者招へい

輸入規制を講じている国・地域等の食・農に関係する政府関係者やメディア等を本県へ招へいし、県産食品の安全性確保の取組状況など、正確な情報発信を行う。

ウ 有望輸出国での試食会・商談会等の実施

輸出有望国において、輸出に意欲的な県内生産者団体等とともに、試食会・相談会等を開催し、県産農林水産物の魅力を積極的に発信することで、輸入規制の緩和とさらなる県産品の輸出促進につなげる。

エ 中東地域における情報発信・販路拡大

中東地域の現地飲食店等において、県産農産物を継続的にPRすることで、販路拡大や風評払拭に繋げる。

オ 農産物等海外販路開拓支援

輸出に意欲的な県内農業者団体等が海外販路開拓のために実施する商談会や展示会出展等の活動を支援する。

### 3 事業実施主体

2 (1) ア、イ、ウ、エ、オ、カ (ア)、カ (イ)、キ (ア)、ク、ケ 県

2 (1) カ (ウ) ふくしま米消費拡大推進協議会

2 (1) キ (ア) 畜産団体

- 2 (1) キ (イ) 全国農業協同組合連合会福島県本部、福島牛販売促進協議会
- 2 (1) コ 市町村、民間団体、県域農業団体
- 2 (1) サ 民間団体等
- 2 (1) シ 市町村、市町村教育委員会、小中学校、特別支援学校 (小学部・中学部)、共同調理場、保育所、幼稚園、認定こども園、民間事業者
- 2 (2) 県
- 2 (3) ア、イ、ウ 県
- 2 (4) ア、イ、ウ、エ 県
- 2 (4) オ 農業団体等

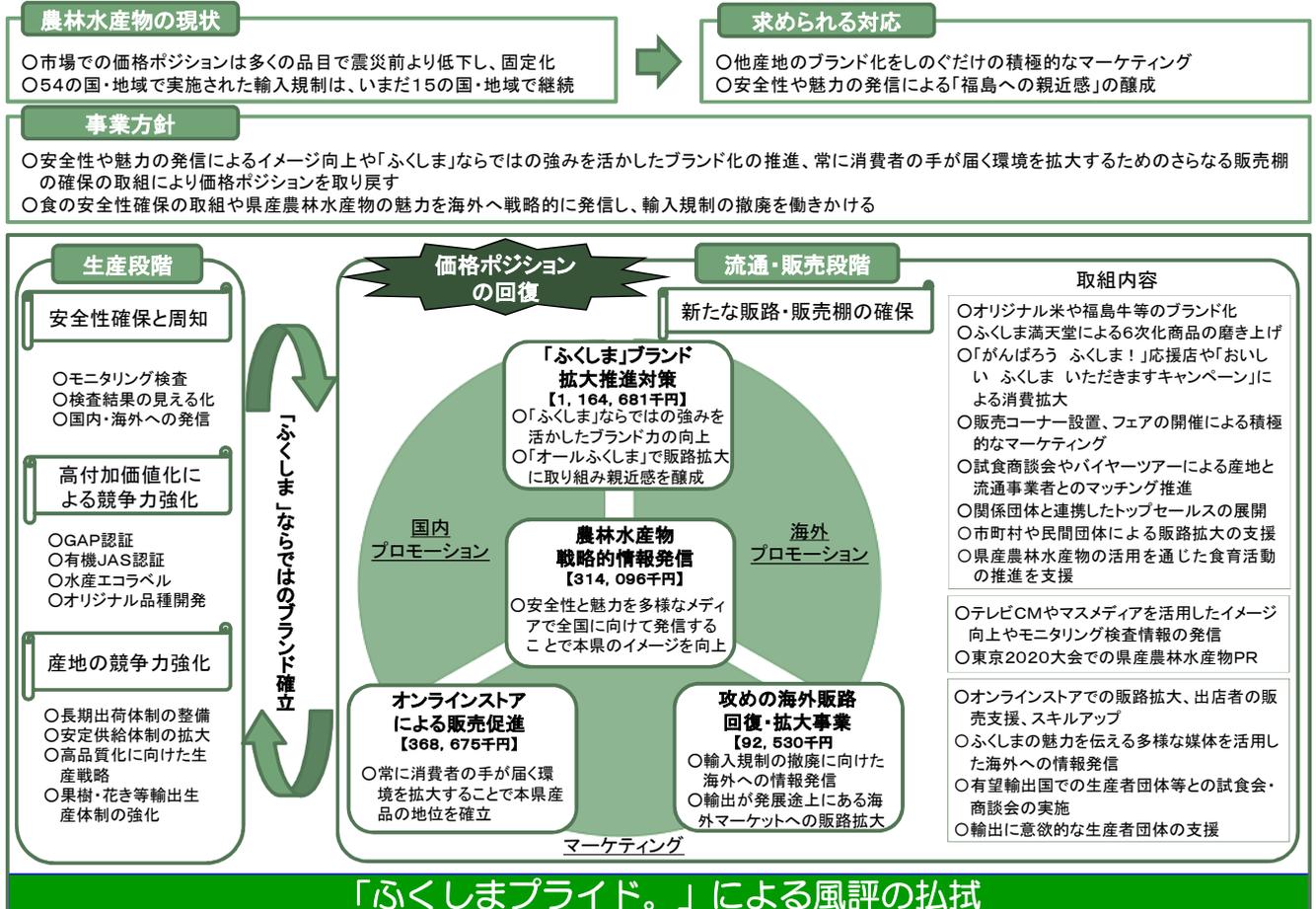
4 予 算 額 1, 939, 982千円

- 5 補 助 率
- 2 (1) カ (ウ)、キ (ア)、キ (イ)、コ、サ、シ 定額
  - 2 (4) オ 3/4以内、定額

6 事業実施期間 平成30年度～令和7年度

【担当課：生産流通総室農産物流通課 024-521-7354】

## 令和3年度ふくしまプライド農林水産物販売力強化事業



## ふくしまから はじめよう。元気なふくしまっ子食環境整備事業（継続）

### 1 趣 旨

子どもをはじめとした地域住民が、適切な食品を選択する力や放射能に対する知識を養う等、各個人が地域活動等を通して自発的な健康づくりを推進できるよう、農林水産業体験を中心とした食育活動の充実を図る。

### 2 事業内容

#### (1) 食育実践サポーター派遣事業

食育体験や交流、食文化の伝承等、先進的に実践する方々を「食育実践サポーター」として登録し、子どもを対象とした食育推進に取り組む学校や地域団体等からの要請に応じて派遣することにより、県内における食育実践活動の普及拡大を促進する。

#### (2) ふるさとの農林漁業体験支援事業

地域団体等が行う、子どもたちが農林水産物の生産から消費までを理解するための体験活動や、県産農林水産物の安全安心の取組や放射能の正しい知識を身につけるためのリスクコミュニケーション活動等を支援する。

3 事業実施主体 (1) 県 (2) 食育応援企業、法人、NPO法人、任意団体等

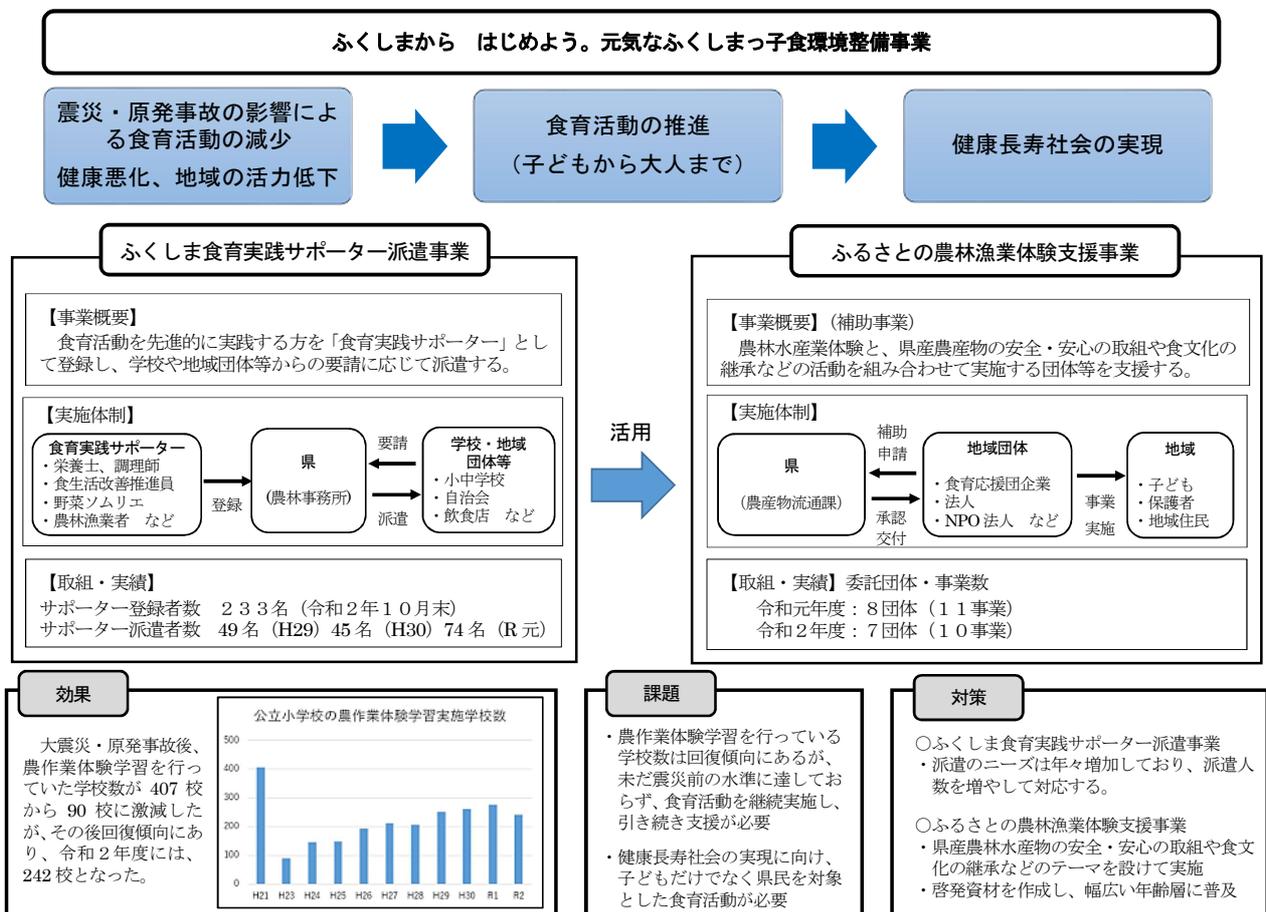
4 予算額 13,372千円

5 補助率 (1) - (2) 定額(上限1,100千円)

6 事業実施期間 平成26年度～令和6年度

【担当課：生産流通総室農産物流通課 024-521-7354】

125



126

## 園芸グローバル産地育成強化事業（新規）

### 1 趣 旨

本県農産物の輸出再開と輸出量回復・拡大を図るため、国際化に対応できる長期出荷や魅力ある果樹、花き等の園芸品目の安定供給体制を整備することで、世界にふくしまブランドを積極的に発信し、風評払拭と産地再生を加速させる。

### 2 事業内容

#### (1) グローバル化実践支援事業

本県を代表し、高い評価を受け、輸出量も回復しつつある本県果樹ブランドの「もも」や「なし」の新たな防除技術実証を支援する。また、果樹、花き等の輸出に必要な収穫時期、輸送方法や鮮度保持技術の検証を支援する。

#### (2) ふくしまブランド産地整備事業

輸出相手国の残留農薬基準や植物検疫の条件、品質等のニーズに対応した生産体制整備を支援し、新たな防除体系やスマート農業及び環境制御等の先端技術の導入により輸出条件に適合した産地形成を加速化する。

3 事業実施主体 2の(1) 県、農業協同組合、農業者が組織する団体等  
2の(2) 農業協同組合、農業者が組織する団体等

4 予算額 44,003千円

5 補助率 2の(1) 定額  
2の(2) 2/3以内

6 事業実施期間 令和3年度～令和5年度

【担当課：生産流通総室園芸課 024-521-7357】

127

## 園芸グローバル産地育成強化事業

令和3年度事業費  
44百万円

本県産農産物の輸出量回復・拡大と輸出再開を図るため、国際化に対応できる長期出荷や魅力ある果樹、花き等の園芸品目の安定供給体制を整備することで、世界にふくしまブランドを積極的に発信し、風評払拭と産地再生を加速させる。(～R5)

### 課題と対策

- ・根強く残る風評 → 輸出の拡大による知名度向上が大切<評価向上>
- ・輸出先では使用農薬を制限 → 施設化による輸出用ほ場の設置<検疫対策>
- ・必要な輸出農産物の確保 → 品種分散と施設化、保存技術で相手国需要に対応<長期出荷、品質確保>
- ・輸出にかかる費用負担大 → 輸出相手国、品目ごとの保鮮・輸送技術を構築<評価向上>
- ・新型コロナウイルスによる輸出量落ち込み → 継続的な産地整備<輸出量拡大>
- ・一部の国では輸入規制継続 → ふくしまブランドの継続的な発信が必要<認知度向上、販路拡大>

### グローバル化実践支援事業

14百万円

事業内容：重要病害対策の技術実証。保鮮・輸送技術の開発と実証、全ての食品の輸入を規制している中国へ現在輸出可能な花きを先駆けとして輸出拡大

事業主体：県、農業協同組合、農業者が組織する団体等

補助率：定額

評価向上⇒輸送手段、梱包資材の実証等

検疫対策⇒重要病害の防除の徹底等

認知度向上・販路拡大⇒花材活用提案・求評等

### ふくしまブランド産地整備事業

30百万円

事業内容：輸出対策のために必要な機械・施設等の導入支援

事業主体：農業者が組織する団体（3戸以上）等

補助率：2/3以内

検疫対策⇒雨よけ施設、ドリフト防止防除機等

長期出荷・品質確保⇒ハウス、保冷库、電照資材等

輸出量拡大⇒省力栽培に要する作業台車や棚施設等

採択要件：認証GAP、JAS取得生産者等

輸出量



主な輸出先  
タイ  
マレーシア  
ベトナム  
中国  
など

128

〈ふくしまプライド農林水産物販売力強化事業〉  
ふくしまの畜産ブランド再生事業（一部新規）

1 趣 旨

畜産ブランド復活のための事業を実施するとともに、民間団体等による風評を払拭するためのPR活動を支援する。

2 事業内容

(1) 「ふくしま」ブランド拡大推進対策

ア ふくしまの畜産ブランド再生事業

「福島牛」を中心とする本県畜産ブランドの復活を図るため、トップセールスを始めとした積極的なPRや消費者の理解醸成、さらには関係団体を実施するブランド力の強化に対して支援する。

(ア) おいしい「ふくしまの畜産」消費拡大事業

a おいしい福島畜産消費拡大事業

商談会・展示会への出展やPRを実施する。

b おいしい福島畜産応援事業

顧客回復のための各種商談会や販売会、販促資材等経費を支援する。

c おいしい福島畜産販路拡大推進事業

商品改良・改善により販路拡大を図るためバイヤー等を招聘した求評会を開催する。

(イ) 「福島牛」ブランド再生事業

a ブランド「福島牛」復活事業

意見交換会及び交流会、枝肉共励会、産地懇談会におけるトップセールス及び「福島牛フェア」の開催等を支援する。

b 「福島牛」消費拡大対策事業

県内外での福島牛販売指定店の拡大・PR、販売促進キャンペーン、消費者等との意見交換会、福島牛産地ツアーの開催等を支援する。

3 事業実施主体

2の(1)のアの(ア) 県、畜産団体4団体(地鶏、ブランド豚、養蜂)  
2の(1)のアの(イ) 全国農業協同組合連合会福島県本部、福島牛販売促進協議会等

4 予算額

55,500千円

5 補助率

定額

6 事業実施期間

平成24年度～令和3年度

【担当課：生産流通総室畜産課 024-521-7366】

## 福島県産水産物競争力強化支援事業（一部新規）

### 1 趣 旨

原子力発電所事故による水産物への風評を払拭し、本県水産物の販路を拡大していくため、第三者認証制度（水産エコラベル等）の活用、高鮮度出荷などの取組により本県水産物のブランド力を強化し、他県産に負けない競争力を付加する。

### 2 事業内容

- (1) 認証審査及び認証取得支援事業  
漁業関係団体及び水産加工流通業者が水産エコラベル、HACCP認定等を取得するための経費を補助する。
- (2) 県産水産物ブランド力向上促進事業
  - ア ブランド強化戦略策定支援事業（新規）  
県産水産物のブランド強化を進める戦略等の策定に要する経費を支援する。
  - イ ブランド強化機器等整備支援事業  
漁業関係団体が行う水産物のブランド強化を図るために必要な機器の整備を支援する。
  - ウ ブランド水産物流通拡大実証試験支援事業（新規）  
県産水産物のブランド力向上と流通拡大を図る実証試験に要する経費を支援する。
  - エ 新商品開発・ブランド強化促進委託事業  
加工業者グループから優れた商品開発アイデアを募集し、開発助成金を支給するコンペティションを開催する。
- (3) ブランド水産物等流通支援事業
  - ア ブランド水産物等販路確保委託事業  
大手量販店等でブランド水産物等の販売コーナーを一定期間設置し、安全性と美味しさをアピールし販路の回復につなげる。
  - イ ブランド水産物等販路確保支援事業  
アの取組等において、水産関係団体がブランド水産物を流通する際の経費を支援する。
  - ウ ブランド水産物等利用拡大補助事業

131

水産関係団体が企業社食等へブランド水産物を流通する際の経費を支援する。

- (4) ふくしま水産情報発信事業  
輸入規制の撤廃に向けて県産水産物の正確な情報を海外へ広く発信する。
- (5) 漁業担い手活動支援事業  
漁業者自らが取り組む市場直売会や6次化商品開発などの活動を支援する。

- |          |  |                           |
|----------|--|---------------------------|
| 3 事業実施主体 | (1) 漁業関係団体及び水産加工流通業者<br>(2) ア、イ、ウ 漁協、漁連、水産加工組合<br>エ 県<br>(3) ア 県<br>イ、ウ 漁協、漁連、水産加工組合 | (4) 県<br>(5) 漁協、漁連、水産加工組合 |
| 4 予算額    | 615,000千円  |                           |
| 5 補助率    | (1) 定額（10/10以内）<br>(2) ア、ウ：定額（10/10以内）、イ：5/6以内<br>エ：－<br>(3) ア：－、イ、ウ：定額（10/10以内）     | (4) －<br>(5) 定額（10/10以内）  |
| 6 事業実施期間 | 令和3年度～令和7年度  |                           |

【担当課：生産流通総室水産課 024-521-7376、7378】

令和3年度福島県産水産物競争力強化支援事業

【総額】 615,000千円

現状と課題

○ 県産水産物の安全・安心情報を発信するが……

・県産水産物CMやJR等でのポスター掲示を行っているが、クレームが多く、苦戦



PRポスター

・約1割の消費者が県産水産物の購入に消極的

※イメージ向上対策が必要

○ 量販店等への販路開拓を進めるが……

・流通段階における消費者と小売業者との認識の齟齬

・イオン系列以外の量販店では、県産水産物の取扱に消極的

※販路と流通の拡大が必要

○ 競合他産地とのブランド化の遅れ

・競合する北海道、三陸は震災後にいち早く復旧

・ブランド水産加工品等の開発が大きく遅延

※他産地に優る積極的なマーケティングが必要

1 認証審査及び 17,000千円  
認証取得支援事業  
水産エコラベル、HACCPの取得に係る経費を支援

【水産エコラベルとは？】  
環境に配慮した漁業を認証する制度  
(混獲、乱獲、稚魚の保護等)



4 ふくしま水産情報発信事業 117,000千円

①水産物PRイベント開催支援事業 25,000千円



PRイベント

○小名浜・原釜魚市場でのイベント開催  
○豊洲市場でのイベント開催

③在日外国人を対象とした県産水産物PR事業 32,000千円



○在日外国人記者の食べ歩き番組の情報発信 YouTube配信

②マスメディアを利用した情報発信事業 58,500千円



TOKIOカツオCM

○著名芸能人による水産CMの放送



dancyu 町の味

○グルメ系情報誌による水産物の魅力発信

他産地に負けない競争力の付加

ふくしま産品に対するイメージの向上

ブランド力の強化

ブランド水産加工品の開発支援

販路開拓流通支援

2 県産水産物ブランド力向上促進事業 147,500千円

①ブランド強化戦略策定支援事業 6,200千円  
②ブランド強化機器等整備支援事業 50,000千円

③ブランド水産物流通拡大実証試験支援事業 50,000千円



○活魚出荷の回復等による価格up、流通向上効果の実証試験

④新商品開発・ブランド強化促進委託事業 41,300千円



○コンベによる加工品開発競争

5 漁業担い手活動支援事業 10,000千円

○風評払拭のため、漁業者自らが取り組む市場直売会や6次化ブランド商品等開発の取組を支援



ホッキガイ加工品例(左)

3 ブランド水産物等流通支援事業 323,500千円

①ブランド水産物等販路確保委託事業 220,000千円

○首都圏量販店への常設棚設置(新規10店舗)

イオン鮮魚仮設置店舗 85,000千円

②ブランド水産物等販路確保支援事業 18,500千円

③ブランド水産物等利用拡大補助事業

○企業社食等への県産魚の供給やECサイト販売を支援

社食利用例(左)

ふくしま常磐ものブランドの確立

## 福島大学食農学類地域課題解決実践講座設置支援事業（継続）

### 1 趣 旨

鳥獣被害対策や農業経営高度化など、本県農業が抱える課題の解決のために国立大学法人福島大学食農学類が設置する講座の運営を支援し、同大学が有する高度で専門的な知見による地域課題の解決と農業・農村の振興を図る。

### 2 事業内容

#### (1) 鳥獣被害対策講座

全県下で増加傾向にある鳥獣被害に対処するため、生息状況等をモニタリングするほか、既存の鳥獣被害や出没状況等の情報を集約し、データベースを構築するとともに、データベースを活用した効果的かつ実践的な被害対策を指導する。

#### (2) 農業経営高度化講座

産地間競争を勝ち抜く産地形成と、産地を支える高度な経営感覚を有する経営体の育成を図るため、テストマーケティング手法を活用し、マーケットインによる産地販売戦略の提案と経営モデルの育成を図る。

3 事業実施主体 国立大学法人福島大学

4 予算額 20,000千円

5 補助率 定額

6 事業実施期間 平成31年度～令和10年度

【担当課：農林水産総室農林企画課 024-521-8027】

135

## 福島大学食農学類地域課題解決実践講座設置支援事業

### 事業概要

平成31年4月に新設された福島大学食農学類は、原子力災害からの福島県の農業再生に向け全国から優秀な教授等を採用している。これら教授等の有する高度で専門的な知見や研究手法等を県の農業振興に活用することにより、困難な課題の解決が期待できることから、県が有する人材や施策のリソースでは十分カバーしきれない農業・農村の課題解決に向け、福島大学食農学類が調査や研究、人材育成等を行う講座を設置する場合に、その取組への財政的支援を行う。

### 講座概要

#### 1 鳥獣被害対策講座

全県下で増加傾向にある農林水産業に係る鳥獣被害への対策を推進するに当たり、被害分布や捕獲の効率化に資する情報が不足しているほか、現場において住民や農林業者を支援する専門的なスキルを有する人材も不足している。

このため、他県において被害対策の豊富な実績を有する専門の講師が、被害分布や出没状況等のデータベースを構築するとともに、それを活用して効果的かつ実践的な被害対策を指導し、人材の育成・確保を行う。

##### 《鳥獣害のデータベース》

県や市町村等有する情報を集約するとともに、広域モニタリング調査を実施しデータベースを構築。

対象獣種：サル、イノシシ、シカ、クマ  
対象地域：県内全域（地点を抜粋し実施）



##### 《対策指導・人材育成》

市町村等が既存事業等で行う集落環境診断等の取組と連携し、調査で得られたデータベースを活用の上、地域の被害状況に応じた適切な対策指導を行い、被害対策の専門スキルを必要とする地域住民等を育成する。

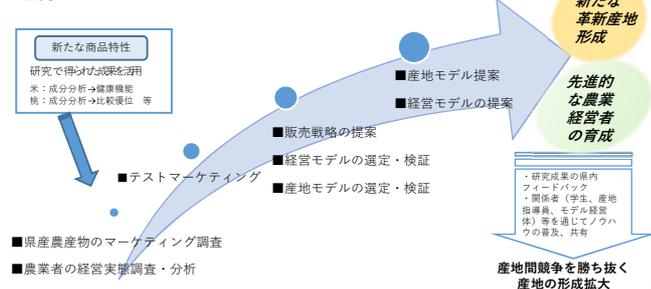


#### 2 農業経営高度化講座

産地間競争を勝ち抜いていくためには、絶えず変化する市場ニーズに即応した生産を行う革新的な産地を形成するとともに、産地を先導するフレキシブルな経営体を育成することが必要である。

このため、福島大学の研究により得られた県産農産物の成分、機能性等の分析結果等、高度な知見を活用した新たな産地形成モデルを設計し、既存事業等を活用して実践・検証するとともに、そのプロセスの各段階に次世代の食料・農業を担う人材を参画させ育成を図る。

##### 《研究イメージ》



■事業期間 平成31年度～令和10年度（10年間）  
■予算 1講座 10,000千円×2講座×10年＝200,000千円（債務負担）

136

## スマート農業プロセスイノベーション推進事業（新規）

### 1 趣 旨

農業の大規模化、効率化、高収益化を図るため、スマート農業技術を活用した実証研究を行うとともに、実証を通じた普及活動を展開する。また、近年の気象変動に対応するため、産地において ICT を活用した環境測定と高温対策を組み合わせた革新技術の導入・実証により、産地全体の収量・品質の高位平準化を図る。

### 2 事業内容

#### (1) スマート農業加速化実証プロジェクト事業

本県の生産環境・経営規模等の条件化において、スマート農業技術を最大限に活かせる技術体系の確立に向けた実証研究を行うとともに、実用化等の提案や普及拡大を図るための研修会等を開催する。

#### (2) スマート農業社会実装推進事業

大規模化、省力化、安定生産等に貢献する新技術や ICT、高性能機械等を活用したフィールド実証ほを設置するとともに、関係機関、団体、メーカー等を構成員とする協議会を設置し、実証の成果を共有しながら技術の速やかな普及を図る。

#### (3) ICT 活用園芸産地革新モデル確立事業

園芸産地において、施設内の高温対策として効果が期待できる「ミスト冷房」と、ICT を活用した環境測定装置を組み合わせた実証ほを設置し、その効果を確認検証しながら産地全体の収量・品質の高位平準化を図る。

3 事業実施主体	(1) 及び (2) : 県、(3) : 県及び農業者団体等
4 予算額	64,076千円 (うち補助金4,000千円)
5 補助率	(3) 定額
6 事業実施期間	令和3年度～令和5年度

【担当課：農業支援総室農業振興課 024-521-7339】

137

## スマート農業プロセスイノベーション推進事業 (R3~R5)

令和3年2月  
農業振興課

### 状況課題

- 担い手の高齢化や減少が進む中、少ない担い手が大面积をより効率的に担う取り組みが必要
- ICT・AI・ロボット等のスマート農業技術が日々進歩。本県の環境に合わせた革新技術の研究と普及が必要
- 気象変動により産地内で収量・品質の見られることから、要因を解析し高位平準化を図る必要

### スマート農業技術の実証研究

#### スマート農業加速化実証プロジェクト事業

農業総合センターが民間企業等と連携し、スマート農業技術を最大限に活かせる技術体系の確立に向けた試験研究を実施。

実用化等の提案やスマート農業の導入効果を検証、普及拡大を図るための研修会等を開催する。

#### 実証研究の内容

##### ① 水稲スマート有機栽培体系の実証 (広野町・R2~R3)



自走リモコン  
草刈機



ドローンの活用

##### ② スマートグラスを活用した果樹遠隔指導モデル構築 (県北地方・R3~R4)



遠隔指導

### 先端技術の普及

#### スマート農業社会実装推進事業

避難地域や中山間地域において、新技術や ICT、高性能機械等を活用したフィールド実証ほを設置するとともに、関係機関・団体、メーカー等を構成員とする協議会を設置し、事業実施計画の策定、合意形成、成果の共有と普及活動を行い、技術の速やかな普及を図る。

##### 1 被災地等における革新技術の実証

水稲乾田直播栽培、タマネギ直播栽培、花き周年栽培、など  
8 課題11箇所 (予定)

##### 2 中山間地域等におけるスマート農業の実証

環境制御技術、自動かん水、鳥獣被害対策など  
9 課題10箇所 (予定)

### 産地の改善

#### ICT 活用園芸産地革新モデル確立事業

気象変動の影響により収量や品質の低下が見られ、農家間でその差が拡大している。このため、産地において ICT を活用した環境測定と高温対策を組み合わせた技術の導入・実証を行い産地全体の収量や品質の高位平準化を図る。

実施地区：4 箇所  
(R3・R4:2箇所、R4・R5:2箇所)



環境測定装置と高温対策技術として効果が期待されているミスト冷房を産地に導入

スマート農業技術等による力強い経営体と産地を育成

138



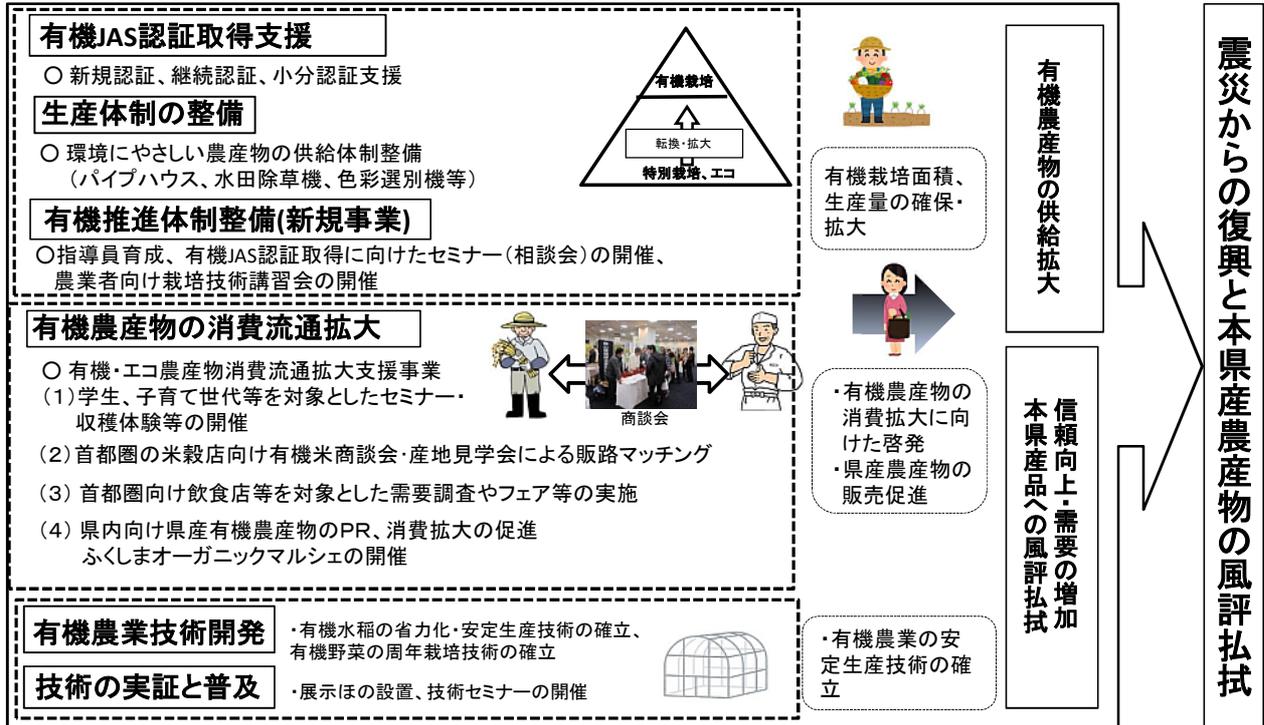
# 環境にやさしい農業拡大推進事業

## 【現状・課題】

- 原子力災害の風評に対し、本県農産物の競争力強化を図るため、環境にやさしい取組による農産物の高付加価値化が必要。
- 有機農業における生産基盤の構築及び販路開拓・拡大、消費拡大を促進する取組が不可欠。

## 【目標】

有機農産物等の生産・流通体制を構築し、消費者へのより安全・安心な有機農産物等の供給を通して、安全性や魅力を情報発信し、震災からの復興と風評払拭を図る。



## オリジナルふくしま水田農業推進事業（新規）

### 1 趣 旨

本県産米のブランド力向上による風評払拭及び稲作農家の経営安定化を図るため、「福、笑い」を始めとする県産米の食味・品質向上の取組や、「福乃香」等県産酒造好適米を原料とした酒造りの推進など、県オリジナル水稲品種を中心とした産地における取組を支援する。

### 2 事業内容

#### (1) 県オリジナル米産地力強化支援事業

##### ア 県オリジナル米産地力強化推進事業

県オリジナル水稲品種の生産振興と流通販売の強化に向けた推進活動を実施する。

##### イ 県オリジナル米生産技術力向上事業

(ア) 地域の特色に応じた高品質・良食味米の生産技術を確立するための実証ほを設置する。

(イ) 「福、笑い」等の県オリジナル水稲品種の高品質・良食味米生産に必要な機器等のリース整備を支援する。

#### (2) 県オリジナル酒米産地力強化支援事業

##### ア 県産米日本酒ブランド化推進事業

「福乃香」等県産酒米の使用を増やす蔵元側の県産酒米の受入体制の整備や品質向上に向けた取組等を支援する。

##### イ 「福乃香」利用拡大推進事業

酒米生産組織や蔵元との安定供給体制を築くため、展示ほの設置、研修会、イベントの開催や6次化取組の支援等により、栽培や利用の拡大を図る。

##### ウ オリジナル酒造好適米定着促進事業

農業総合センターが、「福乃香」など県育成酒造好適米の品質向上のための生産技術を確立する。

##### エ 県産米日本酒品質向上支援事業

展示ほ産米を原料米とした日本酒の理化学特性の分析から、肥培管理を検討する。

143

3 事業実施主体	2の(1)のイの(イ) 生産部会、集落営農組織等 2の(2)のア 県内蔵元 2の(2)のイ 県、酒米生産組織 2の(1)のア・イの(ア)、(2)のウ・エ 県
4 予算額	57,216千円
5 補助率	2の(1)のイの(イ) 1/2以内(上限3,500千円/件) 2の(2)のア 定額(ただし、機器等のリース整備及び日本酒試作に係る原料費は1/2以内) (上限2,000千円/件) 2の(2)のイ 定額(上限200千円/件)
6 事業実施期間	令和3年度～令和5年度

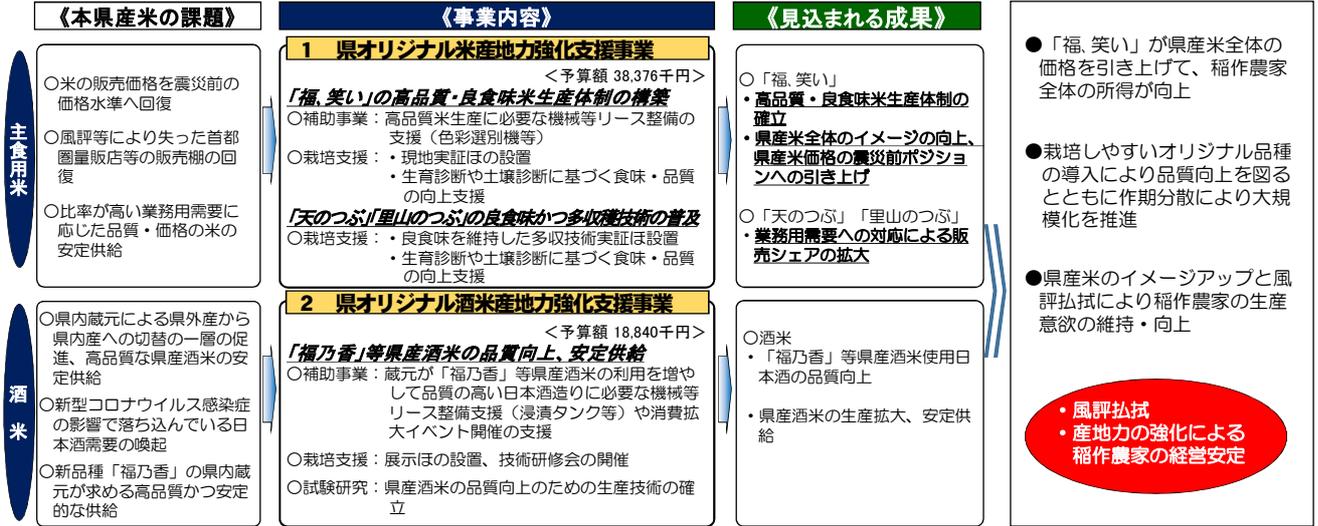
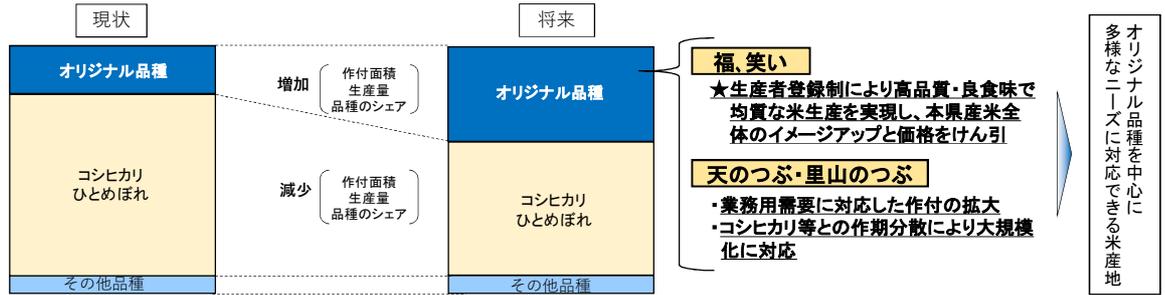
【担当課：生産流通総室水田畑作課 024-521-7360】

144

# オリジナルふくしま水田農業推進事業 (予算額 57,216千円)

**事業の概要** 本県稲作農家の経営の安定化を図るため、「福、笑い」を始めとする県産米の食味・品質向上の取組や、「福乃香」等県産酒造好適米を原料とした酒造りの推進など、県オリジナル水稻品種を中心とした産地における取組を支援する

## 本県の水稲生産のイメージ



## 畑作物の産地形成・強化事業（継続）

### 1 趣 旨

大豆・麦・そば等の畑作物において、農業法人等の担い手による全国水準以上の収量・品質確保に取り組みモデル生産組織等への支援や、需要者と連携した販路開拓、地場産品づくり等に対する支援を実施することで、収量確保・品質向上及びマーケットに対応した産地の形成及び強化を推進する。

### 2 事業内容

#### (1) 収量確保・品質向上支援事業

相双地方をはじめとした被災地域の産地復興と、農業者所得向上のため、大豆・麦・そば等の収量確保及び品質向上技術導入による現地試験を行い、技術研修会を開催するとともに、技術導入されたモデル生産団地の形成拡大を図る。

#### (2) 産地強化活動支援事業

大豆・麦・そば等の畑作物について、農業法人等による需要者の求める品種の導入や、需要者と連携した販路開拓、地場産品づくり等の産地形成・強化活動を支援する。

3 事業実施主体 県、市町村、生産者団体、農業法人等

4 予算額 4,708千円

5 補助率 2の(1) 1/2以内(上限500千円/件)  
2の(2) 定額(上限300千円/件)

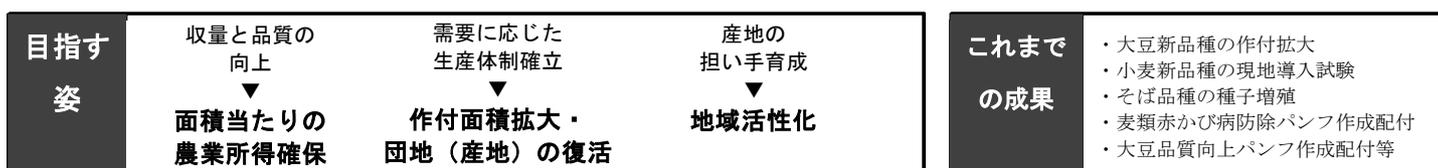
6 事業実施期間 令和2年度～令和4年度

【担当課：生産流通総室水田畑作課 024-521-7369】

147

## 畑作物の産地形成・強化事業

収量確保・品質向上に繋がる大豆・麦・そば生産活動や、担い手による需要に即した取組を支援することで、産地形成及び強化活動を推進する。



マーケットに対応した産地形成・強化が求められている

既往成果の波及

### 取組内容（収量確保・品質向上支援事業）

産地形成・強化のための試験・研修実施や、基本栽培技術の励行による高品質多収生産技術導入産地の活動を支援

県  
・大豆及び麦の難防除雑草対策等、収量確保のための現地試験の実施  
・麦類の赤かび病防除対策等、品質向上に係る研修会の開催

地域  
・ブロックローテーションと明渠排水施工に加えて、堆肥投入等の土づくりや、適正な乾燥調製作業等を実施し、全国水準以上の収量品質を目指すモデル生産組織の取組への助成



### 取組内容（産地強化活動支援事業）

農業法人、作業受託組織等による需要者の求める品種の導入や、需要者と連携した加工品試作等の活動を支援

県  
・加工適正が高い等の新形質を有する大豆、麦等品種の展示ほ設置  
・新品種栽培技術や、品種特性を生かす加工試作研修会の開催

地域  
・需要者と連携した大豆・麦等の加工品試作及び求評会活動、県産農産物を使用した地場産品づくり・商品開発に係る取組への助成



例：県産原料100%の醤油・味噌、  
県産小麦＋そば粉の乾麺 等

## 波及効果

●地場産品の商品開発による地域活性化

●作付面積拡大による耕作放棄地への移行防止

●主食用米からの転換による主食用米価格の維持

148

## ふくしまのももブランド強化安定生産対策事業（新規）

### 1 趣 旨

地域のモデル的な共同防除組織等の育成・強化を支援するために、オペレーターの確保・育成や雇用を活用した耕種的防除の徹底、さらには地域の合意による計画的な防風設備等の設置などを支援し、強いもも産地の復興を図る。

### 2 事業内容

- (1) ふくしまのもも担い手ステップアップ事業
- ア 共同防除組織等の担い手確保・育成  
共同防除組織等が行う新たなオペレーターを確保するために必要な経費を支援する。
  - イ 地域ぐるみの春型枝病斑等の除去実践  
共同防除組織等の合意に基づき新たな雇用を活用して春型枝病斑等の除去に必要な経費を支援する。
  - ウ 共同薬剤防除の高度化  
共同防除組織等が行う薬剤防除の効率化のために必要な機械・施設の導入にかかる経費を支援する。
- (2) ふくしまのもも産地再生支援対策事業  
共同薬剤防除等の合意に基づき計画的に整備する防風設備等の導入のために必要な経費を支援する。

3 事業実施主体 市町村、農業協同組合、農業者が組織する団体等

4 予算額 85,244千円

5 補助率 2の(1)のア 定額 (1,500円/時間)  
2の(1)のイ 定額 (20千円/10a)  
2の(1)のウ 1/2以内  
2の(2) 5/6以内

6 事業実施期間 令和3年度～令和7年度

【担当課：生産流通総室園芸課 024-521-7357】

149

**ふくしまのももブランド強化安定生産対策事業  
(福島県農林水産業再生総合事業交付金)**

**令和3年度事業費  
85,244千円**

### 1 本県産ももの販売実績

8月の福島県産ももの平均単価は震災後大きく下落。徐々に回復するも主産県との価格差は広がったまま。しかも3番手であった長野県に抜かれ差は縮まらない。

表 東京都中央卸売市場におけるももの平均単価（各8月）

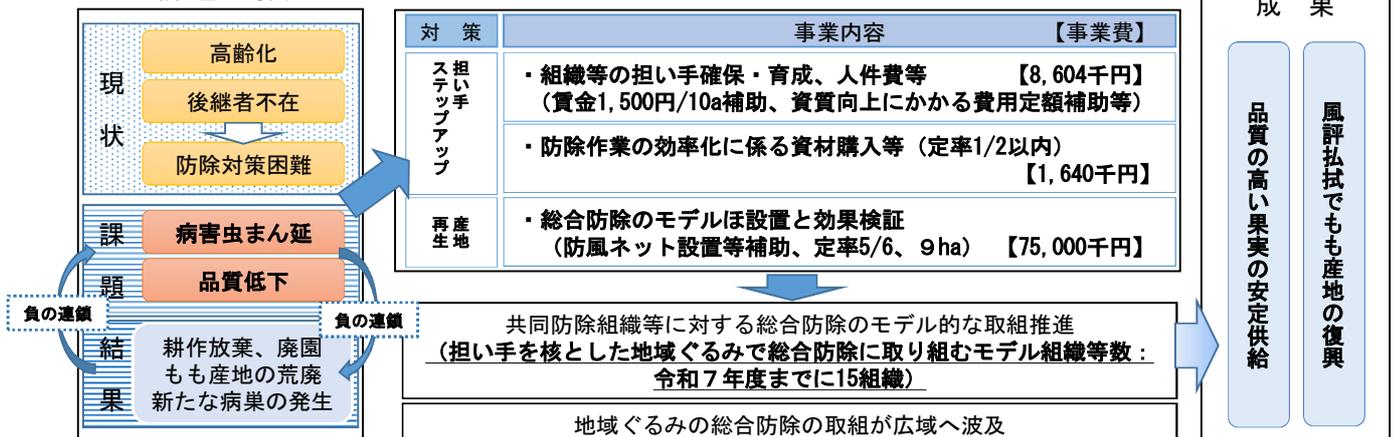
県名	(円/kg)				
	H22	H23	H30	R元	R2
福島県	439	195	501	493	620
山梨県	498	448	742	608	752
長野県	410	312	589	562	649
価格差	△59 ～29円	△235 ～△117円	△88 ～△241円	△69 ～△115円	△29 ～△132円

東日本大震災と原発事故に端を発した風評の拡大

### 2 風評払拭のための取組

- 価格が回復していないため、引き続き機会を捉え販売不振に取り組む
  - 広がったままの価格差は高品質果実の安定供給で克服
  - もも生産者の高齢化や後継者不在による防除対策不足
- ⇒地域のもも病害虫防除を担う共同防除組織等の機能強化が必要

### 3 課題と解決方法



150

## 施設園芸産地力強化支援事業（継続）

### 1 趣 旨

市場ニーズの高い時期（需要期）への安定出荷を進め、園芸産地の復興と拡大を成し遂げるためには、生産の施設化や省力・生産安定技術等の普及が重要である。これら技術を支える良質な水源の確保を進め、施設園芸産地力の強化を支援する。

### 2 事業内容

他の補助制度等を活用して園芸作物の施設化に取り組む産地（受益面積概ね0.5ha以上）を対象に、併せて行う良質な水源確保に係る経費（付帯設備を含む）について支援する。

3 事業実施主体 農業協同組合等農業団体、農業法人 等

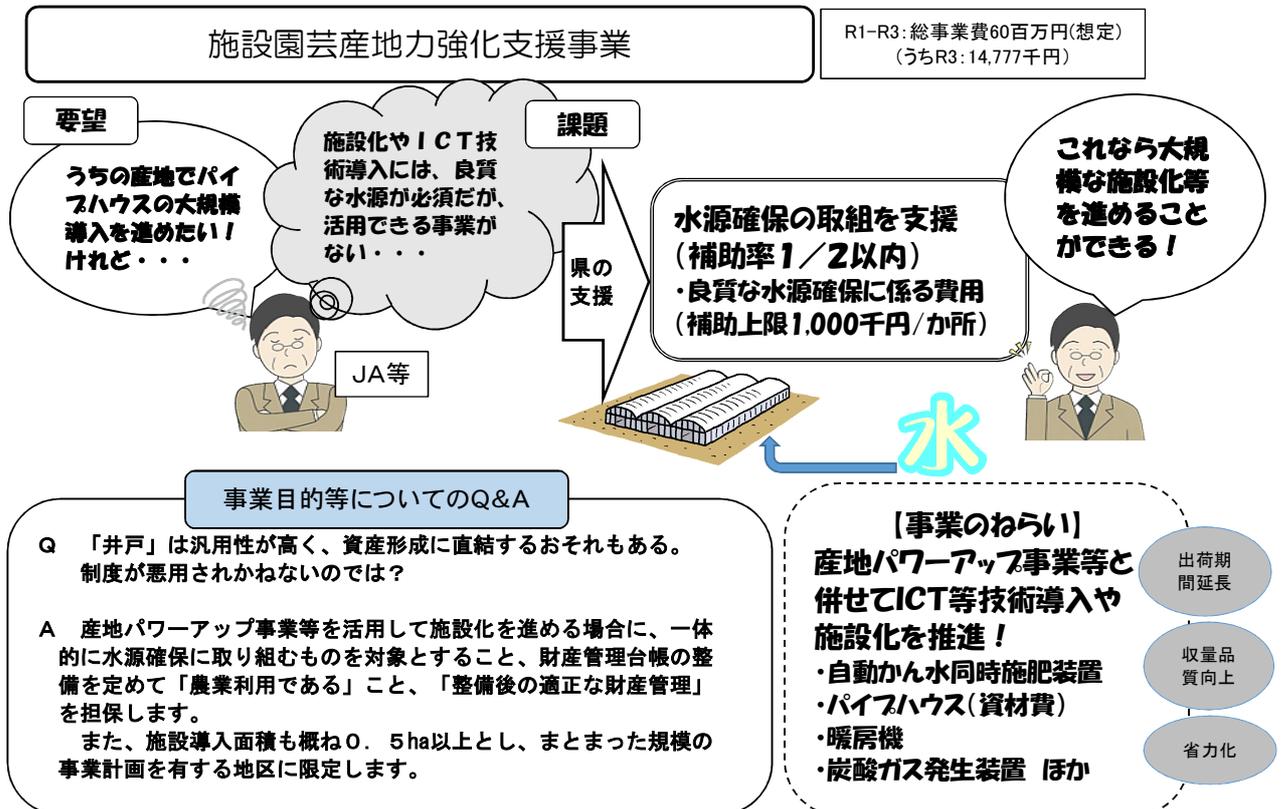
4 予算額 14,777千円

5 補助率 1/2以内（補助上限1,000千円/か所）  
※ 付帯設備のうち活用する他の補助制度等で対象となるものを除く。

6 事業実施期間 令和元年度～令和3年度

【担当課：生産流通総室園芸課 024-521-7355】

151



152

## 強い野菜産地拡大特別対策事業（継続）

### 1 趣 旨

強い品目をより強くすべく、本県の主要野菜3品目であるきゅうり、トマト、アスパラガスについて、集出荷体制の見直しを行いながら、加速的に施設化を進める産地の取組を支援し、市場シェアの拡大を図るとともに持続的に発展する揺るぎない強い野菜産地を確立する。

### 2 事業内容

#### (1) 大規模産地育成型

国庫補助事業（産地生産基盤パワーアップ事業）を活用して大規模な施設導入を行う産地について、施設導入に係る経費について市町村とともに支援する。

#### (2) 中山間地域等産地拡大型

中山間地域等で産地規模が小さい等、国庫補助事業の要件を満たすことが困難な地域の施設化の取組について、市町村とともに支援する。

### 3 事業実施主体

- 2の(1) 市町村、農業者の組織する団体、営農集団 等  
2の(2) 市町村、農業者の組織する団体、営農集団 等

### 4 予算額

- 2の(1) 182,496千円  
2の(2) 9,100千円

### 5 補助率

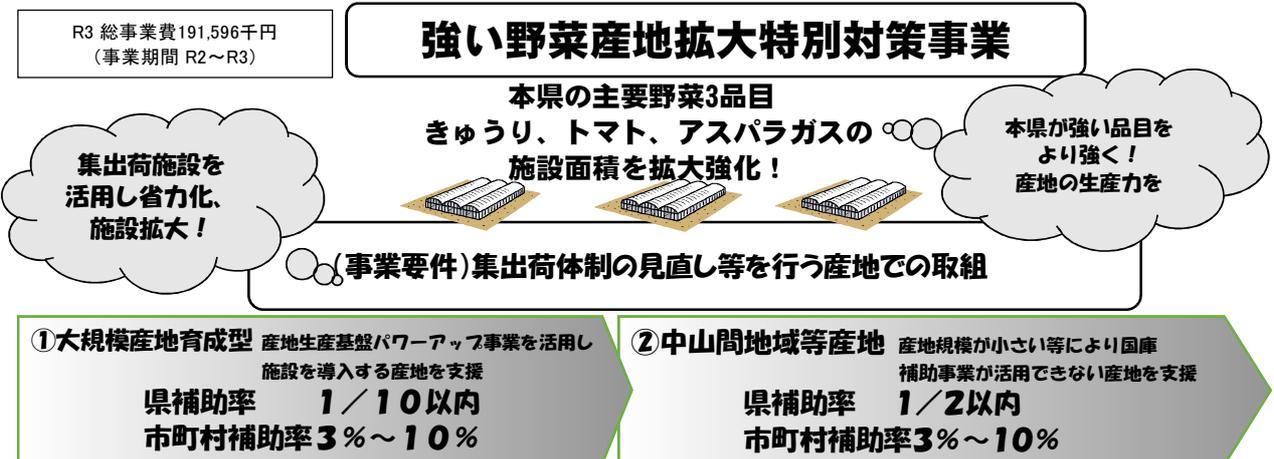
- 2の(1) 国庫補助率1/2以内、県補助率1/10以内、市町村補助率3~10%以内  
2の(2) 県補助率1/2以内、市町村補助率3~10%以内

### 6 事業実施期間

令和2年度~令和3年度

【担当課：生産流通総室園芸課 024-521-7355】

153



(事業規模:①大規模産地育成型 1ha/地区、②中山間地域等産地拡大型 0.3ha/地区)

[事業による効果]

		H30(現状)	R2		R3 (目標)	
				(うち増加量)		(うち増加量)
きゅうり	施設面積(ha)	161	163	(2.3)	166	(2.3)
	出荷量(t)	25,416	25,577	(161.0)	25,738	(161.0)
トマト	施設面積(ha)	131	132	(1.3)	134	(1.3)
	出荷量(t)	9,082	9,173	(91.0)	9,264	(91.0)
アスパラガス	施設面積(ha)	48	49	(1.0)	50	(1.0)
	出荷量(t)	756	770	(14.0)	784	(14.0)
(3品目計)	施設面積(ha)	340	345	(4.6)	349	(4.6)
	出荷量(t)	35,254	35,520	(266.0)	35,786	(266.0)

施設化の取組成果を県内各産地へ広く横展開し、持続的に発展する野菜産地を目指す。

## 風評に打ち勝つ園芸産地競争力強化事業（新規）

### 1 趣 旨

東日本大震災等による風評に打ち勝つためには、「ふくしま」ならではのブランド確立に向けた出荷時期の長期化や品質向上のための施設化の推進、特色ある品種・品目の新たな導入など生産基盤の強化を図り、園芸産地の競争力を高めていくことが必要であることから、作付実証に係る経費や施設・機械の導入に必要な経費等を支援する。

### 2 事業内容

#### (1) 競争力強化県推進事業

園芸産地の生産力強化や競争力の高い産地を育成するため、県域及び各地方で行う果樹及び野菜の推進活動を支援する。

#### (2) 生産対策強化支援事業

##### ア 産地活動支援事業

市場等からの信頼回復に向けた取組や風評払拭に向けた取組、創意工夫をこらした取組（オンリーワンの取組）、新たな挑戦に係る取組を行うための果樹及び野菜の作付実証に係る経費、加工品の試作や求評会等のための活動経費、土壌分析費用等を支援する。

##### イ 生産体制強化支援事業

市場等からの信頼回復に向けた取組や風評払拭に向けた取組、創意工夫をこらした取組（オンリーワンの取組）、新たな挑戦に係る取組を行うために必要な、果樹及び野菜の県育成品種の種苗導入や、施設等の資材購入及び機械のリース導入に係る経費等を支援する。

### 3 事業実施主体

- 2の(1) 福島県  
2の(2) 市町村、農業協同組合、農業者の組織する団体等

### 4 予算額

- 2の(1) 1,500千円  
2の(2) 85,000千円

### 5 補助率

- 2の(2) ア 定額  
イ 1/2以内

### 6 事業実施期間

令和3年度～令和7年度

【担当課：生産流通総室園芸課 024-521-7355】

155

## 風評に打ち勝つ園芸産地競争力強化事業

### 園芸産地における風評の構造

- 震災以降、全国平均単価を大きく下回っていた本県産園芸品目の単価は、徐々に回復しつつあるものの、出荷量の減少に伴い市場占有率が低下する等、価格ポジションは多くの品目で震災前より低下し、固定している。
- 市場占有率が低い園芸品目ほど風評の影響が大きく、市場からの優先率が低くなることで、競合する他県産地と比較して単価がさらに低下する傾向が見られる。
- 市場や販売先への供給量が潤沢であると産地の選択順位が低下し、低い単価で取引されてしまう傾向が見られる。

### 園芸産地における課題

- 震災前は地域特性を生かした多様な産地が発展的に取り組んでいたが、近年産地規模が縮小傾向となり競争力が弱体化。
- 園芸産地の構造的な高齢化や担い手不足により、農家戸数や栽培面積が減少し、出荷量が減少
- 出荷量が減少すると風評の影響が大きく、単価が低下

(例)ピーマン（主な出荷期間6月～10月）

作付面積 H22：110ha →H30：82ha

出荷量 H22：3,140t →H30：2,420t

全国平均単価に対する本県産単価の割合

H22：115% →H24：63% →H30：97%

※令和元年度福島県産農産物等流通実態調査（令和2年3月農林水産省）より

### 風評対策のPRに加え、園芸品目の生産力の強化が必要

地域性を生かした多様な競争力の高い産地を育成

## 風評に打ち勝つ園芸産地競争力強化事業

下記の4つのテーマから1つを選択し、選択したテーマに係る取組を行うための経費を支援（対象作物：果樹・野菜）

- 1 産地活動支援事業（作付実証や加工品試作、求評会等の開催、各種分析に係る経費等を支援）補助率（定額）
- 2 生産体制強化支援事業（パイプハウス等の資材購入及び機械のリース導入、県育成品種の導入に係る経費を支援）補助率（1/2以内）

### 産地信頼回復

市場や販売先のニーズに応えられる「選ばれる産地」づくり

- ・十分な出荷量の確保
- ・望まれる期間の安定出荷
- ・高品質

### 風評払拭

風評に結びつく直接的な要因へ対応するための取組

(例)じゃがいも  
土がついていると拒否される

- ・洗浄して土を除去
- ・放射性物質分析を行い安全性を確認

### 創意工夫(オンリーワン)

地域性や特定の品種、栽培方法等にこだわり、特色ある農産物を生産する取り組み

(これまでにある産地の例)  
高精度トマト（水分の制限）  
西会津ミネラル野菜（土づくり）  
金山かぼちゃ（地域・品種）

### 新たな挑戦

競争力を強化するため、産地が新たに行う取り組み

(例)

- ・需要ニーズに応えるため、新たな品種・品目を導入する取組
- ・競合産地と差別化を図るために新たに行う品質向上の取組等

156

## 産地生産基盤パワーアップ事業（強い農業づくり整備事業）（継続）

### 1 趣 旨

収益力強化に計画的に取り組む産地に対し、農業者等が行う高性能な機械・施設の導入や栽培体系の転換等に対して総合的に支援する。また、産地の生産基盤の強化・継承、堆肥の活用による全国的な土づくり等を支援する。

### 2 事業内容

#### (1) 生産支援事業

コスト削減に向けた高性能な農業機械のリース導入・取得、雨よけハウス等の高付加価値化に必要な生産資材の導入、果樹の競争力のある品種について同一品種での改植等を支援する。

#### (2) 整備事業

乾燥調製施設、集出荷貯蔵施設、農産物処理加工施設、生産技術高度化施設（低コスト耐候性ハウス等）等の整備を支援する。

#### (3) 効果増進事業

事業計画の策定及び農業機械の導入実証に要する経費を支援する。

3 事業実施主体 市町村、農業者、農業団体、民間事業者等

4 予算額 691,999千円

5 補助率 1/2以内等

6 事業実施期間 平成28年度～令和3年度

【担当課：生産流通総室園芸課 024-521-7355】

157

## 産地生産基盤パワーアップ事業

### <対策のポイント>

収益力強化に計画的に取り組む産地に対し、農業者等が行う高性能な機械・施設の導入や栽培体系の転換等に対して総合的に支援します。また、輸出関連等の事業者と農業者が協働で行う取組の促進等により海外や加工・業務用等の新市場を安定的に獲得していくための拠点整備、全国産地の生産基盤の強化・継承、堆肥の活用による全国的な土づくり等を支援します。

### <事業目標>

- 青果物、花き、茶の輸出額の増加（農林水産物・食品の輸出額2兆円〔2025年まで〕、5兆円〔2030年まで〕）
- 品質向上や高付加価値化等による販売額の増加（10%以上〔事業実施年度の翌々年度まで〕）
- 産地における生産資源（ハウス・園地等）の維持・継承 等

### <事業の内容>

#### 1. 新市場獲得対策

- ① **新市場対応に向けた拠点事業者の育成及び連携産地の体制強化**  
新市場のロット・品質に対応できる拠点事業者の育成に向けた貯蔵・加工・物流拠点施設等の整備、拠点事業者と連携する産地が行う生産・出荷体制の整備等を支援します。
- ② **新市場対応を支える物流体制の革新**  
生産コスト低減に向けた肥料物流の合理化を図るため、統一規格の追跡型パレットの導入や管理システムの開発の実証等を支援します。

#### 2. 収益性向上対策

収益力強化に計画的に取り組む産地に対し、計画の実現に必要な農業機械の導入、集出荷施設の整備等を総合的に支援します。

#### 3. 生産基盤強化対策

- ① **生産基盤の強化・継承**  
農業用ハウスや果樹園・茶園等の生産基盤を次世代に円滑に引き継ぐための再整備・改修、継承ニーズのマッチング等を支援します。
- ② **全国的な土づくりの展開**  
全国的な土づくりの展開を図るため、牛ふん堆肥等を実証的に活用する取組を支援します。

### <事業の流れ>



### <事業イメージ>



158

## 産地生産力強化総合対策事業（新規）

### 1 趣 旨

震災前よりもさらなる産地の生産力強化を図るため、園芸振興推進体制の構築や県オリジナル品種の導入、各種作物の産地規模の拡大、省力・低コスト化、高品質化のための機械・施設の導入など、生産の拡大に直結する取組を支援する。

### 2 事業内容

#### (1) 産地育成推進事業

関係機関・団体が一体となって園芸振興に取り組む推進体制を構築するとともに、県オリジナル品種の普及を強力に進めるため、これらの活動について支援を行う。

#### (2) 産地育成整備事業

##### ア 園芸作物支援対策

##### (ア) 新規園芸品目導入支援事業

水稲から園芸品目への転換促進や永年性作物の初期生産資材への助成（果樹を除く）など、市町村、JA 等が主体となった新規栽培者の確保・定着の取組を支援する。

##### (イ) 省力化支援事業

水田の活用や契約出荷の取組など、作付面積の拡大や、出荷量増加を図るための省力機械等の導入を支援する。

##### (ウ) 生産力強化支援事業

生産量・品質の向上により産地の販売額向上を図るための施設化や高品質安定生産を図るための装置等の導入を支援する。

##### イ 土地利用型作物支援対策

大豆、麦、そば、なたね等、飼料作物及び主要農作物（水稲・麦・大豆）種子の生産について、低コスト化、高品質化及び生産拡大を図るための取組に必要な機械・機器等の導入について補助する。

159

3 事業実施主体	2の(1) 福島県 2の(2) ア(ア) 市町村、農業公社、農業協同組合 2(2) ア(イ)(ウ) 市町村、農業協同組合、営農集団、農業法人等 イ 市町村、農業公社、農業協同組合、営農集団、農業法人等
4 予算額	2の(1) 778千円 2の(2) 42,900千円
5 補助率	2の(2) ア(ア) 4/10以内 ただし、水稲からの転換または水稲との複合経営として新たに品目を導入する場合は補助率1/2以内 また、野菜及び花きの永年性作物（定植初年目に収益が上がらないアスパラガス、りんどう等の品目）を新規導入する場合の初期生産資材は定額とする。 2の(2) ア(イ) 1/3以内 ただし、以下の①又は②の条件を満たす場合は補助率4/10以内 ①基準年において、加工業務用として契約出荷を行っている場合又は契約出荷を新たに行う場合 ②導入機械の受益農地に水田が30a以上含まれる場合 2の(2) ア(ウ) 1/3以内 2の(2) イ 1/3以内
6 事業実施期間	令和3年度～令和7年度

【担当課：生産流通総室園芸課 024-521-7355】

## 産地生産力強化総合対策事業

残された課題

農家戸数の減少

作付面積の減少

出荷量の向上

産出額の向上

対策

新たな視点

[担い手の確保・育成]  
新規栽培者の確保・定着

- ・ 水稲農家の園芸品目導入
- ・ 点在する新規栽培者を確保
- ・ 永年性作物の新規導入を促進

[労力不足対策]  
省力化技術の導入

- ・ 土地利用型野菜作付の推進
- ・ 契約野菜の取組促進
- ・ 農業法人の規模拡大促進

[出荷量・産出額の向上対策]  
単収・単価の向上(出荷期間の長期化)

- ・ 生産の高度化
- ・ 農業法人の規模拡大促進

## 産地生産力強化総合対策事業

### 新規園芸品目導入支援事業

[主な事業内容]

- 園芸品目の新規導入に係る初期生産資材、施設、機械導入を支援
- ・ 市町村・JA と連携し、点在する新規栽培者を支援
  - ・ 特に水稲農家が新たに園芸品目を導入する取組を誘導する。
  - ・ 新規栽培者が導入しにくい野菜や花きの永年性作物を導入する場合の農家負担を軽減。

### 省力化支援事業

[主な事業内容]

- 省力化のための機械導入を支援
- ・ 機械導入により省力化することで、作付面積の拡大、出荷量を向上
  - ・ 土地利用型野菜の産地育成
  - ・ 作付面積の拡大に当たり、水田活用や契約出荷の取組を促進
  - ・ 雇用労力を活用して大規模生産が可能な農業法人の規模拡大を促進

### 生産力強化支援事業

[主な事業内容]

- 高品質安定生産を行うための施設及び装置等の導入支援
- ・ 生産の高度化により収量・品質向上や長期安定出荷を図るための施設・設備の導入等を支援
  - ・ 雇用労力を活用して大規模生産が可能な農業法人の規模拡大を促進

## 県全体の園芸産地の生産力を一層強化

## 園芸産地における事業継続強化対策（強い農業づくり整備事業）（新規）

### 1 趣 旨

自然災害の発生に予め備え、災害に強い産地を形成するため、複数農業者による共同の事業継続計画（BCP）を策定し、計画に基づく事業の継続や非常時の早期復旧に必要な体制整備、BCPの実践に必要な技能習得、ハウスの補強、非常時の復旧に必要な取組を支援する。

### 2 事業内容

- (1) 事業継続計画の検討及び策定、非常時協力体制の整備  
事業継続計画策定、非常時協力体制整備に向けた検討会等の開催等を支援する。
- (2) 事業継続計画の実践
  - ア 自力施工等の技能習得、災害復旧実証  
ハウスの自力施工研修等の技能習得、自力施工体制活用等による災害復旧の取組実証を支援する。
  - イ 既存ハウスの補強等の被害防止対策  
既存ハウスの補強、防風ネット・融雪装置の導入、共同利用非常用電源の導入等を支援する。

3 事業実施主体 市町村、農業協同組合、地域農業再生協議会、農業者の組織する団体等

4 予算額 6,000千円

5 補助率 2(1)及び(2)ア：定額 2(2)イ：1/2以内

6 事業実施期間 令和3年度～令和7年度

【担当課：生産流通総室園芸課 024-521-7355】

163

## 園芸産地における事業継続強化対策

### <対策のポイント>

自然災害発生に予め備え、災害に強い産地を形成するため、園芸産地における非常時の対応能力向上に向けた**複数農業者による事業継続計画（BCP）の策定を支援**します。また、**BCPの実行に必要な体制整備やBCPの実践に必要な取組を支援**します。

### <事業目標>

全国の非常時の備えが必要な施設園芸等の産地において、BCPの策定とBCPに基づく対策を実施し、非常時の対応能力を向上 [令和7年度まで]

### <事業の内容>

産地の生産部会等の単位で**複数農業者による共同の事業継続計画（BCP）を策定し、計画に基づく事業の継続や非常時の早期復旧に必要な体制整備、BCPの実践に必要な技能習得、ハウスの補強、非常時の復旧の取組実証等を支援**します。

### <事業イメージ>

台風・地震等の自然災害によって通常の農業生産が困難になるおそれ



・業務継続のため、地域の関係者が連携する体制を整備しておくことが重要  
→産地での事業継続計画の策定と実践を加速化

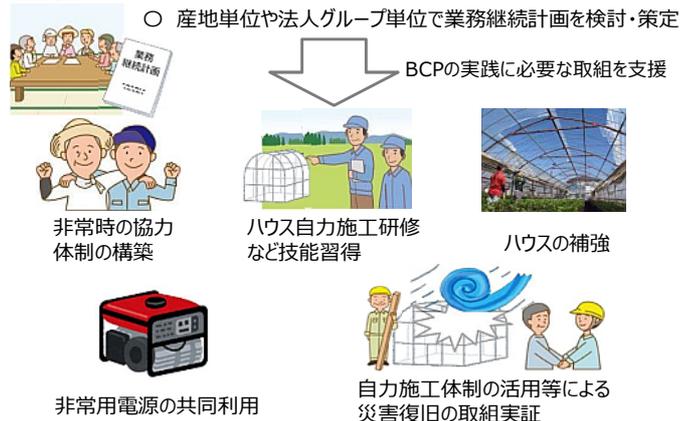
### 産地等における取組への支援【補助率：定額、1/2】

1. 事業継続計画の検討、策定
2. 非常時の協力体制（従事者の融通等）の構築
3. 災害に備えた自力施工技能習得、復旧体制の整備
4. 災害に備えたハウスの補強、防風ネットの設置
5. 停電時の被害防止に必要な非常用電源や大雪によるハウス倒壊を防ぐ融雪装置等の導入
6. 事業継続計画に基づく災害復旧の取組実証

### <事業の流れ>



### 【支援内容】



164

## ふくしまの畜産復興対策事業（新規）

### 1 趣 旨

東日本大震災及び原発事故の影響により大きな被害を受けた本県畜産業の復興を図るため、生産、風評払拭及び経営安定の対策を一体的に支援する。

### 2 事業内容

- (1) 畜産産地再生支援事業  
畜産産出額の拡大及び雇用の創出を推進するため、企業や市町村への訪問活動及び調査活動を行い、畜産企業の新規参入および営農再開を積極的に働きかける。
- (2) 福島牛改良基盤再生事業（ゲノミック評価推進事業）  
福島牛の能力と品質を向上させ、風評に負けないブランド力の強化を図るため、先端技術であるゲノミック評価を活用し優秀な県産種雄牛の造成を目指すとともに、遺伝的多様性の向上に向け特色ある系統の繁殖雌牛導入を支援する。
- (3) 未来の畜産創生事業  
肉用牛の生産基盤を早急に回復させるため、肉用牛一貫経営への転換等による肉用牛の生産基盤を回復させる取組等の支援を行い地域一体的な所得向上を目指す。
- (4) 次世代酪農家手育成・乳量UPチャレンジ事業  
次世代の酪農家を育成するため、県内全域の酪農後継者等が組織する団体が行う技術・経営研修の開催経費、及びモデル検定の実施に対し補助金を交付する。
- (5) 福島牛ブランド力向上対策事業  
先端技術であるゲノミック評価を、種雄牛の造成に加えて、繁殖農家が飼養する繁殖雌牛にも応用することで、福島県肉用牛全体のレベルアップを図り、「福島牛」を全国トップレベルのブランド牛へと復活させる。
- (6) 中核酪農家生産基盤強化事業（福島県生乳生産基盤緊急強化対策事業）  
生乳生産基盤強化のため、成畜飼養頭数120頭以上の中核酪農家が乳用初妊牛導入により生乳生産量を増加させる取組に対し支援する。

165

- (7) うまい！「福島県産牛」生産・販売力強化対策事業  
福島県産牛の生産基盤を回復させるため、付加価値の高い牛肉生産技術や肥育技術の確立を支援するとともに、和牛肉の販売拡大を推進し生産基盤の強化を図る。

### 3 事業実施主体

- |       |  |
|-------|--|
| 2の(1) | 県  |
| 2の(2) | 県（委託先：公益社団法人全国和牛登録協会福島県支部）、全国農業協同組合連合会福島県本部等 |
| 2の(3) | 県、団体   |
| 2の(4) | 福島県酪農青年研究連盟                                  |
| 2の(5) | 県  |
| 2の(6) | 福島県酪農協同組合、全国農業協同組合連合会福島県本部等                  |
| 2の(7) | 県  |

### 4 予算額

187,869千円

### 5 補助率

定額

### 6 事業実施期間

- |       |             |
|-------|-------------|
| 2の(1) | 令和3年度～令和5年度 |
| 2の(2) | 令和3年度～令和5年度 |
| 2の(3) | 令和3年度～令和4年度 |
| 2の(4) | 令和3年度～令和5年度 |
| 2の(5) | 令和3年度       |
| 2の(6) | 令和3年度～令和7年度 |
| 2の(7) | 令和3年度～令和7年度 |

【担当課：生産流通総室畜産課 024-521-7365】

# 畜産産地再生支援事業

本県の畜産は東日本大震災・原子力災害による顕著な畜産担い手の減少により畜産生産基盤が弱体化した。残された担い手の育成や経営再開だけでは失った生産基盤をカバーしきれず、畜産企業参入による新たな担い手の確保が必要である。このため、新たな担い手として、畜産企業の新規参入を図り、畜産生産基盤の再生及び雇用創出による旧避難指示区域の住民帰還の促進、他品目農業の活性化による営農再開の加速化を図り、本県畜産産地再生を推進する。

## ◆事業内容（本県への畜産企業の参入を進めるため、以下の取組を行う。）

### (1) 企業・市町村訪問活動（事業費574千円）

#### （企業訪問活動）

- ① 畜産企業等への訪問等による本県参入への働きかけ、企業ニーズの収集
- ② 他農業振興機関との協力・連携

（公財）福島県農業振興公社、（一社）福島県農業会議  
（公財）福島イノベーションコースト推進機構

#### （市町村訪問活動）

- ① 畜産企業参入についての意向調査、立地候補地の情報収集、受入ニーズ調整
- ② 畜産企業参入に消極的な市町村への理解醸成活動  
（企業参入事例、環境対策事例の紹介等による畜産企業参入門戸拡大）
- ③ 市町村の有する企業情報の共有
- ④ 被災12市町村への参入推進

### (2) 広報活動（事業費426千円）

- ① 畜産雑誌広告掲載、チラシの配布
- ② 企業個別相談会の開催（対面・オンライン）

◆事業費計 1,000千円



## ◆期待される効果

（福島県全域）

- 畜産産出額の回復
- 新たな担い手の確保  
新規雇用の創出
- 有機性資源の供給による他品目農業の活性化
- 耕作放棄地の農地再生等

（被災12市町村）

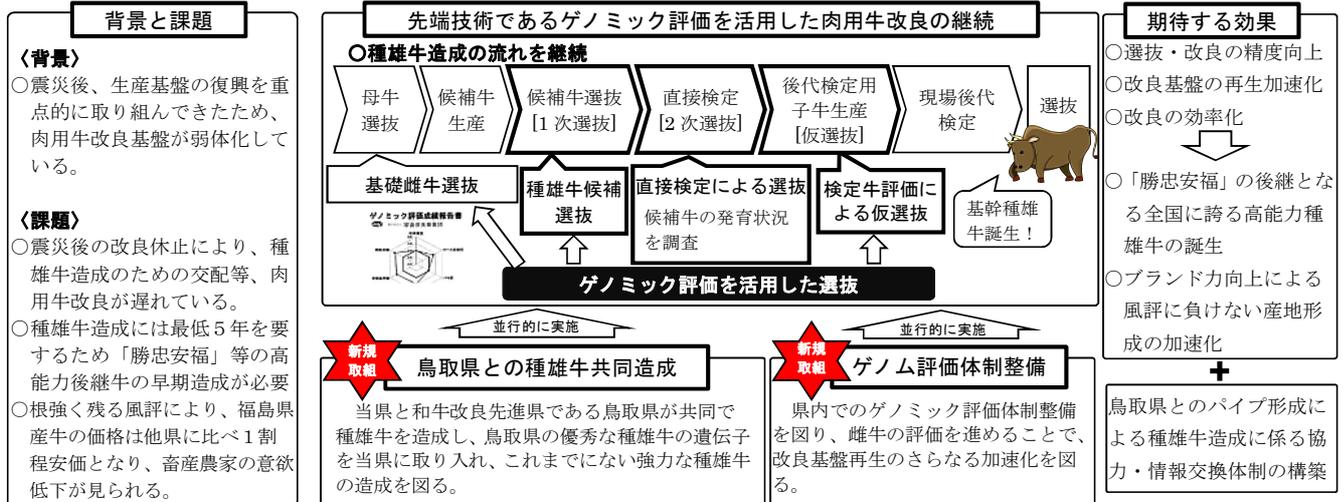
- 新規雇用創出による住民帰還の促進
- 旧避難指示区域の営農再開
- 他品目農業の営農再開加速

本県畜産産地の再生

# 福島牛改良基盤再生事業 （ゲノミック評価推進事業）

R3 年度事業費  
46,816 千円

震災以降、本県の肉用牛改良基盤の衰退が見られることから、最先端技術であるゲノミック評価の活用による優秀な種雄牛造成を継続するとともに、和牛改良先進県である鳥取県との種雄牛共同造成を実施し、風評に負けないブランド力の強化を図る。



## ○想定スケジュール

概要（内容）	実施主体	H30	H31 (R元)	R2	R3	R4	R5	R6	R7
ゲノミック評価(母牛)	畜産団体等	母牛50頭							
ゲノミック評価(候補牛等)		候補牛4頭	1次選抜		検定牛の評価	仮選抜	基幹種雄牛誕生!	～同様の流れを毎年度実施～	
候補牛の検定			直接検定	2次選抜	検定牛の取得交配	肥育農家へ移管→現場後代検定	検定終了		
(新)鳥取県との共同造成	畜産研究所				受精卵生産開始	雄産子出生	直接検定	～以降、種雄牛選抜の流れどおり～	
(新)県内でのゲノミック評価					実施体制整備	県内繁殖雌牛に対してゲノミック評価実施			

# 未来の畜産創生事業

令和3年度事業  
事業費:9,661千円

震災と原発事故により、大幅に減少した肉用子牛の生産基盤を回復させるため、肉用牛肥育経営農家が「一貫経営」へ「転換」する場合を支援する。

今後は、肉用牛一貫生産体制への転換を加速化させるため、繁殖雌牛の導入に対する支援を継続する他、肉用牛一貫生産に特化した県指導者の養成及び肉用牛一貫生産に係る繁殖雌牛の飼養スペース確保のため、県内の空き牛舎を活用した新たな生産体制に取り組むための支援を行う。

背景と課題	事業内容	期待する効果
<p>《背景》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>生産戸数・頭数の激減</li> <li>子牛価格の高騰 43万円×70万円(平均) (H24) (現在)</li> <li>風評による枝肉価格の低下</li> </ul> <p>↓</p> <p>肉用牛肥育農家の経営圧迫</p> <p>《課題》</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>子牛相場に左右されず安定的に肉用子牛を生産できる体制の構築が急務</li> </ul>	<p>1 肉用牛一貫経営チャレンジ事業 <b>6,000千円</b> 400千円/頭×5頭×3戸</p> <p>2 空き牛舎フル活用サポート事業 <b>2,900千円</b> 畜舎改修経費 725千円×4戸</p> <p>3 肉用牛プロフェッショナル養成事業 <b>761千円</b> 旅費、報償費</p> <p>【肥育農家(現状)】 子牛が買えない</p> <p>【一貫経営に転換】</p> <p>空き牛舎活用 新たな飼養スペースの確保</p> <p>一貫経営への転換推進</p> <p>☆県指導者のプロフェッショナル養成☆</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>一貫生産体制の波及</li> <li>新たな繁殖基盤の担い手確保</li> <li>生産基盤強化の加速化</li> <li>肥育農家の経営安定</li> </ul> <p>↓</p>  <p>○県民へ安定的に福島牛を供給できる</p> <p>○産地競争力の強化</p>

169

## 次世代酪農家育成・乳量UPチャレンジ事業

R3事業費:1,750千円

1 背景・目的

◇酪農担い手が大幅に減少した本県では、生乳生産基盤の再生を限られた担い手に委ねざるを得ない状況にある。こうした状況を変革し、地域の酪農産地を活性化させていくため、個々の経営の増頭(大規模化)や個体乳量の増加を図りながら、地域の中核となる経営体を育成し、持続的に発展できる酪農生産基盤を再構築する必要がある。

◇このため、本事業により、次代を担う酪農後継者を対象とし、規模拡大に対応した経営能力や技術力の向上を図る。

2 事業内容

(1) 経営能力向上・地域課題解決事業  
酪農後継者組織が本県の酪農発展に向けて課題を共有し、自ら必要と考える技術や経営能力向上を目的に実施する研修会等の開催を支援するとともに、酪農後継者組織と試験研究機関との連携により、既存の技術で対応できない課題等の解決に向けた取組を支援する。

(2) モデル検定事業  
選定した若手酪農後継者が行う牛群検定の費用の1/2を補助し、牛群検定から得られた情報を使って研修会内で専門家からの指導を受け、自己の経営に反映させるとともに他酪農家への波及を図る。

3 事業実施主体: 福島県酪農青年研究連盟

4 事業費: 1,750千円(国庫補助金: 地方創生推進交付金875千円)  
(1) 500千円(研修会開催経費@240千円×2回、会議費@10千円×2回)  
(2) 1,250千円(研修会開催経費@400千円×2回、モデル検定@75千円×6名)

5 事業期間: 令和3年度

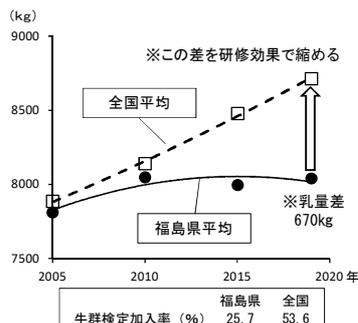


図1 1頭当たり年間乳量と牛群検定加入率

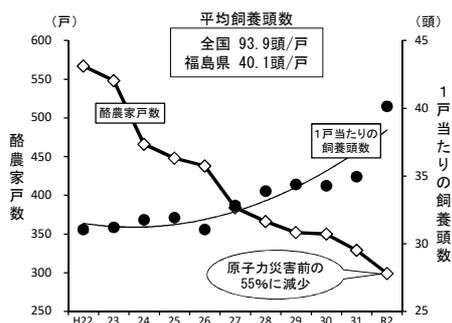


図2 酪農家戸数および規模の推移

表1 全国との差

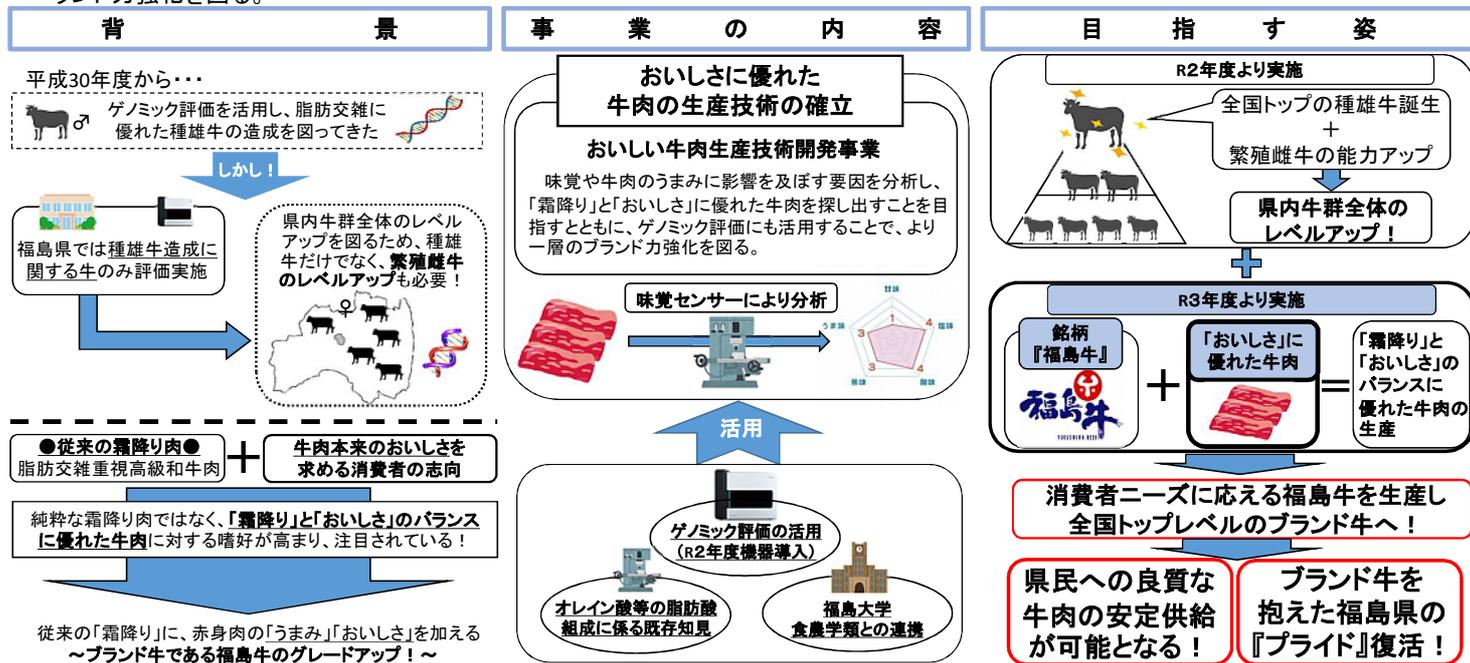
	経営規模	牛の能力	売上
福島県 ①	40頭	約8,040kg	
全国 ②	94頭	約8,710kg	
差 ①-②	-54頭	-670kg	-362万円※

※乳価を100円/kgとして算出

170

# 福島牛ブランド力向上対策事業

福島牛を全国トップレベルのブランド牛へ復活させるため、脂肪交雑などの経済形質に優れた種雄牛造成に加え、「おいしさ」に優れた牛肉の生産技術や「おいしさ」の指標となる成分のゲノミック評価技術を確立し、牛肉生産技術に活用することで、福島牛の更なるブランド力強化を図る。



171

## (新)中核酪農家生産基盤強化事業 (福島県生乳生産基盤緊急強化対策事業)

R3事業費: 69,096千円

- ◆ 原子力災害による「原乳出荷制限」・「牧草地・飼料畑の放射性Cs汚染」は、すべての経営規模階層に被害をもたらし、その結果、これまでの間に、本県では酪農や経営体成長の停滞を余儀なくされた。(一方で、全国では経営規模拡大が進んでいる。)
- ◆ 本県の酪農家戸数は、震災前(H23.2月)に比べ、55%(R2.2月)にまで減少し、その後も減少に歯止めがかからず、減少率は全国と比べ14ポイント高い(図1)。
- ◆ 急激に担い手が減少した本県においては、将来にわたり安定した生乳生産量を確保するためには、限られた担い手の増産に頼らざるを得ないことから、意欲ある酪農家の増産を強く推進する必要がある。
- ◇ 中核酪農経営体の生乳生産基盤を緊急的に強化するため、成畜飼養頭数120頭以上の中核酪農経営体が乳用初妊牛導入により生乳生産量を増加させる取組に対し支援する。

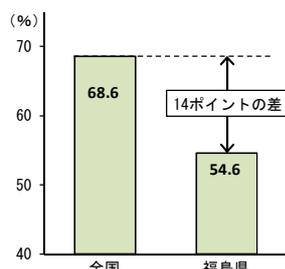
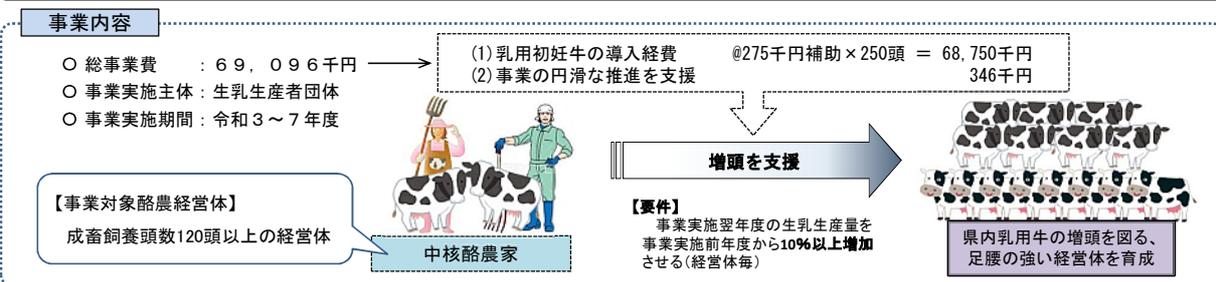
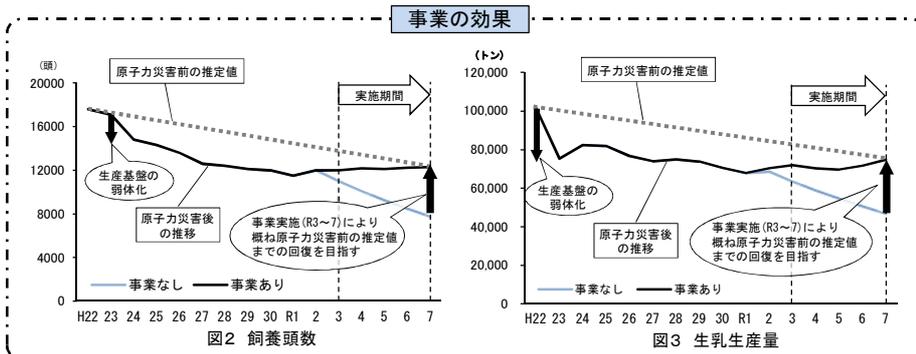


図1 酪農家戸数の震災前比 (H23年2月とR2年2月の比較)



172

# うまい！「福島県産牛」生産・販売力強化対策事業

## <事業のポイント>

うまい！福島牛をアピールするため、「福島県産和牛の特徴」を見える化し、生産体制の確立と販売促進する事業を支援する。

## <現状・背景>

東日本大震災・原子力災害に伴う福島県産牛肉に対する風評被害の払拭のため、県内の肉用牛関係者は、美味しい福島県産牛肉の生産・供給体制を整備し、また肉用牛の生産基盤と改良基盤の回復に向けた新しいゲノミック評価技術を活用した優良雌牛群の整備と高能力種雄牛造成体制の構築を望んでいる。

## <事業の内容>

うまい！「福島県産牛」生産・販売力強化対策事業ため、以下の取組を支援。

### 1. ゲノム解析活用による種雄牛造成体制の確立

銘柄「福島牛」ブランド強化に向け、ゲノミック選抜手法の和牛改良を進め、共同研究データを取り入れながら、産肉能力評価分析からオレイン酸等が豊富なプレミアム感の高い和牛肉を作り出す遺伝的に改良能力に優れた繁殖雌牛群の整備を図り、種雄牛造成体制を確立する。

### 2. 地域資源活用「福島牛」生産技術推進

7年連続で日本一の評価を受けた本県産日本酒の酒粕を飼料原料の一部として活用し、付加価値の高い牛肉生産技術を確立する。

### 3. 新たな和牛肉生産技術の実証

消費者の赤身牛肉指向に応える和牛肉の生産に向けて、和牛繁殖雌牛の更新に伴う老齢繁殖雌牛肥育を有効な手段と捉え、旨み等を重視した飼いまし肥育技術を確立する。

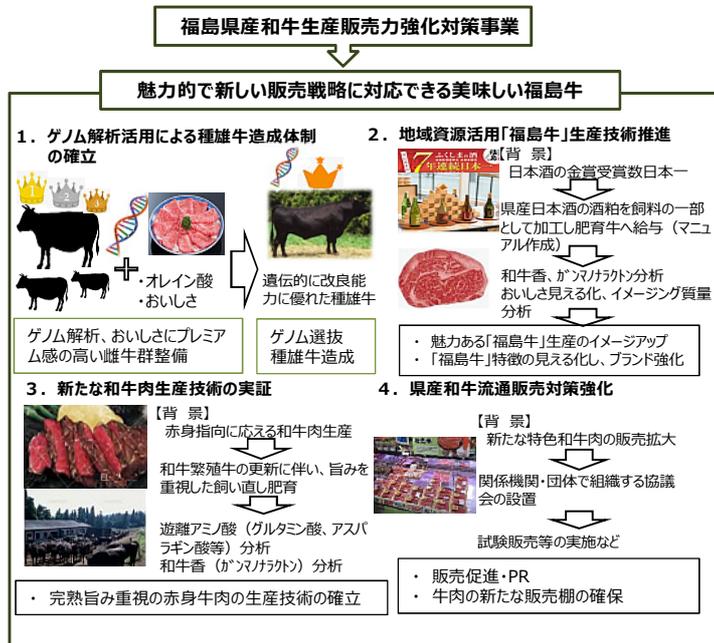
### 4. 県産和牛流通販売対策強化

旨み成分等、新たな特色ある和牛肉の販売拡大を推進するため、関係機関・団体に組織する協議会を設置し、試験販売を行う等販売促進やPR、新たな販売棚確保等を行う活動に対して支援する。

## <事業の流れ>



## <事業イメージ>



〈肉用牛産地復活推進事業〉

第12回全国和牛能力共進会出品対策事業（新規）

1 趣 旨

東日本大震災及び原子力災害により生産基盤が減少した本県畜産の復興を目的に、全国和牛能力共進会に出品する和牛の繁殖及び肥育経営体に対しての出品対策を一体的に支援する。

2 事業内容

(1) 選抜牛強化対策

出品候補牛である本県基幹種雄牛「勝忠安福」雌産子の調教訓練等に対し、強化対策費を交付する。  
120千円×32頭=3,840千円

(2) 選抜牛短期出荷協力

出品候補牛である県基幹種雄牛「勝忠安福」及び「勝平安」去勢産子の短期肥育管理に対し、協力金を交付する。  
70千円×30頭=2,100千円

3 事業実施主体 公益社団法人全国和牛登録協会福島県支部

4 予算額 5,940千円

5 補助率 定額

6 事業実施期間 令和3年度～令和4年度

【担当課：生産流通総室畜産課 024-521-7365】

第12回全国和牛能力共進会出品対策事業

令和3年度事業  
事業費：5,940千円

和牛界のオリンピック的位置づけにある第12回全国和牛能力共進会で優秀な成績を収めるため、県は優秀な種雄牛候補を出品するとともに他部門の出品へも積極的に関与し、県内関係者一丸となって、肉用牛振興及び復興に取り組む。

背景と課題	事業内容	期待する効果
<p>《背景》 ～全国和牛能力共進会～ 5年に1度の開催 ＝「和牛のオリンピック」 ○出品牛が風評に関係なく正当に能力評価 ○上位入賞によるPR効果は絶大</p> <p>《課題》 ・風評により枝肉の価格差が未だに1割程度ある</p> 	<p>○選抜牛強化対策 <b>3,840千円</b> 「勝忠安福」雌産子の調教訓練等に係る強化対策費 120千円×32頭</p> <p>○選抜牛短期出荷協力 <b>2,100千円</b> 「勝忠安福」及び「勝平安」去勢産子の短期肥育管理に係る協力金 70千円×30頭</p>  <p>出品牛の審査(体型や肉質等)を通して、各道府県の肉用牛の改良状況を全国の肉用牛関係者へアピールできる一大イベント</p>	<p>○「勝忠安福」や「福島牛」の市場評価が高まり、風評払拭、ブランド力が復活。</p> <p>↓</p> <p>本県肉用牛が全国から注目され高値取引となり、農家所得や生産意欲が向上。</p> <p>○出品者が地域担い手の中心、出品牛が地域肉用牛改良の中心となる。</p> <p>↓</p> <p>これらが地域の生産基盤の牽引役として、本県の畜産活性化の起爆剤となる。</p> <p>↓</p> 

## 「福島牛」AI肥育確立事業（新規）

### 1 趣 旨

福島県の和牛の頭数は、原発事故に伴いその多くが失われ、全国と比較して著しく減少したままである（畜産統計）。特に被災12市町村では「飯館牛」「双葉牛」等の銘柄牛の生産が地域の基幹産業であったが現在、壊滅的な状況にあり、肉用牛生産を核とした畜産業の早期復興が望まれている。平成31年度から取り組んだ「福島イノベーション・コースト構想に基づく先端農林業ロボット研究開発事業（ICT活用による和牛肥育飼養管理技術の開発）」により開発した国内初の最新技術を普及させ、肥育経営の安定化に資することにより生産基盤を拡充するとともに、福島牛の安定生産と更なる高品質化を図りブランド力を強化する必要がある。

### 2 事業内容

#### (1) 「福島牛」AI肥育確立事業

ア 超音波AI拠点（評価システム）体制整備

デジタル化した超音波画像から牛枝肉横断面を推定できるAI肉質評価システムを活用し、県内肥育農家等の管理技術の改善を図るとともに、県内各地域に家畜生体肉質測定機器の導入を行いAI肉質評価システムの生産現場への定着を図る。

イ 優良素牛導入促進

肥育農家等が県内せり市場から優良な子牛を導入し、導入子牛を肥育する過程で最新AI肉質評価システムを活用した肉質診断を実施することで、食肉業者等が求める高品質で均質な福島牛の牛肉生産を図る。

3 事業実施主体 2の(1)のア 県  
2の(2)のイ 生産者団体等

4 予算額 212,129千円

5 補助率 定額

6 事業実施期間 令和3年度～7年度

【担当課：生産流通総室畜産課 024-521-7365】

## (新) 「福島牛」AI肥育確立事業

（予算額：212,129千円）

### 背 景

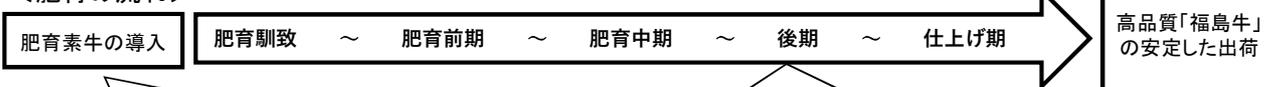
福島イノベーション・コースト構想に基づく先端農林業ロボット研究開発事業（ICT活用による和牛肥育管理技術の開発）成果の活用

- ・和牛肥育については、風評により全国平均との差は1割程度（86%R2.10時点東京都中央卸売市場統計情報）、依然として200～400円/kg程度の安値が続く。
- ・出荷者が経験や勘により肥育牛を出荷することは、不揃いなロット出荷となり、バイヤーから選択されにくい。
- ・効率的で安定的な肥育牛の飼養管理技術が望まれている。

### 事業内容

県内畜産農家による優良な素牛の導入を支援し、これら優良素牛を福島イノベーション・コースト構想に基づく先端農林業ロボット研究開発事業により開発した国内初の最新AI肉質評価システムを活用して肥育することにより、安定した高品質な「福島牛」の出荷を促進する。

#### ＜肥育の流れ＞



#### 優良肥育素牛の導入支援

(142,000千円)  
素牛導入者が行う飼養管理メニュー

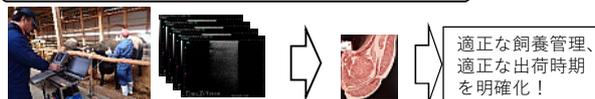


生産基盤の維持・拡大を目指し、肥育農家が和牛子牛せり市場から優良肥育素牛を導入する場合にAI肉質評価システムのデータ蓄積に資する飼養管理メニューの掛かり増し経費の一部を助成する。

要件	子牛せり市場より導入（モデル牛、優良牛）
期間	令和3年4月～令和4年3月
実施団体	全国農業協同組合連合会福島県本部
対象	肥育牛飼養農家
補助金額	モデル牛 → 10万円/頭（300頭） 優良牛 → 7万円/頭（1,600頭）

#### AI肉質評価システムによる肥育管理支援

(70,129千円)



肥育牛の超音波画像を取得し、県内3地方に整備するAI肉質診断拠点で評価

**将来の枝肉横断面を見える化**

AIが学習したビッグデータを基に、成育途中の牛の超音波画像から将来の肉質を推定できる新技術を導入し、最適な時期での出荷やそれに向けた飼養管理が可能になることで、安定した高品質な「福島牛」生産を促進する。

期間	令和3年4月～令和4年3月
実施機関	県
対象	生産者団体が推薦する肥育農家
診断件数	1,000頭（予定）

- ・ 肥育期間の短縮
- ・ 牛舎回転率の上昇
- ・ 販売金額の上昇

生産基盤の回復、拡大

**「福島牛」ブランド力強化  
全国的に優位な産地形成**

## 自給飼料生産復活推進事業（一部新規）

### 1 趣 旨

高品質自給飼料の安定生産及び効果的な供給体制の確立に向けた飼料生産組織（コントラクター）等への取組を支援する。  
また、国・県等の試験研究成果（放牧監視システム等）を活用した放牧の利用再開を支援し、飼養管理労力の軽減を図る。

### 2 事業内容

#### (1) 粗飼料生産・放牧拡大推進事業（飼料生産組織経営安定・利用促進化事業）

##### ア 地域自給飼料品質向上支援

生産履歴管理対策（ソフトウェア等システム一式）の導入、土壌成分分析、飼料作物成分分析の経費を助成する。

##### イ 放牧再開支援

国・県等の試験研究成果を参考として、除染済み水田や放牧地を利用した安全な放牧再開を支援する。

(ア) ICT導入メニュー：ICTによる放牧監視システムを導入した放牧設備、電気柵、衛生資材等の導入経費を助成する。

(イ) 放牧再開支援メニュー：水田放牧や放牧地の再開等に係る電気柵、衛生資材等の導入経費を助成する。

### 3 事業実施主体

2の(1)のア：畜産農家等で構成する飼料生産組織等

2の(1)のイ：市町村・農業協同組合・畜産農家等で構成する協議会等

### 4 予算額

6,082千円

### 5 補助率

2の(1)のア：1/2以内（補助上限208千円/事業実施主体）

2の(1)のイの(ア)：定額（補助上限962千円/事業実施主体）

2の(1)のイの(イ)：定額（補助上限480千円/事業実施主体）

### 6 事業実施期間

平成30年度～令和3年度

【担当課：生産流通総室畜産課 024-521-7364】

179

## 粗飼料生産・放牧拡大推進事業 (飼料生産組織の経営安定・利用促進化事業)

総事業費 11,704千円(R2~3)、R3事業費6,082千円

本県の飼料生産基盤は原子力災害の影響を大きく受け、放射性物質の飛散に伴う安全性への不安から作付面積は減少した。

震災後、農地除染の進展に合わせて地域の担い手を支援し、組織化を推進した結果、飼料生産組織が60組織余りに増加した。畜産経営において、これら飼料生産組織を活用した飼料生産の外部化・省力化が進められ、県内の自給粗飼料生産・利用基盤が徐々に回復しつつある。しかし、除染に伴い地力にバラツキが見られること、及び生産面積増加と大規模作業体系化が進んだことにより、自給飼料の品質が安定せず、飼料生産組織から畜産農家への供給が伸び悩む要因となっている。そこで本事業では、飼料生産組織等の機能強化(生産量増加、品質向上、作業効率向上)の取組を支援する。生産物・圃場管理手法の導入による圃場作業の効率化に向けた取組等を支援することで、高品質発酵粗飼料の安定生産と、効果的な供給体制の体系的導入を推進する。

また低コスト家畜飼養の一手法として定着していた放牧は、平成22年度時点で個別農家で2,054頭、826haの実績があったが、震災により頭数、面積ともに激減し、令和元年度の個別農家における放牧実施面積は88ha(震災前の11%)、頭数は522頭(震災前の25%)に停滞している。震災後、安全な放牧飼養管理技術の実証が進むとともに、除染後農地や再開した公共牧場等で徐々に取組が再開しつつある。加えて国・県の試験研究機関では、ICTを活用した放牧技術の開発が進み、省力化や増頭につながる例も報告されている。

震災前後の国・県における試験研究機関等での放牧実証事例を参考に、畜産経営における飼養管理に係る労力の軽減と省力的な飼育方法の定着拡大を図るため、畜産農家等による放牧再開の取組を引き続き支援するとともに、ICT等を活用した放牧を推進する。

### 1 地域自給飼料品質向上支援

飼料生産基盤の回復及び新技術の普及を目指し、畜産農家や飼料生産組織等が実施する自給飼料の高品質化・品質安定化に向けた取組を通じ、浜通りを中心に定着

#### ① 高品質粗飼料拡大対策

- 補助対象：畜産農家の生産組織等
- 内容：圃場管理・生産履歴管理対策(ソフトウェア・ラベルプリンター等)、土壌・飼料作物成分分析
- 補助率：1/2以内(ただし上限208千円/事業実施主体以内)
- 所要額：4,160千円(208千円×20事業実施主体)



### 2 放牧再開支援

除染後牧草地等における放牧再開の取組を支援し、営農再開や規模拡大に伴う省力的かつ低コストな飼養管理方法の取組を支援

#### ① ICT導入メニュー

- 補助対象：市町村、農協、畜産農家等で構成する協議会、畜産農家の生産組織等
- 内容：ICTによる放牧監視システムを導入した放牧設備、電気柵、衛生資材等の導入
- 補助率：定額(ただし上限962千円/事業実施主体以内)
- 所要額：962千円(962千円×1事業実施主体)

#### ② 放牧再開支援メニュー

- 補助対象：市町村、農協、畜産農家等で構成する協議会、畜産農家の生産組織等
- 内容：水田放牧や放牧地の再開等に係る電気柵、衛生資材等の導入
- 補助率：定額(ただし上限480千円/事業実施主体以内)
- 所要額：960千円(480千円×2事業実施主体)

放牧監視システム(イメージ)



飼料生産の高度化、放牧再開の取組増加等により  
県内自給飼料生産面積及び飼料自給率の目標達成へ

180

## 畜産競争力強化対策整備事業（継続）

### 1 趣 旨

畜産業の復興・再生を推進するため、地域の中心的経営体（畜産農家、新規参入者、飼料生産受託組織等）の収益性の向上、畜産環境問題への対応に必要な施設整備や家畜導入を支援する。

### 2 事業内容

#### (1) 畜産競争力強化対策整備事業

畜産クラスター協議会が策定した畜産クラスター計画に位置づけられた地域の中心的経営体（畜産農家、新規参入者、飼料生産受託組織等）の収益性の向上、畜産環境問題への対応に必要な施設整備や家畜導入を支援する。

3 事業実施主体 畜産クラスター協議会

4 予算額 784,000千円

5 補助率 施設整備 事業費の1/2以内

家畜導入上限額 妊娠牛 275千円

繁殖雌牛 175千円（増頭の頭数規模により、246千円）

繁殖雌豚 40千円

6 事業実施期間 平成27年度～令和3年度

【担当課：生産流通総室畜産課 024-521-7366】

181

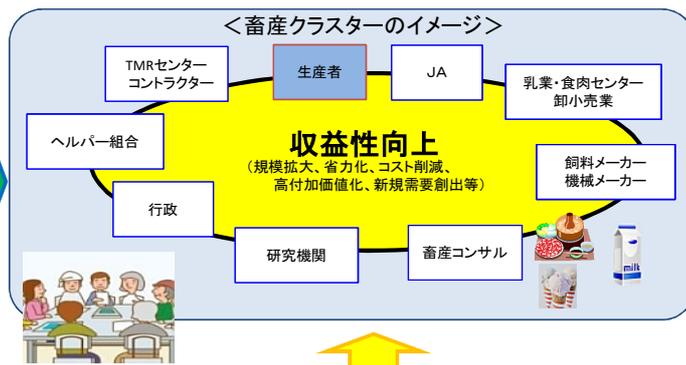
## 福島県畜産競争力強化対策整備事業

畜産農家をはじめ、地域に存在する各関係者が有機的に連携・結集した高収益型畜産体制（畜産クラスター）を構築し、地域の中心的な経営体の収益性の向上に必要な施設整備や家畜導入を支援することで、原発事故の影響により弱体化した生産基盤の回復と、TPP11協定や日EU・EPA、日米貿易協定の発効といった国際環境に対応するため、国際競争力の強化を図る。

**原発事故の影響により**  
 ○避難指示区域の廃業  
 ○自給飼料の給与制限  
 ○風評による生産物の価格低下  
 ○高齢者等を中心に離農が加速  
**生産基盤が弱体化。**

**国際環境の変化**  
 ○TPP11協定、日EU・EPA発効  
 ○TAG交渉開始  
**国際競争力の強化が必要。**

**<取組主体>**  
 地域の収益性向上のための畜産クラスター計画に位置づけた中心的な経営体  
 ・畜産を営む者  
 ・飼料生産組織  
 ・新規就農者  
 ※個別経営体も対象  
 （原則、法人、法人化の計画を有する家族経営）



### 畜産生産基盤の回復と強化

- 規模拡大や協業化等による担い手確保・育成
- 機械導入や作業委託等による省力化
- 施設等貸付や指導体制整備等による新規就農者確保
- 地域資源活用による耕畜連携や高付加価値化、コスト削減など

### 畜産競争力強化整備事業（国庫：畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業）

中心的経営体の収益性の向上等に必要な施設の整備・家畜導入を支援（補助率：1/2以内）

※家畜導入上限額

妊娠牛27.5万円、繁殖雌牛17.5万円、繁殖雌豚4.0万円



ミルクングパーラー



飼料調製施設



畜産環境対策施設



家畜導入

（※公社等が整備し、中心的な経営体に貸し付ける場合も含む ※共同利用家畜排せつ物整備は地方公共団体も取組み可）

182

## 栽培漁業振興対策事業（継続）

### 1 趣 旨

東日本大震災により本県の種苗生産施設は壊滅的な被害を受け、種苗生産、放流は困難となった。操業再開に向けて資源造成を図るため、アワビ、ヒラメ及びアユについて種苗生産及び放流を支援する。

### 2 事業内容

- (1) 種苗放流支援事業（アワビ・ヒラメ・アユ）  
水産資源研究所において本県沿岸へ放流するアワビ、ヒラメ及びアユの種苗生産を実施する。令和3年度放流予定数はアワビ5万個、ヒラメ100万尾（アユは令和3年度に生産した種苗を令和4年度に放流）
- (2) 種苗放流支援事業（アユ）  
内水面の漁業協同組合が行うアユの種苗放流を支援する。

- 3 事業実施主体 (1) 県  
(2) 内水面漁業協同組合

4 予算額 274,733千円

- 5 補助率 (1) -  
(2) 2/3以内

6 事業実施期間 平成30年度～令和3年度

【担当課：生産流通総室水産課 024-521-7376】

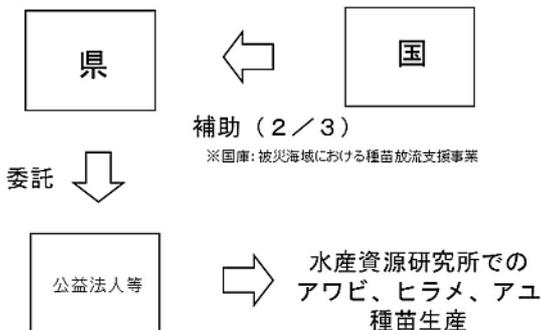
183

## 栽培漁業振興対策事業

- 東日本大震災により本県の種苗生産施設は壊滅的な被害を受け、種苗生産、放流は困難となった。操業再開に向けて資源造成を図るため、アワビ、ヒラメ及びアユについて種苗生産及び放流を支援する。

### 1 種苗放流支援事業（生産委託）

水産資源研究所種苗研究・生産施設におけるアワビ、ヒラメ及びアユの種苗生産

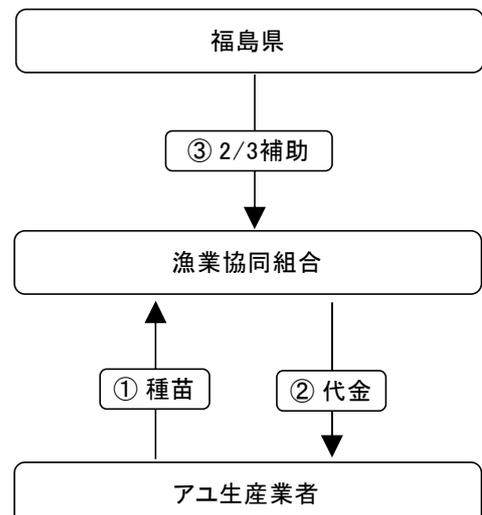


令和3年度放流予定数

- アワビ種苗：5万個
- ヒラメ種苗：100万個（他県産卵から生産）  
（アユは令和3年度生産し、令和4年度放流）

### 2 種苗放流支援事業（アユ）

内水面の漁業協同組合が行うアユの種苗放流支援



184

## さけ資源増殖事業（継続）

### 1 趣 旨

東日本大震災により本県のさけ増殖組合の多くが被災し、復旧するまでの間、被災を逃れた組合のみでさけ稚魚のふ化・放流に取り組んでおり、さけ稚魚の放流数は震災前と比較して大きく減少していることから、さけ資源の維持を図るため、増殖団体が行う回帰率の高い大型種苗を放流する取組を支援する。

### 2 事業内容

さけ増殖団体による、稚魚を購入し県内河川に放流する経費に対して助成する。

3 事業実施主体 福島県鮭増殖協会

4 予算額 24,337千円

5 補助率 2/3以内

6 事業実施期間 昭和54年度～令和3年度

【担当課:生産流通総室水産課 024-521-7376】

185

## さけ資源増殖事業

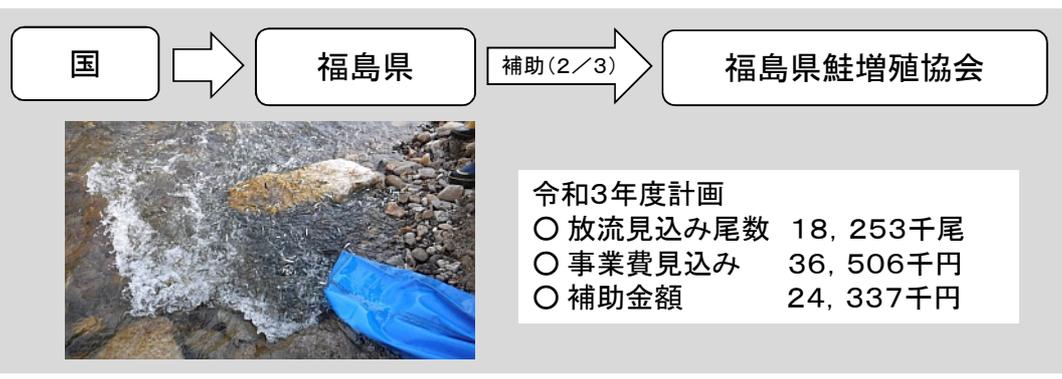
○ 東日本大震災によりさけふ化場が被災し、放流尾数が震災前の水準まで回復していない。さけ資源造成を図るため、回帰率の高い大型種苗の放流を行い増殖事業を継続する団体を支援する。

### 事業内容

#### さけ増殖団体が実施する放流取組みを支援

福島県鮭増殖協会が実施する、回帰率が高い大型種苗を購入・放流する取組みを支援

（国庫:被災海域における種苗放流支援事業、補助率:2/3以内）



186

## ふくしまからはじめよう。「食」と「ふるさと」新生運動推進事業（継続）

### 1 趣 旨

「ふくしま農林水産業新生プラン」のめざす姿の実現に向けて、生産者自らの積極的な取組はもとより、生産から流通・消費に至る様々な立場の組織・団体等が一体となり、相互に連携しながら「ふくしまからはじめよう。『食』と『ふるさと』新生運動」を展開する。

### 2 事業内容

#### (1) 「食」と「ふるさと」新生運動推進本部の運営

推進本部総会、幹事会及び地方推進本部総会を開催し、運動の推進に関する基本的な事項や事業計画の策定、構成団体間の情報共有を行うとともに、当運動の最終年度として、これまでの取組について総括を行うことで、構成団体等の効率的な事業の実施を図る。

#### (2) 農林水産業再生セミナーの開催

各構成団体等のこれまでの取組とその成果や、今後も引き続き取り組むべき課題等について意見交換を行うとともに、課題解決のための道筋となるテーマを選定し、各構成団体及び農林漁業者を対象としたセミナーを開催する。

### 3 事業実施主体

県

### 4 予算額

875千円

### 5 補助率

—

### 6 事業実施期間

平成26年度～令和3年度

【担当課：農林水産総室農林企画課 024-521-8027】

187

## ふくしまからはじめよう。「食」と「ふるさと」新生運動推進事業



### ふくしま農林水産業新生プラン（平成25年3月策定）基本目標「いのちを支え 未来につなぐ 新生ふくしまの『食』と『ふるさと』」

プランの目指す姿の実現に向けて



188

## 福島大学食農学類による地方創生モデル創出事業（継続）

### 1 趣 旨

福島大学食農学類の教員が有する専門性の高い知識・経験を活かし、地域の核となる農業者等による地方創生の取組を、大学が先導して発展させるプロセス・実証により、「稼ぐ力」の高い地域モデルを創出し、地方創生を推進する。

### 2 事業内容

- (1) 地方創生モデル創出事業  
福島大学食農学類の教員から提案のあったプロジェクト（平成31年度採択）について、大学への委託により実施する。
- (2) 成果報告会の開催  
成果報告会を開催し、プロジェクトの進捗確認と成果報告、PDCAのフォローアップを行うとともに、地方創生モデルとして県内へ横展開する場として活用する。
- (3) プロジェクト審査会等の開催  
各プロジェクトにおいて構築されたモデルの実効性と透明性を確認するため、県において審査会等を開催する。

3 事業実施主体 県

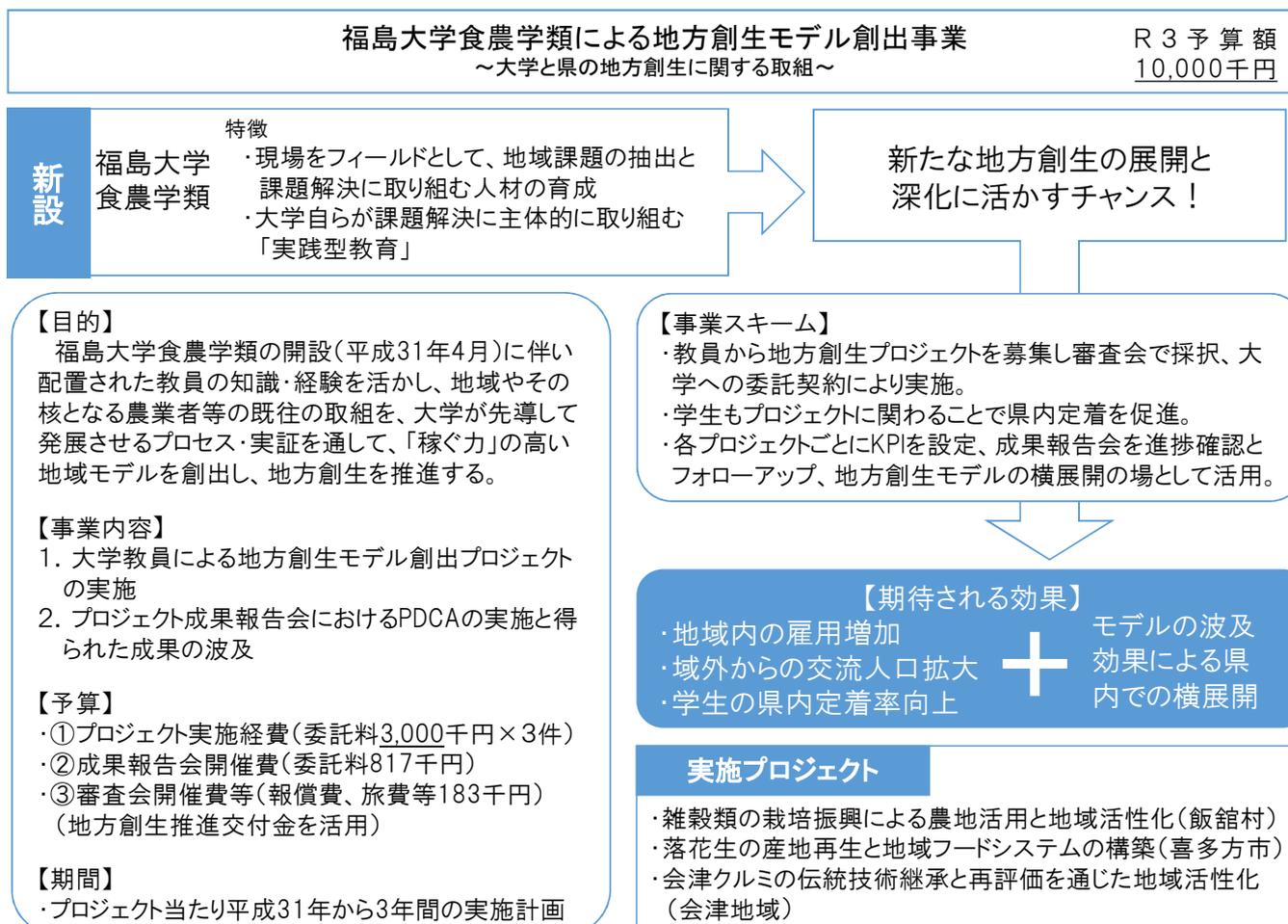
4 予算額 10,000千円

5 補助率 -

6 事業実施期間 平成31年度～令和3年度

【担当課：農林水産総室農林企画課 024-521-8027】

189



190

## ふくしま「林・農」連携モデル創出事業（農業）（継続）

### 1 趣 旨

中山間地域において周年雇用ができる農業経営体を拡大し、就農者や移住者の定住を促進するため、農業と冬期間でも栽培が可能な菌床しいたけ等の林産物生産を組み合わせた営農形態のモデル実証と成果の共有・普及を行う。

### 2 事業内容

#### (1) 林・農連携周年雇用モデル普及事業

県や関係団体で構成する協議会を設置し、周年雇用モデルの作成や実証内容の検討、成果の共有と普及を図る。

#### (2) 周年雇用モデル実証ほの設置

(1) の協議に基づく実証ほの設置運営について、より高い効果が期待できる民間団体等に委託する。

### 3 事業実施主体

#### (1) 県

#### (2) 県（民間団体等に委託）

4 予算額 41,581千円

5 補助率 -

6 事業実施期間 平成31年度～令和3年度

【担当課：農業支援総室農業振興課 024-521-7339】

191

## ふくしま「林・農」連携モデル創出事業（農業）

中山間地域等における周年雇用が可能な農業経営のモデルの実証と普及により、中山間地域を担う人材の確保と「働く場」を創出する。

### 課 題

#### ○ 中山間地域（特に奥会津）は高齢化が一層進行

(1位) 金山町：59.4%、(2位) 昭和村：55.6%  
(2位) 三島町：53.2% (4位) 西会津町：47.2%

#### ○ 新規就農者数は5年連続200名を超えるも、過疎・中山間地域の新規就農者は横ばいで目標を下回る

年度	H26	H27	H28	H29	H30	R1
目標値	160	170	180	190	200	210
実績値	166	212	238	211	219	212
うち過疎中山間	102	104	88	97	89	95

#### ○ 新規就農者の約半数は農業法人等の雇用による就農である

#### ○ 積雪地帯では冬期間の作物栽培が難しく、経営主でも除雪やスキー場に從事する者が多い

### ふくしま「林・農」連携営農モデル創出事業

#### 1 林・農連携等周年雇用モデル普及事業

きのこ等の林産物生産を取り入れた営農形態等、周年雇用のモデル経営の実証と普及を図るため、協議会において、周年雇用モデルの作成や実証内容の検討、成果の共有と普及を図る。

##### ア 協議会

県、市町村、JA、森林組合、民間団体（種苗・施設メーカー）生産者等

##### イ 取組内容

モデルの検討、成果の共有、普及活動



菌床しいたけ

#### 2 周年雇用モデル実証ほの設置

1の協議に基づき、実証ほの設置事業を民間団体等に委託して実施する。

##### ア 委託先：民間団体等

##### イ 委託内容：

必要施設・機械等の整備(2/3以内)、  
実証ほの運営（栽培管理指導、安定雇用に係る助言）  
実証結果の取りまとめ、野菜生産部会等を対象とした現地  
検討会開催



県オリジナル  
品種

中山間地域の振興のためには、周年雇用できる経営体の育成が急務



新規就農の拡大  
移住・定住促進

中山間地域の  
働く場の拡大



中山間地域の活性化

192

## 鳥獣被害対策強化事業（一部新規）

### 1 趣 旨

農作物等被害防止のためには、有害鳥獣の計画的な捕獲対策が必要であることから、市町村等が取り組むイノシシ等の有害捕獲の取組を支援するとともに、地域ぐるみで取り組む総合的な対策の推進や鳥獣被害対策の専門的な知識を有した市町村リーダーの育成を支援し、地域農業の振興と復興を図る。

### 2 事業内容

#### (1) イノシシ等有害捕獲促進事業

##### ア イノシシ等有害捕獲促進事業

有害捕獲により実施するイノシシやニホンジカ等捕獲の取組に対し、捕獲経費の一部を助成し、イノシシやニホンジカ等管理計画におけるイノシシ等捕獲目標頭数の達成を支援する。

##### イ（新）新技術を活用したイノシシ等有害捕獲促進事業

市町村専門職員の配置された市町村協議会等が行う新技術（ドローン）を活用した生息状況調査を支援し、生息場所等の位置を確認し、効率的な捕獲を実施するための場所や手法を検討して、捕獲頭数の更なる増加に繋げる。

##### ウ イノシシ等有害捕獲促進に係る被害防止施設等整備事業

市町村等が配置する専門職員等が生息環境管理、被害防除、有害捕獲の3つの対策を総合的に取り組む集落における実証に要する経費を支援する。

193

#### (2) 鳥獣被害対策市町村リーダー育成モデル事業

##### ア （一部新）鳥獣被害対策市町村専門職員候補者の確保・育成

インターンシップにより、野生鳥獣の生態等を学ぶ学生が市町村等における鳥獣被害対策を体験することで専門職員への関心を持ってもらうとともに、県内外で就職相談会等開催し、専門職員の候補者を確保・育成することで市町村等における雇用を促進する。

##### イ 鳥獣被害対策市町村専門職員育成支援事業

地域で密着した鳥獣被害対策を推進するため、市町村等における専門的な知識を有した市町村専門職員を配置し、育成支援に取り組む。

##### ウ 市町村専門職員育成高度化研修の実施

優良事例である猪苗代町等の集落において、被害実態の把握及び地域の実情に応じた有効な対策の検討及び対策技術の指導実践を行う研修を実施する。

### 3 事業実施主体

2の(1)ア、イ、ウ(2)イ 市町村又は協議会等

2の(2)ア、ウ 県

4 予算額 122,589千円

5 補助率 2の(1)ア、イ、ウ(2)イ 定額

6 事業実施期間 平成29年度～令和5年度

【担当課：農業支援総室環境保全農業課 024-521-7453】

# 鳥獣被害対策強化事業の概要

## 現 状

- 鳥獣による農作物等被害額の高止まり（県内の令和元年度被害額（速報値）約1億8千万円）
- 新たな地区でのニホンジカ等の鳥獣被害の発生
- イノシシの捕獲については、有害捕獲により市町村も重点的に取り組んでいるものの、狩猟者に対して十分な捕獲経費の助成がされていない。
- 市町村の職員は短期間で変更になることが多く、鳥獣被害対策のような専門性の高い業務の実施は難しい。



## 課 題

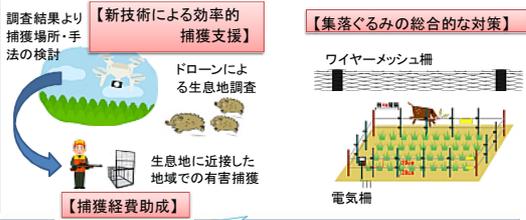
- イノシシ等の有害捕獲については、市町村から県に対し、捕獲経費の助成、効率的捕獲のための新技術による捕獲活動支援が求められている。
- 捕獲だけでなく、効果の高い総合的な対策の取組を推進する必要がある。
- 地域に密着した鳥獣被害対策を展開するため、専門的知識を有した専門職員の配置が求められている。
- 市町村専門職員の募集については、専門学校等と連携し人材の確保を図っているが、全国的な需要の高まりから、人材確保が依然として困難である。



### イノシシ等有害捕獲の促進（97,429千円）

イノシシやニホンジカの捕獲経費の一部助成や新技術による捕獲活動支援、集落ぐるみで行う総合的な対策の取組により、

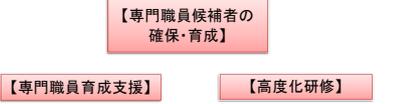
- ① 福島県イノシシ管理計や福島県ニホンジカ管理計画における捕獲頭数の確実な達成を目指す
- ② 放射物質濃度の高い野生イノシシやニホンジカの捕獲活動を促進し、環境中から放射性物質を除去することで環境の回復を図る。



### 鳥獣被害対策の専門的知識を有した市町村専門職員の育成（25,160千円）

鳥獣被害対策の専門的知識・技術を有し、生息環境管理（緩衝帯の整備等）、被害防除（侵入防止柵等の設置等）、個体数管理（捕獲）の3つの対策を総合的にコーディネートできる職員を市町村等に配置することにより、

- ① 住民が主体となった集落ぐるみで取り組む総合的な対策技術の普及と定着を目指す
- ② 高度な対策技術導入や市町村間の広域連携による効果的かつ効率的な対策実施により農作物被害の軽減を図る。



- イノシシ等有害捕獲の円滑な実施による捕獲頭数の増加
- 市町村対策専門員の支援による集落ぐるみで行う総合的な対策の普及

- 集落ぐるみで行う総合的な対策の円滑なコーディネート
- 近隣市町村と連携した効果的、効率的な対策の実施と被害軽減の加速化

## 鳥獣被害を克服する、力強い地域農業の振興

## ふくしまの元気を創る地域産業6次化推進事業（新規）

### 1 趣 旨

農林漁業者等の所得向上と地域産業振興を図るため、「第3期ふくしま地域産業6次化戦略」に基づき、地域産業6次化を支える担い手の育成や売れる商品づくり等を支援するとともに、地域産業6次化のビジネスモデルを創出・育成する取組を推進する。

### 2 事業内容

#### (1) ふくしま6次化人材育成事業

6次化に意欲のある農林漁業者や市町村・JA等職員を対象に、実践者やコーディネーターを育成するため「ふくしま6次化創業塾」を開講する。

#### (2) ふくしま地域産業6次化サポートセンター事業

6次化に関する農林漁業者等からの相談に応じて専門家派遣、経営改善指導、新商品開発等に係るソフト経費支援などを行う「ふくしま地域産業6次化サポートセンター」を設置・運営する。

#### (3) 地域産業6次化ステップアップ強化事業

新商品を自ら生産開始・拡大するために必要な加工機械等の施設投資に補助する。

3 事業実施主体 (1) 及び (2) 県、(3) 農林漁業者等

4 予算額 85,568千円

5 補助率 (3) 1/2以内

6 事業実施期間 令和3年度～令和5年度

【担当課：生産流通総室農産物流通課 024-521-8041】

197

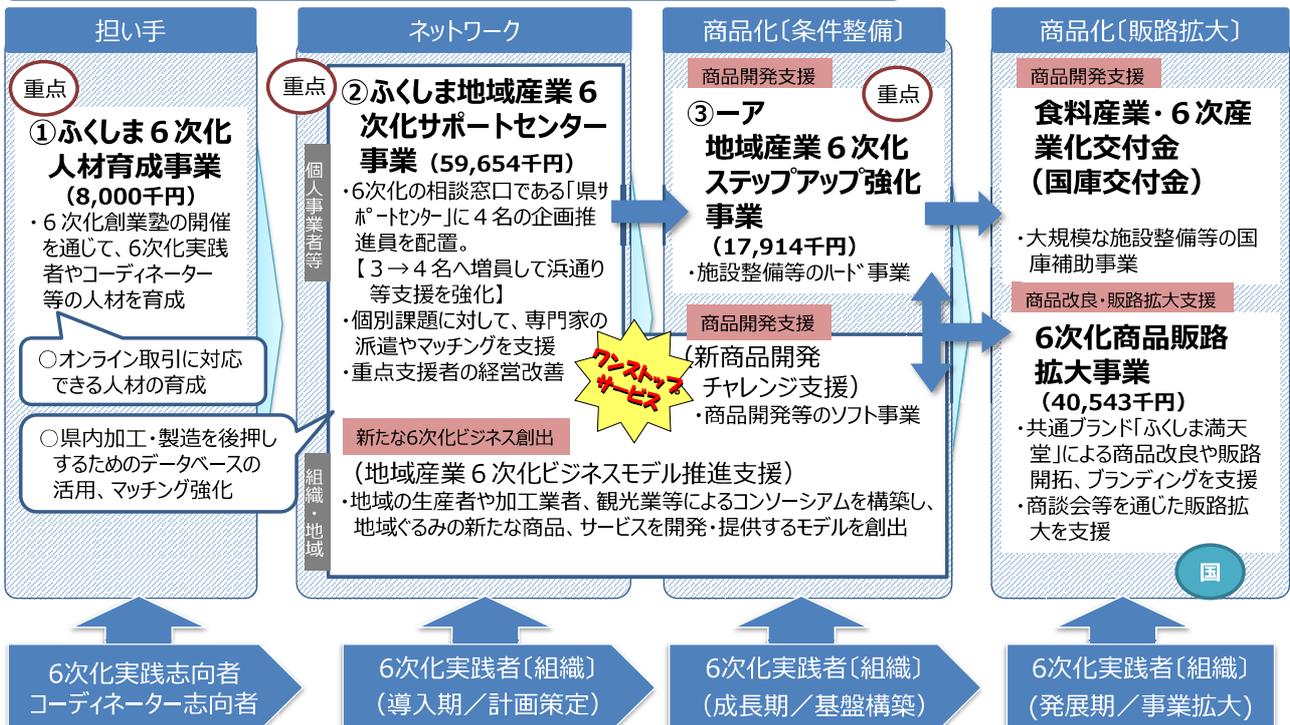
## 令和3年度地域産業6次化関連事業【予算額：126,111千円】

令和2年12月3日  
農産物流通課

### 第三期ふくしま地域産業6次化戦略の目指す方向 (令和2～6年度)

- 人材の確保と加工技術の発展（担い手の本気）
- 地域産業の連携強化と販路拡大（商品化の熱気）
- 「しごと」と「ひと」、「地域」を結びつけるプラットフォームの形成（ネットワークの活気）

ふくしまの元気を創る地域産業6次化推進事業（元6プロジェクト）



198

## 菜食健美ふくしま！ 地域特産物活用事業（継続）

### 1 趣 旨

保健機能を持つおたねにんじんやエゴマ等地域特産物の生産振興を図るとともに、県民がその有用性に目を向け食する機会を増やすことで、地域内流通を活性化させ、地域資源の活用促進と食から始める健康づくりを目指す。

### 2 事業内容

#### (1) 生産振興事業

おたねにんじん産地の生産体制強化や種子確保を支援するほか、薬用作物、エゴマ等の生産拡大に向けた農業機械導入などの取組への支援や、技術的な課題の試験研究・解決に取り組む。

#### (2) 需要拡大・地域連携事業

保健機能に着目した販路拡大・収益性向上に向けた産地の取組を支援するとともに、観光、飲食店、教育等と連携した需要喚起に向けた活動を展開し、県民に食してもらえる環境づくりを進める。

3 事業実施主体 県、市町村、協議会、農業協同組合、営農集団、認定農業者 等

4 予算額 23,786千円

5 補助率 1/2以内、定額

6 事業実施期間 令和元年度～令和3年度

【担当課：生産流通総室園芸課 024-521-7355】

199

## 菜食健美ふくしま！ 地域特産物活用事業

保健機能等を有する地域特産物の生産振興と県民の食用需要拡大を支援する。

### 背景

#### ふくしまの地域資源

福島県は、従来から保健機能を有する地域特産物の産地。

- ・おたねにんじん（全国第2位 H27）
- ・エゴマ（全国第2位 H27）

震災後、産地規模が縮小！

### ふくしま「医食同源の郷」づくり事業 (H28～H30)

### 成果

- ・ おたねにんじんは、H28～H29で、6名の新規栽培者確保に繋がっている。
- ・ エゴマは、H28～H30で県内8産地で同事業を活用し、産地化の動きが活発化。H29栽培面積は、H27対比で185%に拡大。
- ・ 平田村や磐梯町等、薬用作物等によるまちづくりに注力する市町村がある。

### 課題

- ・ おたねにんじんは、食用需要の高まりに対応できる生産体系の確立（2～3年生出荷体系の確立）等。
- ・ エゴマは、更なる省力化及び県産エゴマ油の品質向上等。

#### 高齢化の進展、メタボ率全国ワースト4位

県民の食の見直し・健康づくりには、保健機能を有する地域特産物を有効活用すべき！

### 事業内容：R元～R3

#### ○産地の生産振興

- ・ 産地規模拡大に必要な資材や機械導入
- ・ 地元産種子の安定供給
- ・ 新規栽培者向け研修会やセミナー等による技術支援
- ・ おたねにんじん：効率的な育苗技術の確立及び県オリジナル品種の維持・増殖（研究開発）
- ・ エゴマ：汎用コンバイン導入に伴う収穫、調製時の品質保持技術の確立（研究開発）

#### ○販路開拓、食用需要喚起

- ・ 加工品の試作、機能的成分表示等による差別化
- ・ 観光、地元飲食店や直売所等と連携した新たな食用需要喚起
- ・ 家庭向け料理講習会の開催、食べ方レシピの発信
- ・ 地元量販店等へのアプローチ
- ・ 新たな食用需要に対応した2～3年生出荷体系の確立（再掲 育苗技術の応用）（研究開発）

### 県内流通の活性化

栽培面積全国第1位（エゴマ、おたねにんじん）  
地域資源の再発見、食から始める健康づくり

200

## 「ふくしまの棚田」活性化事業（新規）

### 1 趣 旨

棚田を核とした地域振興を図るため、地域振興活動組織の育成やモデル事例づくり・他地域への横展開を行い、棚田の魅力や地域資源としての価値の認識を広めるとともに、棚田地域における地域活動を促進する。

### 2 事業内容

#### (1) 「ふくしまの棚田」活性化推進事業

棚田地域への啓発や地域振興活動組織の育成を図るため、棚田を活用した地域振興活動の実施や指定棚田地域の指定に向けた講習会・研修会開催等を行う。また、会議開催や情報発信等により、県・市町村の活動体制構築及び事業推進を図る。

#### (2) 「ふくしまの棚田」活性化モデル育成事業

棚田を核とした地域振興のモデル事例をつくり、他地域へ波及させていくため、指定棚田地域振興協議会等が実施する、棚田を活用した地域活性化のモデルとなる取組（都市農村交流活動等）に要する経費を支援する。

3 事業実施主体 (1) 県 (2) 指定棚田地域振興協議会、市町村、農業者等の組織する団体等

4 予算額 3,000千円

5 補助率 (1) - (2) 定額（1取組団体あたり上限500千円）

6 事業実施期間 令和3年度～令和5年度

【担当課：農村整備総室農村振興課 024-521-7415】

## 地域をつなぐ農村交流活動事業（継続）

### 1 趣 旨

中山間地域等において、地域外の多様な方々と連携した地域の共同活動、又は地域内での人材の確保や各集落への作業支援等を実施する組織体制づくりにより、農村環境の保全、地域コミュニティの維持等の持続的に行う活動を通じて、地域の活性化を図る取組を支援する。

### 2 事業内容

#### (1) 地域をつなぐ農村交流活動モデル事業

共同活動により農地・農村を維持する地域と農村に興味のある地域外の方々と結び付け、農村交流活動等を通じた農村環境の保全、地域コミュニティの維持などを持続的に行うモデル的な取組を支援する。

#### (2) 農村共同活動支援モデル事業

農村環境の維持保全を図るため、共同活動を行う人材や農業担い手の確保、各集落への作業支援など、多面的機能支払や中山間地域等直接支払の体制強化を行う市町村・活動組織等の取組に対し支援する。

3 事業実施主体 日本型直接支払交付金活動組織、NPO法人等

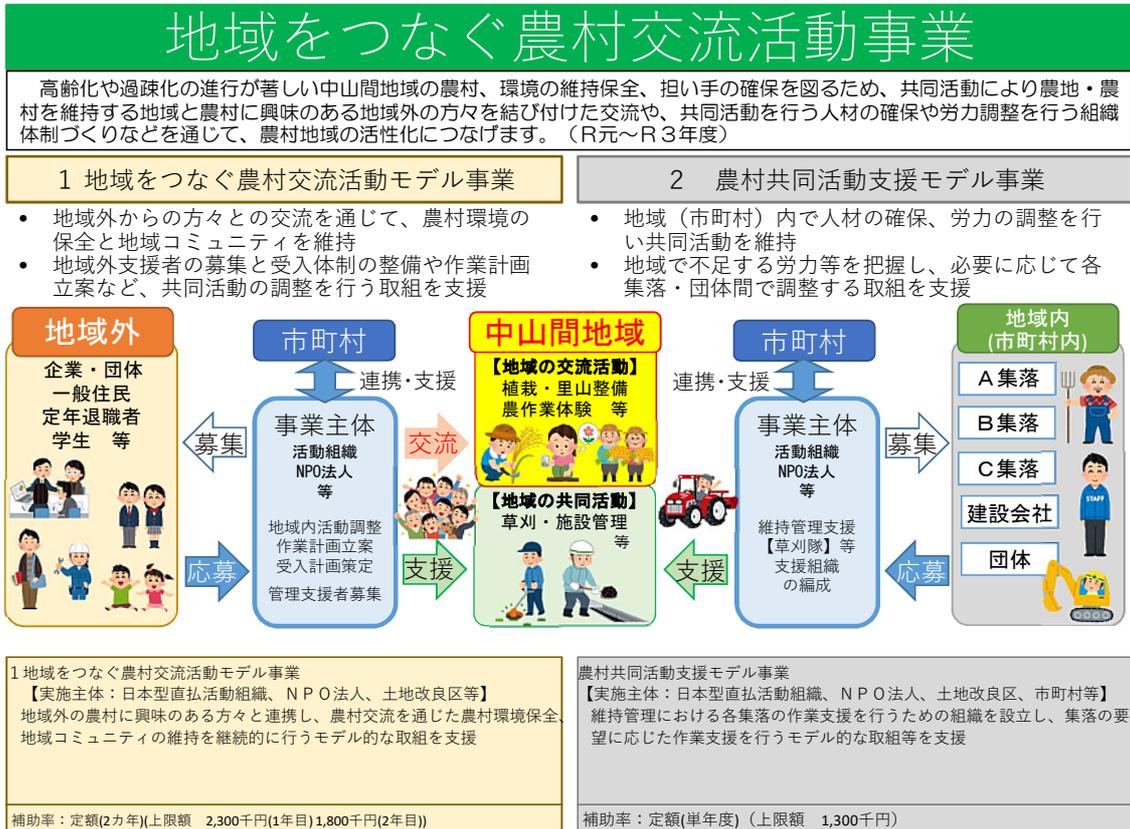
4 予算額 8,000千円

5 補助率 定額

6 事業実施期間 令和元年度～令和3年度

【担当課：農村整備総室農村振興課 024-521-7416】

203



204

## 中山間地農業ルネッサンス推進事業（農村振興）（継続）

### 1 趣 旨

中山間地域の特色を活かした農業の展開や都市農村交流や農村への移住等を促進するとともに、地域の創意工夫にあふれる取組や支援制度の活用事例の紹介、地域をけん引していくリーダーの確保・育成等の支援に加え、営農戦略の策定や人材育成を含む体制整備など、地域の所得向上に向けた計画を深化させる取組を支援する。

### 2 事業内容

- (1) 市町村推進事業  
各市町村が中山間地農業の振興を図るために必要な経費を交付する。
- (2) 県推進事業  
中山間地農業の振興を図るために、有識者を招いた中山間地域振興セミナーの開催や中山間地農業の優良事例紹介等の事業を行う。

3 事業実施主体 (1) 市町村 (2) 県

4 予算額 27,760千円

5 補助率 (1) 定額 (2) -

6 事業実施期間 平成30年度～令和3年度

【担当課：農村整備総室農村振興課 024-521-7416】

205

## 中山間地域等直接支払事業（継続）

### 1 趣 旨

中山間地域は平坦部と比べ過疎化や高齢化の進行が顕著であり、担い手の減少や遊休農地の増加による多面的機能の低下が懸念されている。

このため、中山間地域において、農業生産条件の不利性を補正し、農業生産活動等の維持を通じて、遊休農地の発生防止、多面的機能の発揮及び地域の活性化を図る。

### 2 事業内容

- (1) 中山間地域等直接支払事業  
中山間地域などの農業生産条件の不利な農用地において、農地の管理方法や維持活動、役割分担等を取り決めた協定を締結し、5年以上継続して農業生産活動を行う農業者に対し、交付金を交付する。
- (2) 県推進事業  
市町村担当者会議及び集落代表者を対象とした説明会等を開催するほか、制度の啓発に係る取り組みを実施する。
- (3) 市町村推進事業  
市町村が制度の推進、確認事務、交付事務等に要する経費に対し、交付金を交付する。

3 事業実施主体 (1) 市町村 (2) 県 (3) 市町村

4 予算額 1,482,830千円

5 補助率 (1) 国1/2～1/3、県1/4～1/3、市町村1/4～1/3 (2) - (3) 定額

【担当課：農村整備総室農村振興課 024-521-7416】

206

## 多面的機能支払事業（継続）

### 1 趣 旨

農業の継続的な発展と多面的機能の健全な発揮に不可欠な農地・農業用水等の資源については、過疎化・高齢化・混住化等の進行に伴う集落機能の低下により、適切な保全管理が困難となっている。

このため、農業者等が行う地域資源の基礎的な保全活動やその質的向上を図る多面的機能の増進に寄与する共同活動を支援する。

### 2 事業内容

- (1) 農地維持支払交付金  
農業者等による活動組織が行う水路の泥上げや農道の路面補修等の地域資源の基礎的な保全活動や農業の構造変化に対応した体制の拡充・強化などの共同活動に対し、交付金を交付する。
- (2) 資源向上支払交付金  
地域住民を含む組織が行う水路、農道等の軽微な補修や植栽による景観形成等の農村環境の良好な保全を始めとする地域資源の質的な向上を図る共同活動及び施設の長寿命化のための活動に対し、交付金を交付する。
- (3) 県推進事業  
県が制度の普及、推進、交付事務等を行う。
- (4) 市町村推進事業  
市町村等が制度の推進、確認事務、交付事務等に要する経費に対し、交付金を交付する。

3 事業実施主体 (1)、(2) 農業者等で構成する活動組織、(3) 県、(4) 市町村、福島県多面的機能支払推進協議会

4 予算額 2,495,976千円

5 補助率 (1)、(2) 国1/2、県1/4、市町村1/4  
(3) 一、(4) 定額

【担当課：農村整備総室農村振興課 024-521-7416】

207

## 遊休農地活用促進総合対策事業（一部新規）

### 1 趣 旨

遊休農地の活用を促進するため、農業者等が行う農地の再生作業等を支援するとともに、遊休農地の効果的な利用調整手法について検討を進める。

### 2 事業内容

- (1) 遊休農地活用推進事業  
遊休農地の活用を進めるため、関係団体と連携等を図り、市町村等が農地法第四章に基づいて行う遊休農地に関する措置の適正な執行を支援する。
- (2) 遊休農地等利用調整手法調査・実証事業  
遊休農地の発生防止や利活用を現地の実情に応じて効果的に進めるため、遊休農地の効果的な利用調整手法を調査・分析し、その手法を普及する。
- (3) 遊休農地等再生対策支援事業  
遊休化した農地の再生利用を図るため、遊休農地の再生作業等に国の事業の活用が見込めない地域において、市町村等が策定する遊休農地の再生計画の実現に向けた取組を支援する。

3 事業実施主体 (1)、(2) 県 (3) 市町村、市町村農業委員会、地域耕作放棄地対策協議会等

4 予算額 8,032千円

5 補助率 (1)、(2) 一 (3) 1/2以内（上限1,000千円）

6 事業実施期間 平成28年度～令和7年度

【担当課：農村整備総室農村振興課 024-521-7415】

208

## ため池等整備事業 他（継続）

### 1 趣 旨

築造後における自然的・社会的状況の変化等に対応する場合又は人命、人家若しくは公共施設等に被害を及ぼす災害の発生するおそれがある場合に、早急に整備を要するため池の改修等を実施する。

### 2 事業内容

- (1) ため池総合整備工事(一般整備型)  
老築化したため池の決壊等による農地、農作物および農業用施設等の被害を未然に防止するためのため池改修を行う。
- (2) ため池総合整備工事(地震・豪雨対策型)  
耐震性の向上又は、豪雨による決壊を未然に防止するためのため池改修を行う。

### 3 事業実施主体 県

4 予 算 額	93,894千円
(令和3年度 当初	47,254千円
令和2年度 2月補正	46,640千円

5 補 助 率	一般整備型 小規模 (県営) 一般地域 : 国1/2、県29%、中山間地域等 : 国55%、県29%
	地震・豪雨対策型 小規模 (県営) 一般地域 : 国1/2、県34%、中山間地域等 : 国55%、県34%

### 6 事業実施期間 令和元年度～令和6年度

【担当課：農村整備総室農村基盤整備課 024-521-7418】

209

## 防災重点農業用ため池評価事業 他（一部新規）

### 1 趣 旨

県内の多くの農業用ため池は築造後長期間にわたって使用されており、経年的な劣化の進行や地震・洪水による損傷により堤体等が機能低下し、地震・豪雨時のため池が決壊する恐れがあることから、ため池の健全性を評価する。また、ため池のハザードマップ作成を行い、農村地域の防災・減災対策を進める。

### 2 事業内容

- (1) ため池評価  
劣化状況評価及び地震・豪雨耐性評価を実施する。
- (2) ハザードマップ作成  
ため池が決壊した場合に備え、浸水区域や避難経路等を明示したハザードマップを作成する。

### 3 事業実施主体 県、市町村

4 予 算 額	284,255千円
(令和3年度 当初	120,000千円
令和2年度 2月補正	164,255千円

### 5 補 助 率 定額(国100%)

### 6 事業実施期間 平成25年度～令和12年度

【担当課：農村整備総室農村基盤整備課 024-521-7417】

210

## 県管理施設維持管理事業（継続）

### 1 趣 旨

本県の農林水産省農村振興局所管の地すべり防止区域（41区域、A=1, 876.67ha）及び海岸保全区域（20海岸、L=20, 056m）等の施設は、関係法令に基づき県知事が管理することとなっている。

近年、施設の老朽化や、温暖化の進行等で災害発生リスクが高まっていることから、災害を未然に防止するため、施設の補修や維持を実施する。

### 2 事業内容

- (1) 地すべり防止区域維持管理  
地すべり防止区域を適正に管理するため、集水井などの地すべり防止施設の機能回復・維持等を行う。
- (2) 海岸保全区域維持管理  
海岸保全区域を適正に管理するため、海岸施設の補修等や維持管理の基本となる海岸保全区域台帳補正を行う。

3 事業実施主体 県

4 予算額 33,563千円

5 補助率 ー

6 事業実施期間 令和3年度

【担当課：農村整備総室農村基盤整備課 024-521-7418】

211

## 海岸保全施設整備事業（継続）

### 1 趣 旨

農地保全に係る海岸区域において、「海岸法」に基づき、津波・高潮・波浪等による災害を未然に防止するとともに、侵食被害からの防護を実施し、国土の保全を図る。

### 2 事業内容

- (1) 侵食対策  
海岸侵食による被害が発生する恐れが大きい地域において、堤防・護岸・離岸堤等の新設または改良を行う。

3 事業実施主体 県

4 予算額 471,741千円

5 補助率 50%以内

【担当課：農村整備総室農村基盤整備課 024-521-7412】

212

## ふくしまからはじめよう。森林とのきずな事業（継続）

### 1 趣 旨

ふくしまの森林について再び関心を持ってもらうことで、森林づくりの意識の醸成に資するため、本県の森林や林業に関する情報の発信と、森林認証の普及推進を行う。

### 2 事業内容

#### (1) 森林環境情報の収集と発信

本県の森林の概要や良さ、森林環境基金を活用した取組をはじめとする本県の森林林業に関する取組等、森林環境に関する情報を収集するとともに、森林の現状や県産材利活用、及び県民参画による森林づくりの情報を発信する。

#### (2) 森林認証の普及推進

環境・経済・社会貢献の3つの面から適切な森林経営が行われている森林を国際的ルールで認証する森林認証制度を普及し、森林環境の適正な保全や、持続可能な社会づくりを進めるため、制度普及に係るPR活動やセミナー開催の支援、認証取得費用を助成する。

#### (3) 若者の森林自己学習支援事業

新たに社会の担い手となる青年の森林づくりへの関心を深めるため、県内大学生等による森林づくりへの自己学習活動を支援する。

### 3 事業実施主体

- (1) 県
- (2) 県内に所在する森林所有者及び管理者、木材生産事業者、流通事業者及び製材・加工事業者等
- (3) 県内の大学等において森林づくりワークショップなどの学習活動をする大学生等

### 4 予 算 額

11,897千円

### 5 補 助 率

- (1) -
- (2) 1/2以内
- (3) 定額

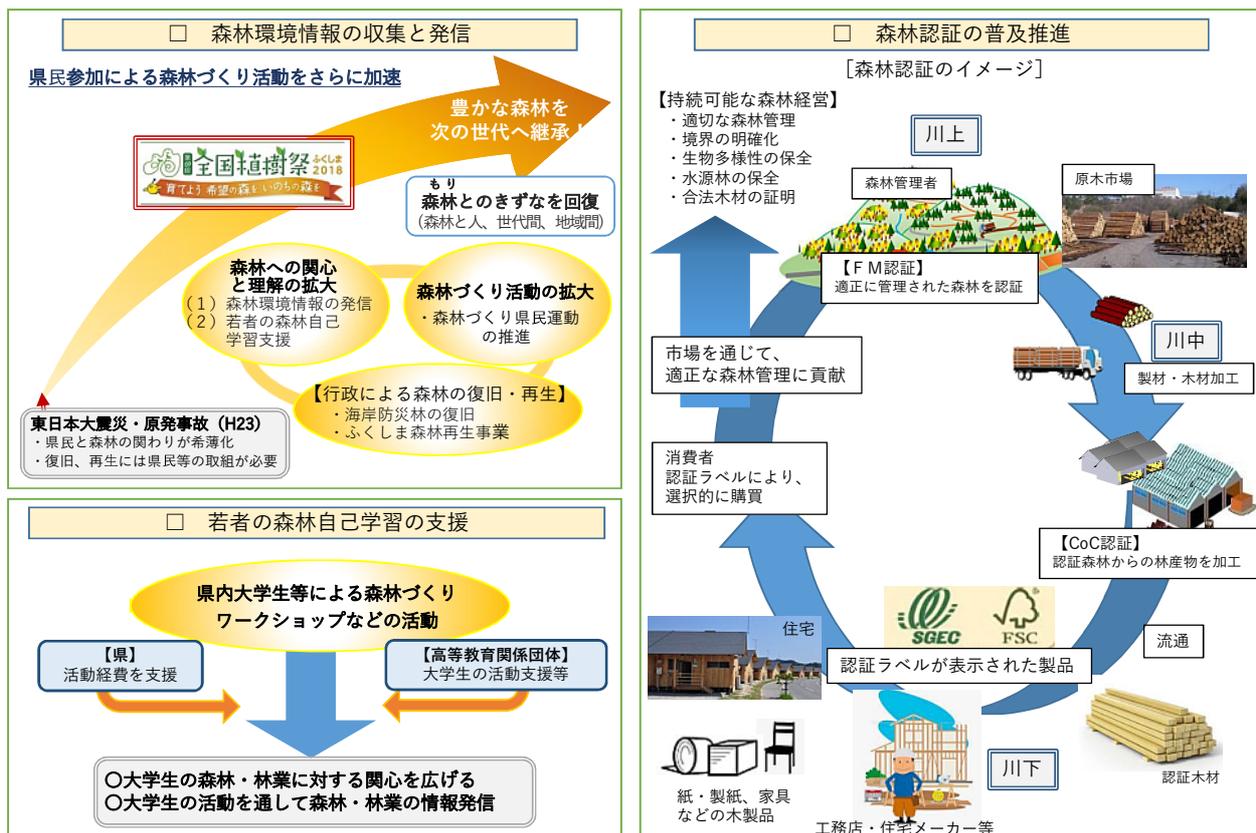
### 6 事業実施期間

平成25年度～令和7年度

【担当課：森林林業総室森林計画課 024-521-7425】

213

## ふくしまからはじめよう。森林とのきずな事業（継続）



214

## 治山事業（一般治山事業）（継続）

### 1 趣 旨

森林の維持造成を通じて山地に起因する災害から県民の生命・財産を保全することや、水源かん養、生活環境の保全・形成等を図ることで、安全で安心できる豊かな暮らしの実現を図る。

### 2 事業内容

#### (1) 山地治山総合対策

山地災害等による被害の防止及び保安林の機能を維持強化するため、溪流や山腹斜面の安定に向けた治山ダム工、土留工等の施設の整備や植栽、森林の造成等を行い、荒廃地及び荒廃危険地等の復旧整備を実施する。

#### (2) 水源地域等保安林整備

水源地域等の森林において、森林の有する水源かん養機能を高度に発揮させ、水資源の確保と国土保全に資するため荒廃地等の整備を総合的に実施し、県民の生命・財産を保全し、水資源の確保を図る。

### 3 事業実施主体 県

### 4 予算額

1,036,610千円  
 [ 令和3年度当初 433,773千円 ]  
 [ 令和2年度2月補正 602,837千円 ]

### 5 補助率

—

### 6 事業実施期間

平成24年度～令和10年度

【担当課：森林林業総室森林保全課 024-521-7442】

215

## 治山事業（一般治山事業）（継続）

■ 森林の維持造成を通じて山地に起因する災害から県民の生命・財産を保全することや、水源かん養、生活環境の保全・形成等を図ることで、安全で安心できる豊かな暮らしを確保します。

■ **山地治山総合対策** 山地災害等による被害の防止及び保安林の機能を維持強化するため、溪流や山腹斜面の安定に向けた治山ダム工、土留工等の施設の整備や植栽、森林の造成等を行い、荒廃地及び荒廃危険地等の復旧整備を実施します。

山腹崩壊地 (二本松市)

山腹崩壊地 (白河市)

山腹崩壊地 (伊達市)

山腹工後 (二本松市)

山腹工後 (白河市)

治山ダム施工地 (伊達市)

■ **水源地域等保安林整備** 水源地域等の森林において、森林の有する水源かん養機能を高度に発揮させ、水資源の確保と国土保全に資するため荒廃地等の整備を総合的に実施し、県民の生命・財産を保全し、水資源の確保を図ります。

間伐が必要な森林 (イメージ)

➡

間伐直後の状況

➡

間伐後3ヶ月経過の状況

216

## 治山事業（海岸防災林造成事業）（継続）

### 1 趣 旨

東日本大震災の津波により失われた保安林の機能を確保（回復）するため、多重防御の一環として海岸防災林造成事業を実施する。

### 2 事業内容

#### (1) 海岸防災林造成

東日本大震災の津波被害を踏まえ、保安林の津波防災機能を強化することとし、林帯幅について、市町の復興整備計画に基づき概ね200mに拡大するとともに、盛土により地下水位から3m程度の植生基盤を確保し、クロマツ等の植栽により「粘り強い海岸防災林」を整備する。

### 3 事業実施主体 県

### 4 予算額 1,244,240千円

### 5 補助率 ー

### 6 事業実施期間 平成23年度～令和5年度

【担当課：森林林業総室森林保全課 024-521-7442】

217



218

## ふくしま植樹祭開催事業（継続）

### 1 趣 旨

第69回全国植樹祭の開催理念を継承するとともに、復興に向けて歩み続ける福島の元気な姿を広く発信するため、本県独自の植樹祭を開催する。

### 2 事業内容

- (1) 平成30年6月10日に開催された第69回全国植樹祭を契機に高まった県民の森林づくりへの意識を将来へ引き継ぐとともに、多くの参加者を募り、福島の今を来て、見て、実感していただく、県独自の植樹祭を開催する。

3 事業実施主体 ふくしま植樹祭実行委員会

4 予算額 20,000千円

5 補助率 -

6 事業実施期間 平成30年度～令和3年度

【担当課：森林林業総室森林保全課 024-521-7441】

219

# ふくしま植樹祭開催事業

## 第69回全国植樹祭

〈開催理念〉

育てよう 希望の森を  
いのちの森を



## ふくしま植樹祭

- ・全国植樹祭開催理念の継承
- ・全国植樹祭を契機に高まった森林づくりへの意識の醸成の継続

〈開催コンセプト〉「未来につなぐ希望の森林づくり」

未来を担う子供たちに、美しい故郷を継承するため、引き続き希望溢れる未来への想いを込め、県内外の多くの方々との植樹活動などを通じて創り出す希望の森林づくりの共感の輪を広げてゆく。



○未来を担う子供たちが、緑豊かな森林の中で動植物との触れ合いや、森林の恵みを学び感謝する森林づくりを行います。

○先人の想い（希望）を次の世代へ繋ぐため、ふるさとの繁栄を願う森林づくりを行います。

○県内外から多くの方々に、来て、見て、福島の今の姿を実感していただき、森づくりの輪を広げていきます。

220